

水道水質年報

令和 2 年度

(2020年度)

(第35集)



JWWA-GLP004
水道 GLP 認定

横須賀市上下水道局

はじめに

横須賀市の水道は、走水軍港水道の一部払い下げを受け、市制が施行された翌年の明治41年に、一部の市街地に給水を始めました。その後、大正11年には、市内全域を給水地区として、給水人口10万人、一日最大給水量11,100m³の規模を有する本格的な水道として発展してきました。令和2年度末には、給水人口38.7万人、一日最大給水量17.5万m³となっています。

横須賀市上下水道局では、「横須賀市上下水道マスタープラン2010」（平成16年11月策定）の経営目標「お客様の満足度を最大化する」を達成するため、公益社団法人日本水道協会から水質検査の精度と信頼性保証を目的とした水道水質検査優良試験所規範（以下「水道GLP」という。）の認定を平成18年2月28日に取得しました。



JWWA-GLP004
水道 GLP 認定

現在は、「水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）」（平成23年3月策定）に掲げられた経営目標「いつでも安心して使える止まらない水道・下水道」を達成するための6つの取組みの1つ「安全で安定した水道水の供給」に、「水道水質の向上」として「管理の強化」が挙げられています。

また、安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、平成16年3月から毎年「水道水質検査計画」を公表しており、この検査結果も公表しています。令和2年度についてもお客さまの意見等を踏まえて計画の見直しを行い、この計画に基づいて、水源から家庭に届くまでの各段階で水質の検査を実施し、安全で良質な水道水をお届けしていることを引き続き確認しています。

このほか、水源水質の保全及び対策に資するために、横須賀市、神奈川県、横浜市、川崎市及び神奈川県内広域水道企業団の5水道事業体で、「相模川・酒匂川水質協議会」を設け、水道事業体相互間の連絡を図り、水源水質についての調査、関係先への広報、国に対する要望などの活動を共同で行っています。

また、平成27年4月1日からは、上記の5水道事業体が共同で「広域水質管理センター」を神奈川県内広域水道企業団の社家取水管理事務所（海老名市）内に開設し、これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を、一元化しています。

本水道水質年報は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間に、横須賀市上下水道局技術部浄水課が実施した水質試験の成績を取りまとめたもので、特に水道GLP認定範囲の検査結果については、その旨記載しています。また、令和2年度は、緊急事態宣言により勤務体制を縮小したことから、検査回数が減少しています。

本書が、関係各位においてご活用いただければ幸いです。

水道水質年報 令和2年度

目 次

試験方法	1
走水水源地フロー	7
有馬浄水場フロー	8
配水系統及び採水場所概要図	9
市内配水池概要図	10
第1編. 水道水質検査計画	
1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価	12
第2編. 水質試験結果	
1. 走水水源地	26
1) 原水	27
2) 浄水	29
3) 構内給水栓	31
2. 有馬浄水場	32
1) 着水井	33
2) 沈でん処理水・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水	35
3) 浄水(調整池)	37
4) 浄水(酒匂川系(伊勢原浄水場)受水・送水)	39
5) 回収池返送水	40
3. 田浦配水場	41
1) 有馬系(有馬浄水場)浄水	42
2) 小雀系(小雀浄水場)浄水	44
3) 宮ヶ瀬系(綾瀬浄水場)浄水	46
4) 送水(小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水)	48
4. 配水池	49
1) 主要配水池	50
2) その他の配水池	51
5. 給水栓	54
1) 浦郷町5丁目(北部大ブロック・田浦第2配水池系統)	56
2) 二葉2丁目(東部大ブロック・鴨居配水池系統)	57
3) 馬堀海岸3丁目(東部大ブロック・逸見配水池2号系統)	58
4) 長瀬1丁目(中部大ブロック・池上ずい道配水池系統)	59
5) 津久井1丁目(南部大ブロック・長沢低区配水池系統)	60
6) 津久井2丁目(西部大ブロック・武山配水池系統)	61
7) その他の給水栓	62
8) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果	65
6. 生物試験	66
1) 有馬浄水場	67
2) クリプトスポリジウム等検査結果	74

7. 臨時試験等	75
1) 新設配水管水質検査	76
2) 水道法第13条に基づく水質検査	78
3) 有馬浄水場農薬試験	80
4) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験	83
5) 水処理薬品品質試験	84
6) 漏水判定試験	86
7) クリプトスポリジウム等臨時検査	88
8) 放射性物質測定	89

第3編. 問い合わせ

1. 水質に関する問い合わせ状況	92
------------------	----

第4編. 水源監視調査及び水質事故

1. 水源監視調査	98
2. 水源河川等における水質事故	102

付

付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説	105
付2. 水道GLPの概要	111
付3. 組織概要	112

試 験 方 法

各水質試験項目における試験方法等は、次に示す通りである。

1. 水質基準項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	基準値
1 一般細菌	別表第1 標準寒天培地法	1	CFU/mL ^{注2}	100 以下
2 大腸菌	別表第2 特定酵素基質培地法	—	—	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.0003	mg/L	0.003 以下
4 水銀及びその化合物	別表第7 還元気化—原子吸光度法	0.00005	mg/L	0.0005 以下
5 セレン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
6 鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
7 ヒ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
8 六価クロム化合物	別表第6 ICP/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
9 亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.004	mg/L	0.04 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	別表第12 IC-PC法	0.001	mg/L	0.01 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表第13 IC法	0.4	mg/L	10 以下
12 フッ素及びその化合物	別表第13 IC法	0.05	mg/L	0.8 以下
13 ホウ素及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
14 四塩化炭素	別表第14 PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.002 以下
15 1,4-ジオキサン	別表第14 PT-GC/MS法	0.004	mg/L	0.05 以下
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.04 以下
17 ジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
18 テトラクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 トリクロロエチレン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
20 ベンゼン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
21 塩素酸	別表第16の2 IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
22 クロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
23 クロロホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.06 以下
24 ジクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.003	mg/L	0.03 以下
25 ジブromokロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
26 臭素酸	別表第18の2 LC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
27 総トリハロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
28 トリクロロ酢酸	別表第17の2 LC/MS法	0.003	mg/L	0.03 以下
29 ブロモジクロロメタン	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.03 以下
30 ブロモホルム	別表第14 PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.09 以下
31 ホルムアルデヒド	別表第19の2 誘導体化-HPLC法	0.008	mg/L	0.08 以下
32 亜鉛及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
33 アルミニウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.2 以下
34 鉄及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	0.3 以下
35 銅及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.01	mg/L	1.0 以下
36 ナトリウム及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	2	mg/L	200 以下
37 マンガン及びその化合物	別表第6 ICP/MS法	0.001	mg/L	0.05 以下
38 塩化物イオン	別表第13 IC法	3	mg/L	200 以下
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	別表第22 滴定法	1	mg/L	300 以下
40 蒸発残留物	別表第23 重量法	20	mg/L	500 以下
41 陰イオン界面活性剤	別表第24 固相抽出—HPLC法	0.004	mg/L	0.2 以下
42 ジェオスミン	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
43 2-メチルイソボルネオール	別表第25 PT-GC/MS法	0.000001	mg/L	0.00001 以下
44 非イオン界面活性剤	別表第28 固相抽出—吸光度法	0.005	mg/L	0.02 以下
45 フェノール類	別表第29 固相抽出—誘導体化-GC/MS法	0.0005	mg/L	0.005 以下
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	別表第30 有機炭素計測定法	0.2	mg/L	3 以下
47 pH値	別表第31 ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	5.8 ~ 8.6
48 味	別表第33 官能法	—	—	異常でないこと
49 臭気	別表第34 官能法	—	—	異常でないこと
50 色度	別表第36 透過光測定法	0.5	度	5 以下
51 濁度	別表第41 積分球式光光度法	0.1	度	2 以下

注1 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）。

注2 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 基準値は令和2年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法；誘導結合プラズマ—質量分析法

IC法；イオンクロマトグラフ法

IC-PC法；イオンクロマトグラフ—ポストカラム吸光度法

PT-GC/MS法；ページ・トラップ—ガスクロマトグラフ—質量分析法

LC/MS法；液体クロマトグラフ—質量分析法

HPLC法；高速液体クロマトグラフ法

GC/MS法；ガスクロマトグラフ—質量分析法

2. 水質管理目標設定項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
1 アンチモン及びその化合物	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
2 ウラン及びその化合物 注2	ICP/MS法	0.0002	mg/L	0.002 以下
3 ニッケル及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
4 欠番	—	—	—	—
5 1,2-ジクロロエタン	PT-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.004 以下
6 欠番	—	—	—	—
7 欠番	—	—	—	—
8 トルエン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.4 以下
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	溶媒抽出-GC/MS法	0.008	mg/L	0.08 以下
10 亜塩素酸	IC法	0.05	mg/L	0.6 以下
11 欠番	—	—	—	—
12 二酸化塩素	消毒剤として使用していないため、試験は行っていない	—	mg/L	0.6 以下
13 ジクロロアセトニトリル 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
14 抱水クロラール 注2	溶媒抽出-GC/MS法	0.002	mg/L	0.02 以下
15 農薬類	計算法	0.01	—	検出値と目標値の比の和として1以下(総農薬方式)
16 残留塩素	吸光光度法	0.1	mg/L	1 以下
17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	滴定法	1	mg/L	10 ~ 100
18 マンガン及びその化合物	ICP/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
19 遊離炭酸	滴定法	0.1	mg/L	20 以下
20 1,1,1-トリクロロエタン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.3 以下
21 メチル-tert-ブチルエーテル	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.02 以下
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	滴定法	0.2	mg/L	3 以下
23 臭気強度(TON)	官能法	1	—	3 以下
24 蒸発残留物	重量法	20	mg/L	30 ~ 200
25 濁度	積分球式光電光度法	0.1	度	1 以下
26 pH値	ガラス電極法	測定間隔 0.1	—	7.5 程度
27 腐食性(ランゲリア指数)	計算法	表示間隔 0.1	—	-1程度以上とし、極力0に近づける
28 従属栄養細菌 注2	R2A寒天培地法	1	CFU/mL注3	2,000 以下
29 1,1-ジクロロエチレン	PT-GC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
30 アルミニウム及びその化合物	ICP/MS法	0.01	mg/L	0.1 以下
31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	LC/MS法	0.000005	mg/L	0.00005 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

注2 目標値として暫定値が示されている項目。

注3 CFUとはColony Forming Unitの略で、集落を形成した菌数を表す。

※ 目標値は令和2年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

ICP/MS法；誘導結合プラズマ質量分析法

PT-GC/MS法；ページ・トラップーガスクロマトグラフー質量分析法

GC/MS法；ガスクロマトグラフー質量分析法

IC法；イオンクロマトグラフ法

LC/MS法；液体クロマトグラフー質量分析法

3. 農薬類（水質管理目標設定項目15）

対象農薬					
試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値	
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	—	—	mg/L	0.05 以下
2	2, 2-DPA (ダラボン)	—	—	mg/L	0.08 以下
3	2, 4-D (2, 4-PA)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
4	EPN	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.004 以下
(4)	EPNオキソン		0.0001	mg/L	
5	MCPA	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.005 以下
6	アシュラム	LC/MS法	0.00002	mg/L	0.9 以下
7	アセフェート	—	—	mg/L	0.006 以下
8	アトラジン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下
9	アニロホス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.003 以下
10	アミトラズ	—	—	mg/L	0.006 以下
11	アラクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
12	イソキサチオン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.005 以下
(12)	イソキサチオンオキソン		0.0002	mg/L	
13	イソフェンホス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.001 以下
(13)	イソフェンホスオキソン		0.0001	mg/L	
14	イソプロカルブ (MIPC)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下
15	イソプロチオラン (IPT)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下
16	イプロベンホス (IBP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.09 以下
17	イミノクタジン	—	—	mg/L	0.006 以下
18	インダノファン	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.009 以下
19	エスプロカルブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
20	エトフェンブロックス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.08 以下
21	エンドスルファン (ベンゾエピン)	—	—	mg/L	0.01 以下
(21)	エンドスルフェート	固相抽出-GC/MS法	0.0002	mg/L	
22	オキサジクロメホン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
23	オキシ銅 (有機銅)	—	—	mg/L	0.03 以下
24	オリサストロビン	—	—	mg/L	0.1 以下
(24)	(5Z)-オリサストロビン	—	—	mg/L	
25	カズサホス	—	—	mg/L	0.0006 以下
26	カフェンストロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.008 以下
27	カルタップ	—	—	mg/L	0.08 以下
28	カルバリル (NAC)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
29	カルボフラン	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.0003 以下
30	キノクラミン (ACN)	—	—	mg/L	0.005 以下
31	キャプタン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下
32	クミルロン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
33	グリホサート	—	—	mg/L	2 以下
(33)	アミノメチルリン酸 (AMPA)	—	—	mg/L	
34	グルホシネート	—	—	mg/L	0.02 以下
35	クロメプロップ	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
36	クロルニトロフェン (CNP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.0001 以下
(36)	CNP-アミノ体		0.00001	mg/L	
37	クロルピリホス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.003 以下
(37)	クロルピリホスオキソン		0.0001	mg/L	
38	クロロタロニル (TPN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下
39	シアナジン	LC/MS法	0.00001	mg/L	0.001 以下
40	シアノホス (CYAP)	—	—	mg/L	0.003 以下
41	ジウロン (DCMU)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
42	ジクロベニル (DBN)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
43	ジクロルボス (DDVP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.008 以下
44	ジクワット	—	—	mg/L	0.01 以下
45	ジスルホトン (エチルチオメトン)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.004 以下
46	ジチオカルバメート系農薬	—	—	mg/L	0.005 以下 (二硫化炭素として)
47	ジチオピル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.009 以下
48	シハロホップブチル	—	—	mg/L	0.006 以下
49	シマジン (CAT)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.003 以下
50	ジメタメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
51	ジメトエート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下

	試験項目 注1	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値
52	シメトリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
53	ダイアジノン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.003 以下
(53)	ダイアジノンオキソン		0.0002	mg/L	
54	ダイムロン	LC/MS法	0.001	mg/L	0.8 以下
55	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート	—	—	mg/L	0.01 以下 (メチルイソチオシアネートとして)
56	チアジニル	LC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
57	チウラム	—	—	mg/L	0.02 以下
58	チオジカルブ	LC/MS法	0.0004	mg/L	0.08 以下
59	チオフアネートメチル	—	—	mg/L	0.3 以下
60	チオベンカルブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
61	テフリルトリオン	LC/MS法	0.00004	mg/L	0.002 以下
62	テルブカルブ (MBPMC)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
63	トリクロピル	LC/MS法	0.0001	mg/L	0.006 以下
64	トリクロルホン (DEP)	—	—	mg/L	0.005 以下
65	トリシクラゾール	LC/MS法	0.001	mg/L	0.1 以下
66	トリフルラリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.06 以下
67	ナプロパミド	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
68	パラコート	—	—	mg/L	0.005 以下
69	ピペロホス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.0009 以下
70	ピラクロニル	—	—	mg/L	0.01 以下
71	ピラゾキシフェン	—	—	mg/L	0.004 以下
72	ピラゾリネート (ピラゾレート)	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
73	ピリダフェンチオン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.002 以下
74	ピリブチカルブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
75	ピロキロン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下
76	フィプロニル	LC/MS法	0.00001	mg/L	0.0005 以下
77	フェントロチオン (MEP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下
(77)	フェントロチオンオキソン		0.0002	mg/L	
78	フェノブカルブ (BPMC)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
79	フェリムゾン	—	—	mg/L	0.05 以下
80	フェンチオン (MPP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.006 以下
(80)	MPPスルホキシド		0.0002	mg/L	
(80)	MPPスルホン		0.0001	mg/L	
(80)	MPPオキソン		0.0001	mg/L	
(80)	MPPオキシソンスルホキシド		0.0002	mg/L	
(80)	MPPオキシソンスルホン		0.0001	mg/L	
81	フェントエート (PAP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.007 以下
82	フェントラザミド	LC/MS法	0.001	mg/L	0.01 以下
83	フサライド	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.1 以下
84	ブタクロール	—	—	mg/L	0.03 以下
85	ブタミホス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
(85)	ブタミホスオキソン		0.0002	mg/L	
86	ブプロフェジン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
87	フルアジナム	LC/MS法	0.0001	mg/L	0.03 以下
88	プレチラクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下
89	プロシミドン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.09 以下
90	プロチオホス	固相抽出-GC/MS法	0.0002	mg/L	0.007 以下
(90)	プロチオホスオキソン	—	—	mg/L	
91	プロピコナゾール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下
92	プロピザミド	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.05 以下
93	プロベナゾール	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
94	プロモブチド	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.1 以下
95	ベノミル	—	—	mg/L	0.02 以下
96	ペンシクロン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.1 以下
97	ベンゾビスシクロン	—	—	mg/L	0.09 以下
98	ベンゾフェナップ	LC/MS法	0.0001	mg/L	0.005 以下
99	ベンタゾン	LC/MS法	0.001	mg/L	0.2 以下
100	ペンディメタリン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下
101	ベンフラカルブ	固相抽出-GC/MS法	0.0002	mg/L	0.02 以下
102	ベンフルラリン (ベスロジン)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.01 以下
103	ベンフレゼート	—	—	mg/L	0.07 以下
104	ホスチアゼート	—	—	mg/L	0.003 以下
105	マラチオン (マラソン)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.7 以下
(105)	マラオキソン		0.0002	mg/L	

試験項目	試験方法 注2	定量下限値	単位	目標値	
106	メコプロップ (MC P P)	LC/MS法	0.0004	mg/L	0.05 以下
107	メゾミル	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
108	メタラキシル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.2 以下
109	メチダチオン (DMT P)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.004 以下
110	メトミノストロビン	LC/MS法	0.0004	mg/L	0.04 以下
111	メトリブジン	LC/MS法	0.0002	mg/L	0.03 以下
112	メフェナセツト	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.02 以下
113	メプロニル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.1 以下
114	モリネート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.005 以下

注1 項目番号に () のあるものは、該当番号の酸化化物等であり、「農薬類」算出時に原体に換算してその濃度を合計する。

注2 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について (平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

※ 目標値は令和2年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

LC/MS法；液体クロマトグラフィー質量分析法

GC/MS法；ガスクロマトグラフィー質量分析法

要検討農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
イプロジオン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.3 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について (平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフィー質量分析法

その他農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
ジメピペレート	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	0.003 以下

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について (平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフィー質量分析法

除外農薬類				
試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位	目標値
エディフェンホス (エジフェンホス、EDDP)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
エトリジアゾール (エクロメゾール)	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
カルプロパミド	LC/MS法	0.0002	mg/L	-
クロロネブ	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
テニルクロール	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
トルクロホスメチル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
トルクロホスメチルオキソン		0.0001	mg/L	-
ビフェノックス	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
ピリプロキシフェン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
フルトラニル	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-
メチルダイムロン	固相抽出-GC/MS法	0.0001	mg/L	-

注1 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について (平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課長通知)」別添4に示された方法。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフィー質量分析法

独自測定農薬類				
試験項目	試験方法	定量下限値	単位	目標値
2-ケトモリネート	固相抽出-GC/MS法	0.0002	mg/L	-
プロモブチドデプロモ	固相抽出-GC/MS法	0.0002	mg/L	-

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフィー質量分析法

4. 要検討項目

試験項目	試験方法 注1	単位	目標値
ダイオキシン類	溶媒抽出-GC/MS法	pg-TEQ/L 注2	1 以下

注1 ダイオキシン類の測定は、外部委託による。

試験方法は、「水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査 マニュアル（改訂版）（平成19年11月5日厚生労働省健康局水道課水道水質管理室事務連絡）」に基づく方法。

注2 TEQとは、毒性当量のこと、ダイオキシン類のそれぞれの同族体の毒性を2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算して合計したものをいう。
各異性体の濃度が検出下限値以上の場合は、その値を用いてTEQを算出し、検出下限値未満の場合は検出下限値の1/2の値を用いてTEQを算出している。

※ 目標値は令和2年4月1日現在のものである。

※ 試験方法表記は次による。

GC/MS法；ガスクロマトグラフ-質量分析法

5. その他の項目

試験項目	試験方法 注1	定量下限値	単位
気温	—	測定間隔 0.1	℃
水温	—	測定間隔 0.1	℃
大腸菌 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (MPN)	特定酵素基質培地法	1	MPN/100mL 注2
大腸菌群 (定性)	特定酵素基質培地法	—	—
糞便性連鎖球菌 (MPN)	M-エンテロコッカス寒天培地法	1	MPN/100mL 注2
嫌気性芽胞菌 (MPN)	ハッドフォード改良寒天培地法	1	MPN/100mL 注2
アンモニア態窒素	1-ナフトール法	0.02	mg/L
硝酸態窒素	IC法 (陰イオン)	0.4	mg/L
総アルカリ度	中和滴定法	1	mg/L
電気伝導率	電極法	1	mS/m 注3
硫酸イオン	IC法	8	mg/L
マグネシウム	ICP/MS法	1	mg/L
カルシウム	ICP/MS法	2	mg/L
紫外線吸光度 (UV220)	吸光光度法	0.01	—
紫外線吸光度 (UV260)	吸光光度法	0.001	—

注1 「上水試験方法 (2011年版)」に基づく方法。

注2 MPNとはMost Probable Numberの略で、最確数のことである。最確数とは、培養試験結果から、そうした結果が得られる確率が最も高い微生物数を推計学に基づいた手法で推定したものである（「上水試験方法 (2011年版)」より）

注3 SはSiemensの略であり、電気抵抗の単位オーム(Ω)の逆数のことをいう。

※ 試験方法表記は次による。

IC法；イオンクロマトグラフ法

ICP/MS法；誘導結合プラズマ-質量分析法

6. 生物試験

試験項目	試験方法 注1、注2	定量下限値	単位
藍藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
珪藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
緑藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
渦鞭藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプト藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
黄金藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
ユーグレナ藻類	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
動物	標準計数板法	—	検査結果の表に記載
クリプトスポリジウム	免疫磁気ビーズ法/蛍光抗体染色法	—	オーシスト/10L
ジアルジア	免疫磁気ビーズ法/蛍光抗体染色法	—	シスト/10L

注1 標準計数板法は、「上水試験方法 (2011年版)」に基づく方法。

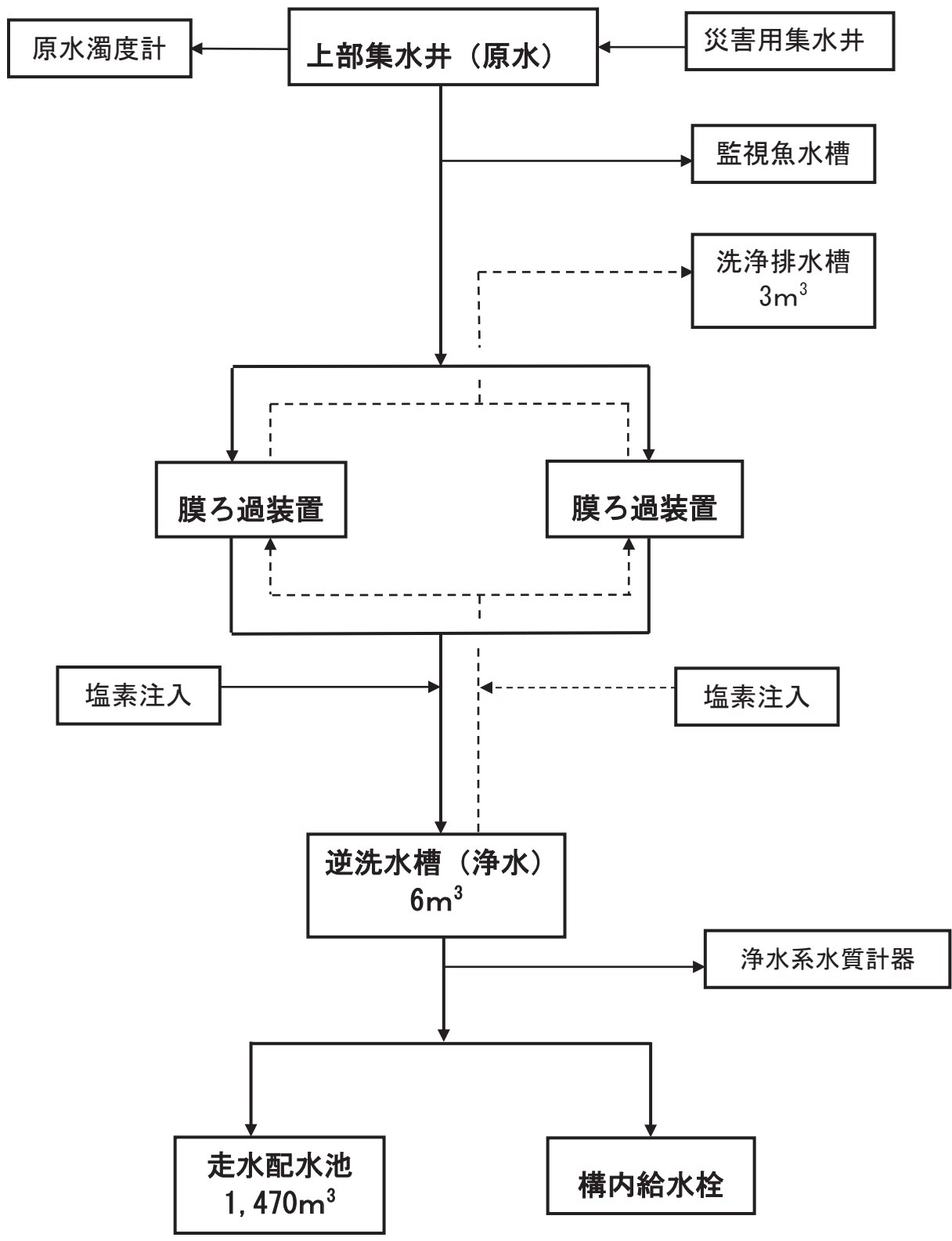
注2 クリプトスポリジウム及びジアルジアについては、「水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について (平成19年3月30日健水発0330006号)」の方法。

7. 放射性セシウム

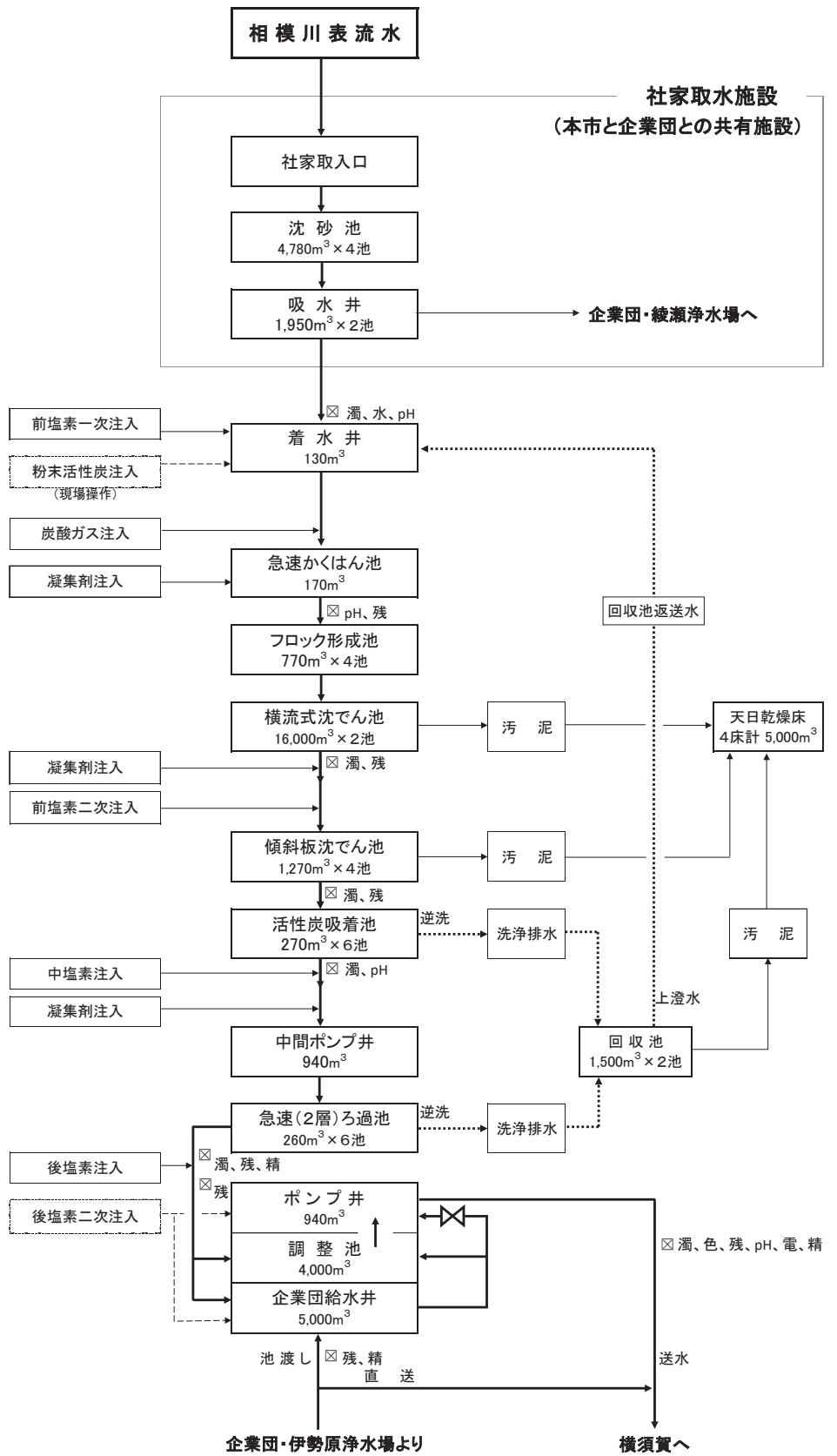
試験項目	試験方法 注1	検出限界 (セシウム134及びセシウム137それぞれについて)	単位	目標値
放射性セシウム (セシウム134及びセシウム137の合計)	ゲルマニウム半導体を用いるガンマ線スペクトロメトリー	1以下	Bq/kg	10 以下

注1 「水道水等の放射能測定マニュアル」(平成23年10月12日厚生労働省健康局水道課事務連絡)の方法。

※ 目標値は令和2年4月1日現在のものである。

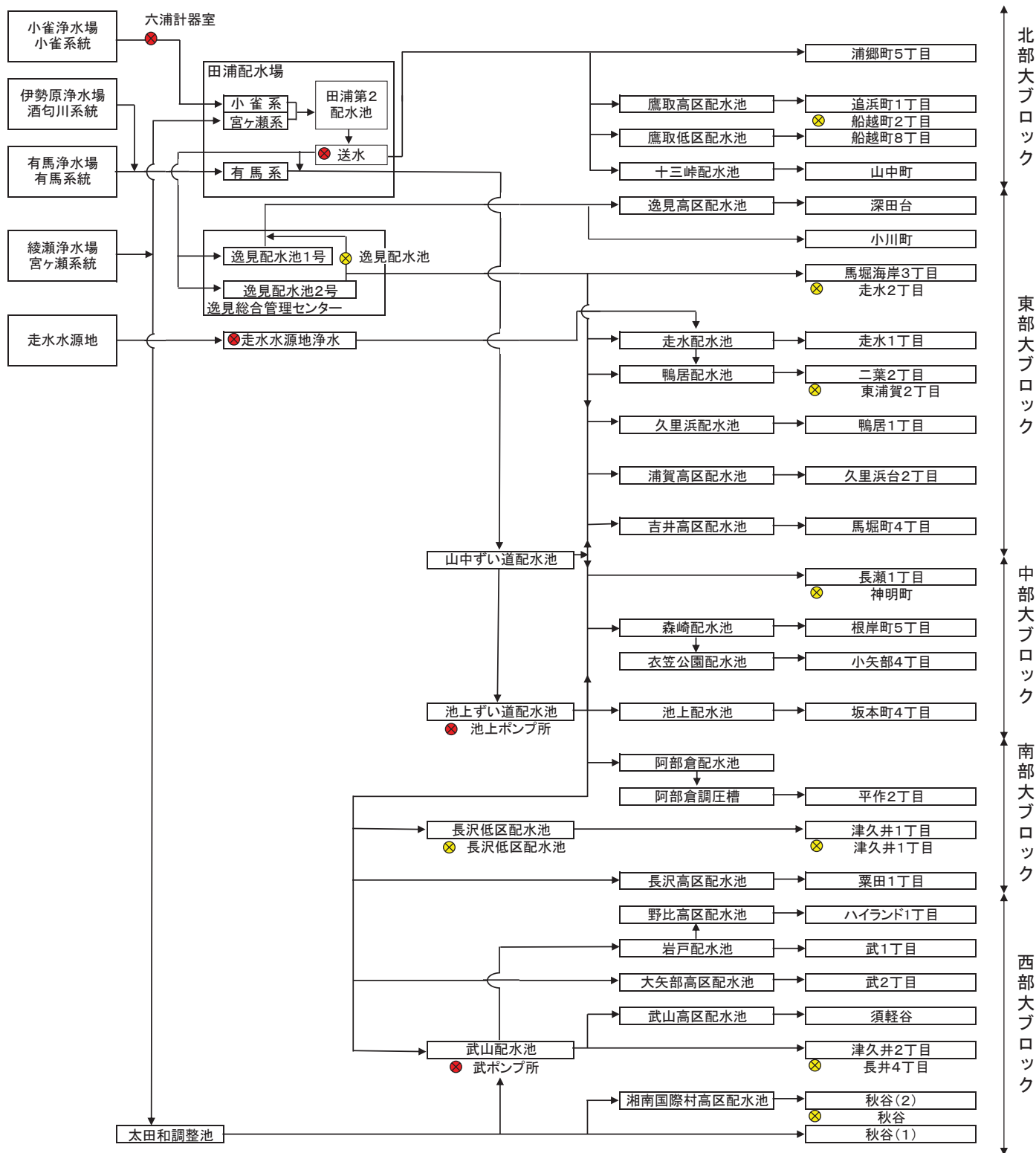


走水水源地フロー



※☒は水質計器、項目は各場所に略名で記す(以下の通り)
濁:濁度、色:色度、残:残留塩素、水:水温、pH:pH、電:電気伝導率、精:精密濁度

有馬浄水場フロー



自動水質監視装置

設置箇所数	測定項目
3カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率
9カ所	濁度、色度、残留塩素

配水ブロック別給水栓に設置した自動水質監視装置にて毎日検査を実施


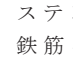

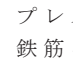



送水・浄水系の水質計器


設置箇所数	測定項目
2カ所	濁度、色度、残留塩素、水温、pH、電気伝導率

配水系統及び採水場所概要図



図の説明

-  ステンレス鋼製矩形
-  鉄筋コンクリート造矩形
-  プレストレスコンクリート造円形
-  鉄筋コンクリート造円形
-  鋼製円形
-  鉄筋コンクリート造ずい道
-  鋼製タンク形式 (十三峠配水池、大矢部
高区配水池は高架、阿部倉配水池、武山高区
配水池は円形)

 は水質検査を
行っている配水池

市内配水池概要図

第1編

水道水質検査計画

1. 水道水質検査計画に基づく水質検査結果の概要と評価

令和2年3月に策定した令和2年度水道水質検査計画に基づいて実施した、水質検査結果の概要及びまとめと評価は、次のとおりです。

詳細な水質検査結果などにつきましては、水道水質年報に公表しています。水道水質年報は市役所本庁舎1階の市政情報コーナー、中央、北、南の各図書館、市内9か所の各行政センター、市内3か所の各役所屋及び横須賀市上下水道局ホームページ(<https://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/>)でもご覧いただけます。

(内容)

- 1) 水質検査結果の概要
- 2) 水質検査結果のまとめと評価
 - (1) 蛇口での水質検査
 - ① 毎日検査の結果
 - ② 毎月検査の結果
 - ③ 3月に1回検査の結果
 - (2) その他の場所の水質検査
 - ① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果
 - ② 水質管理上必要な検査の結果
 - ③ 自動水質監視装置による連続監視
 - ④ 放射性物質測定の結果

1) 水質検査結果の概要

法令に規定する蛇口の水質検査は、大きく3つに分けられます。

- ・毎日検査：色及び濁り並びに消毒の残留効果について毎日行う検査
- ・毎月検査：病原性微生物に関する項目や、水道水の基本的な性状に関する項目などの、月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について毎月行う検査
- ・3月に1回検査：水質基準項目51項目と水質管理目標設定項目23項目について行う検査

これらに関して、令和2年度水道水質検査計画に基づいて、5つの配水ブロック(配水系統)毎に選定した検査地点で実施した水質検査の結果は、いずれの検査時期においても水質基準に適合しており、お客さまに供給する水道水が安全な水であることを継続的に確認することができました。

また、水源及び浄水場並びに配水場及び配水池等における水質検査では、結果を浄水場や配水施設における工程管理に反映させて、水源から蛇口に至る各段階で適切な水質管理を行いました。緊急事態宣言により勤務体制を縮小したことから、法定範囲内で省略できる検査項目(硬度等)は検査回数を減らしています。

2) 水質検査結果のまとめと評価

(1) 蛇口での水質検査

① 毎日検査の結果

市内全域から選定した流末7か所の蛇口で自動水質監視装置により、色度、濁度、残留塩素等を常時監視し、異常時に即応可能な体制をとっています。平成20年度からは、水道法第20条に基づく毎日水質検査の結果は、上記の流末の自動水質監視装置による連続監視の結果（毎日午前8時の結果。点検等を行っている場合は、午後8時の結果）を用いています。

すべての検査地点において一年間を通して、色度、濁度、残留塩素（「色、濁り、消毒の残留効果」としてこれらの項目を測定している）に異常は認められず、良好な検査結果でした（表1-1）。

表1-1 毎日検査の採水場所及び検査結果

配水系統		北部 大ブロック	東部 大ブロック		中部 大ブロック	南部 大ブロック	西部 大ブロック	
採水場所		船越町 2丁目	走水 2丁目	東浦賀 2丁目	神明町	津久井 1丁目	秋谷	長井 4丁目
色度(度) (水質基準値 は5度以下)	最高	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.0
	最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度) (水質基準値 は2度以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2
	最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L) 注1	最高	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.6	0.7
	最低	0.4	0.4	0.3	0.5	0.6	0.4	0.5
	平均	0.5	0.6	0.5	0.7	0.7	0.5	0.7

注1 水道法第22条に基づく水道法施行規則（厚生労働省令）第17条第1項第3号により保持することとされている値は0.1mg/L以上。

② 毎月検査の結果

5つの配水系統（大ブロック）における各配水池の流末等の蛇口26か所で、病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と、それに加えて水質管理上必要と考えられる項目（水質管理目標設定項目から選定）について、月1回検査しました（表1-2）。

表 1-2 毎月検査の採水場所

配水系統	北部大ブロック	東部大ブロック	中部大ブロック	南部大ブロック	西部大ブロック
採水場所	浦郷町 5 丁目	二葉 2 丁目	長瀬 1 丁目	津久井 1 丁目	津久井 2 丁目
	船越町 8 丁目	深田台	坂本町 4 丁目	平作 2 丁目	武 1 丁目
	追浜町 1 丁目	小川町	根岸町 5 丁目	栗田 1 丁目	武 2 丁目
	山中町	走水 1 丁目	小矢部 4 丁目	/	秋谷 (1)
	/	馬堀海岸 3 丁目	/		秋谷 (2)
		鴨居 1 丁目			須軽谷
		久里浜台 2 丁目			ハイランド 1 丁目
		馬堀町 4 丁目			

すべての検査地点において、検査した水質基準項目については水質基準に適合した結果でした (表 1-3)。

表 1-3 毎月検査の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 注1
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出されないこと
	塩化物イオン	(mg/L)	27.4	6.1	7.8	200以下
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	138	47	61	300以下
	ジェオスミン 注2	(mg/L)	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001以下
	2-メチルイソボルネオール 注2	(mg/L)	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.00001以下
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	0.7	<0.2	0.4	3以下
	pH値	—	7.9	7.1	7.4	5.8~8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.7	0.4	0.6	1以下
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	138	47	61	10~100
	濁度	(度)	0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	7.9	7.1	7.4	7.5程度

注1 水質基準項目は基準値、水質管理目標設定項目は目標値を示しています。

注2 ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールについては表 1-4 の採水場所にて毎月検査を実施しました。

③ 3月に1回検査の結果

各配水系統の流末に選定した蛇口6か所（表1-4）で、水質基準項目51項目すべてと、水質管理目標設定項目23項目について、3月に1回検査しました。

表1-4 3月に1回検査の採水場所

配水系統	北部 大ブロック	東部 大ブロック		中部 大ブロック	南部 大ブロック	西部 大ブロック
採水場所	浦郷町 5丁目	二葉 2丁目	馬堀海岸 3丁目	長瀬 1丁目	津久井 1丁目	津久井 2丁目

なお、水質管理目標設定項目のうち、二酸化塩素（消毒剤として使用していないため）、農薬類（浄水場と配水場で確認しているため）及び臭気強度（対象臭気が認められなかったため）は検査していません。

検査結果は、51項目の水質基準項目について、すべて水質基準に適合しており、供給する水道水が安全で良質な水であることを確認しました。また、水質管理目標設定項目も、配水管等の管理上の指標であるランゲリア指数を除き、すべて目標値を満足する結果でした（表1-5）。

表1-5 3月に1回検査の検査結果

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 ^{注1}	配水系統流末の蛇口6か所		
					最高	最低	平均
水質基準項目（法定検査）	1	一般細菌	(CFU/mL)	100以下	<1	<1	<1
	2	大腸菌	(-)	検出されないこと	(一)		
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.34	0.70	0.91
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.06	0.07
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01	0.01
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.12	<0.05	<0.05
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.017	0.003	0.009
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.007	<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.002	<0.001	0.002
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.026	0.007	0.015
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.007	<0.003	<0.003
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.007	0.003	0.005
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.05	0.02	0.03
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	9.3	6.8	7.6
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200以下	9.2	6.3	7.2
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	69	55	60
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500以下	142	93	116
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3	0.4
	47	pH値	(-)	5.8~8.6	7.6	7.1	7.3
	48	味	(-)	異常でないこと	異常なし		
	49	臭	(-)	異常でないこと	異常なし		
	50	色度	(度)	5以下	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁度	(度)	2以下	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トルエン	(mg/L)	0.4以下	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02以下	0.006	<0.002	<0.002
	16	残留塩素	(mg/L)	1以下	0.7	0.4	0.6
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10~100	69	55	60
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20以下	3.6	2.0	3.1
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチルtert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3以下	1.3	0.5	0.8
	24	蒸発残留物	(mg/L)	30~200	142	93	116
	25	濁度	(度)	1以下	<0.1	<0.1	<0.1
	26	pH値	(-)	7.5程度	7.6	7.1	7.3
	27	腐食性(ランゲリア指数)	(-)	-1程度以上、0に至る	-0.9	-1.7	-1.3
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000以下	11	<1	<1	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	0.05	0.02	0.03	

注1 水質基準項目については基準値、水質管理目標設定項目については目標値

(2) その他の場所の水質検査

① 有馬浄水場、田浦配水場及び走水水源地の検査結果

有馬浄水場の原水・浄水、走水水源地の原水・浄水、田浦配水場の浄水について、水源系統別に、水質基準項目と水質管理目標設定項目をそれぞれの項目毎に必要な頻度で検査しました(表1-6に検査対象の原水・浄水を、表1-7及び表1-8に水質検査結果を示します。走水水源地の水質検査結果は、他の4系統とは水質が異なることから表1-9に示します)。

表1-6 検査対象の原水と浄水

水源系統	有馬系統	酒匂川系統	小雀系統	宮ヶ瀬系統	走水系統
田浦配水場	有馬系浄水		小雀系浄水	宮ヶ瀬系浄水	
浄水場	有馬浄水場原水				走水水源地原水
	有馬浄水場浄水				走水水源地浄水

5つの水源系統(有馬、酒匂川、小雀、宮ヶ瀬、走水)の浄水の水質は良好で、蛇口における水質基準に適合していました。また、水質管理目標設定項目に関しては、ランゲリア指数(配水管等の維持管理上の指標)、蒸発残留物(おいしい水の観点から、より高いレベルの水道を目指すために目標値が設定されています)及び硬度(蒸発残留物と同じくおいしい水の観点から目標値が設定されています)を除き、目標値を満足していました。

有馬系統の原水は、ある程度の水質変動は認められるものの、適切な工程管理、水質管理によって安定して良好な浄水水質を維持することができました。厚生労働省の「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」(以下「対策指針」という。)に基づき実施しているクリプトスポリジウム等の検査結果では、10Lあたり最高で25個検出されました。浄水については、「対策指針」で求められている対応措置(ろ過池等の出口の水の濁度を常に0.1度以下に維持する等)に基づき、十分な除去効果が得られる管理体制を整えています。

走水系統の原水水質は、年間を通して安定していることから、膜ろ過施設のみで安定して良好な浄水水質を維持することができました。

表1-7 原水と浄水の検査結果 (有馬浄水場原水、有馬浄水場浄水)

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等注1	原水				浄水			
					最	高最	低平	均	最	高最	低平	均
水質基準項目 (法定検査)	1	一般細菌	(CFU/mL)	100以下	3,300	190	930		<1	<1	<1	
	2	大腸菌	(-)注2	検出されないこと	990	10	260		(-)	(-)	(-)	
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.005	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.22	0.85	0.99	1.18	0.80	0.95		
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.09	0.07	0.08	0.08	0.06	0.07		
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
	15	1,4-ジオキサソ	(mg/L)	0.05以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	21	塩素	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.11	<0.05	0.06		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.014	0.002	0.008		
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001		
	26	臭素	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.020	0.005	0.013		
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
	29	ブromoジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.005	0.002	0.004		
	30	ブromoホルム	(mg/L)	0.09以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	2.68	0.08	0.50	0.06	0.04	0.05		
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.27	0.14	0.23	<0.01	<0.01	<0.01		
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	6.5	6.3	6.4	7.8	7.0	7.3		
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.017	0.009	0.012	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200以下	5.3	<3	3.7	8.5	6.2	7.1		
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	65	50	59	64	49	58		
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500以下	150	100	120	111	105	108		
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
	42	ジエオキシミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	1.3	0.4	0.7	0.6	0.3	0.4		
	47	pH値	(-)	5.8~8.6	7.8	7.4	7.7	7.5	7.2	7.3		
	48	味	(-)	異常でないこと								異常なし
	49	臭	(-)	異常でないこと		沼沢臭308、沼沢臭+下水臭32、下水臭16、沼沢臭+かび臭1、かび臭1、沼沢臭+油様臭1、油様臭2						異常なし
	50	色	(度)	5以下	29	1.6	4.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	51	濁	(度)	2以下	75	2.0	8.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
水質管理目標設定項目 (独自検査)	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
	8	トルエン	(mg/L)	0.4以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	14	抱水クローラル	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
	15	農業類(検出指標値)	(-)	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
	16	残留塩素	(mg/L)	1以下				1.0	0.7	0.9		
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10~100	65	50	59	64	49	58		
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.017	0.009	0.012	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20以下	2.6	2.0	2.4	2.8	2.6	2.7		
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	21	メチルtert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	3以下	3.5	1.9	3.0	1.3	0.5	0.9		
	23	臭気強度(TON)	(-)	3以下	7	2	2					
24	蒸発残留物	(mg/L)	30~200	150	100	120	111	105	108			
25	濁	(度)	1以下	75	2.0	8.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		
26	pH値	(-)	7.5程度	7.8	7.4	7.7	7.5	7.2	7.3			
27	腐食性(ランゲリア指数)	(-)	-1程度以上、0.1程度以下				-1.2	-1.3	-1.3			
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000以下	22,000	2,500	6,600	8	<1	<1	<1		
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	2.68	0.08	0.50	0.06	0.04	0.05			
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタネン sulfonate 類(PFOA)	(mg/L)	0.00005以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005		
衛生上の措置注3		クリプトスポリジウム	(cfu/10L)	-	25	0	4					
		ジアルジア	(cfu/10L)	-	0	0	0					
		嫌気性芽胞菌	(MPN/100mL)	-	73	18	40					

注1 水質基準項目については、基準値を、水質管理目標設定項目については、目標値を示しています。

注2 原水の大腸菌はMPN/100mLとして表示しています。

注3 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、原水について検査を実施するとともに、浄水については、ろ過池等出口で厳密な濁度管理(0.1度以下)を実施する等の予防対策を講じています。

表1-8 浄水の検査結果（田浦配水場）

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等 ^{注1}	有馬系浄水、小雀系浄水、宮ヶ瀬系浄水				
					最	高	最	低	平
水質基準項目（法定検査）	1	一般細菌	(CFU/mL)	100 以下	<1	<1	<1		
	2	大腸菌	(-)	検出されないこと					
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003		
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005		
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002		
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004		
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	1.20	0.78	0.95		
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.08	0.06	0.07		
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	0.02	0.01	0.01		
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
	15	1,4-ジオキサソ	(mg/L)	0.05 以下	<0.004	<0.004	<0.004		
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	21	塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	0.12	<0.05	<0.05		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002		
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06 以下	0.016	0.002	0.007		
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.008	<0.003	<0.003		
	25	ジプロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.002	0.001	0.001		
	26	臭素酸	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	0.025	0.005	0.012		
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	0.008	<0.003	<0.003		
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	0.007	0.002	0.004		
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008		
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01		
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	0.09	0.01	0.04		
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3 以下	<0.01	<0.01	<0.01		
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	<0.01	<0.01	<0.01		
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	8.0	6.7	7.1		
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200 以下	9.6	6.0	7.2		
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	300 以下	66	46	58		
	40	蒸留物	(mg/L)	500 以下	121	99	113		
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	<0.004	<0.004	<0.004		
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	0.000001	<0.000001	<0.000001		
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	0.000002	<0.000001	<0.000001		
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.005		
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005		
	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	(mg/L)	3 以下	0.5	0.2	0.4		
	47	pH 値	(-)	5.8~8.6	7.5	7.1	7.2		
	48	味	(-)	異常でないこと					
	49	臭	(-)	異常でないこと					
	50	色	(度)	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5		
	51	濁	(度)	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1		
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002		
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001		
	8	トルエン	(mg/L)	0.4 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008		
	10	亜塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	<0.05	<0.05	<0.05		
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01 以下	0.002	<0.001	<0.001		
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02 以下	0.004	<0.002	<0.002		
	15	農薬類（検出指標値）	(-)	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01		
	16	残留塩素	(mg/L)	1 以下	0.9	0.6	0.7		
	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	10~100	66	46	58		
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20 以下	3.8	2.6	3.2		
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	21	メチルセーブチルエーテル	(mg/L)	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	(mg/L)	3 以下	0.9	0.6	0.7		
	23	臭気強度（TON）	(-)	3 以下					
	24	蒸留物	(mg/L)	30~200	121	99	113		
	25	濁	(度)	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1		
	26	pH 値	(-)	7.5 程度	7.5	7.1	7.2		
	27	腐食性（ランゲリア指数）	(-)	-1程度以上、0に近づける	-1.1	-1.7	-1.4		
	28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000 以下	<1	<1	<1		
	29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001		
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下	0.09	0.01	0.04			
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	(mg/L)	0.00005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005			

注1 水質基準項目については、基準値を、水質管理目標設定項目については、目標値を示しています。

表1-9 原水と浄水の検査結果（走水水源地原水、走水水源地浄水）

区分	項目番号	検査項目	単位	基準値等注1	原水			浄水		
					最	高最	低平	均最	高最	低平
水質基準項目（法定検査）	1	一般細菌	(CFU/mL)	100以下	15	4	8	2	<1	<1
	2	大腸菌	(-)/100	検出されないこと	8	<1	<1		(-)	
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	3.35	3.05	3.18	3.34	3.05	3.17
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素	(mg/L)	0.6以下	0.06	<0.05	<0.05	0.08	0.06	0.07
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	26	臭素	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	23.1	22.5	22.8	23.7	22.2	22.9
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	38	塩化物イオン	(mg/L)	200以下	27.0	21.8	23.8	27.0	22.0	23.9
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	300以下	143	128	135	141	127	134
	40	蒸発残留物	(mg/L)	500以下	273	243	256	267	241	253
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	42	ジエオスミン	(mg/L)	0.00001以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	(mg/L)	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	(mg/L)	3以下	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	<0.2	<0.2
	47	pH値	(-)	5.8~8.6	7.9	7.6	7.8	8.0	7.7	7.8
	48	味	(-)	異常でないこと				異常なし		
	49	臭	(-)	異常でないこと	無臭			異常なし		
	50	色	(度)	5以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	51	濁	(度)	2以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目（独自検査）	1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.002以下	0.0003	0.0002	0.0003	0.0003	0.0002	0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.004以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	8	トルエン	(mg/L)	0.4以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	10	亜硫酸	(mg/L)	0.6以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	14	抱水クロラール	(mg/L)	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	15	農薬類（検出指標値）	(-)	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	16	残留塩素	(mg/L)	1以下				0.6	0.5	0.5
	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	(mg/L)	10~100	143	128	135	141	127	134
	18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	遊離炭酸	(mg/L)	20以下	3.1	2.5	2.9	3.3	2.0	2.7
	20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.3以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	メチルtert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	(mg/L)	3以下	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	
23	臭気強度（TON）	(-)	3以下	<1	<1	<1				
24	蒸発残留物	(mg/L)	30~200	273	243	256	267	241	253	
25	濁	(度)	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
26	pH値	(-)	7.5程度	7.9	7.6	7.8	8.0	7.7	7.8	
27	腐食性（ランゲリア指数）	(-)	-1程度以上、0に近づける				-0.1	-0.3	-0.3	
28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	2,000以下	150	23	89	82	6	21	
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	(mg/L)	0.00005以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005	
衛生上の措置注3	クリプトスポリジウム	(-)	-	0	0	0				
	ジアルジア	(-)	-	0	0	0				
	嫌気性芽胞菌	(-)	-	<1	<1	<1				

注1 水質基準項目については、基準値を、水質管理目標設定項目については、目標値を示しています。
 注2 原水の大腸菌はMPN/100mLとして表示しています。
 注3 水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき、原水について検査を実施するとともに、浄水については、ろ過池等出口で厳密な濁度管理（0.1度以下）を実施する等の予防対策を講じています。

② 水質管理上必要な検査の結果

各配水ブロックに配水される水道水の安全を確認するため、配水池において水質基準項目、水質管理目標設定項目等の水質管理上必要な検査を実施しました。

市内各所に水道水を供給している25か所の配水池（表1-10）で実施した11項目における水質検査の結果（表1-11）は、年間を通して水質基準に適合し、水質管理目標設定項目も硬度を除き、目標値を満足しており、配水工程において水道水の汚染等がないことが確認されました（水質管理目標設定項目に関して、硬度が目標値を超過しているのは、走水系統に湧水である走水水源地浄水が含まれるためです）。

表1-10 配水池の採水場所と採水回数

主要配水池（月1回）				
田浦第2配水池	逸見配水池2号	池上ずい道配水池	長沢低区配水池	武山配水池
その他の配水池（年2回）				
北部大ブロック	東部大ブロック	中部大ブロック	南部大ブロック	西部大ブロック
鷹取高区配水池	久里浜配水池	池上配水池	阿部倉配水池	大矢部高区配水池
鷹取低区配水池	浦賀高区配水池	森崎配水池	長沢高区配水池	岩戸配水池
十三峠配水池	吉井高区配水池	衣笠公園配水池	/	武山高区配水池
/	逸見高区配水池	/		湘南国際村高区配水池
	逸見配水池1号			野比高区配水池
	鴨居配水池			/
	走水配水池			

表1-11 配水池の検査結果

		単位	最高	最低	平均	基準値等 ^{注1}
水質基準項目	一般細菌	(CFU/mL)	1	<1	<1	100以下
	大腸菌	—	(—)			検出されないこと
	塩化物イオン	(mg/L)	26.3	6.2	7.6	200以下
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	135	47	60	300以下
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	0.6	<0.2	0.4	3以下
	pH値	—	7.9	7.1	7.3	5.8～8.6
	味	—	異常なし			異常でないこと
	臭気	—	異常なし			異常でないこと
	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5	5以下
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	2以下
水質管理目標設定項目	残留塩素	(mg/L)	0.8	0.5	0.7	1以下
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	135	47	60	10～100
	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	pH値	—	7.9	7.1	7.3	7.5程度

注1 水質基準項目は基準値、水質管理目標設定項目は目標値を示しています。

③ 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視

浄水場の原水と浄水その他、主要な配水池・配水施設6か所及びすべての水源系統を網羅する配水池の流末7か所に自動水質監視装置又は送水系水質計器を設置し、残留塩素、濁度、色度などの項目について連続的に監視を行いました。検査結果は浄水場、配水施設の工程管理に反映させて、適切な水質管理を行いました。

このうち、主要な配水池・配水施設6か所の連続監視結果を表1-12に示します。検査地点において一年間を通して、濁度、色度、残留塩素に異常は認められず、良好な検査結果でした。また、すべての水源系統を網羅する配水池の流末7か所の検査結果につきましても良好な検査結果でした（「(1) 蛇口での水質検査 ①毎日検査の結果」(表1-1)を参照して下さい)。

表の中の数値は、各地点で毎正時に測定した、日平均値を使用しています。

表1-12 自動水質監視装置及び送水系水質計器による連続監視結果（主要配水池・配水施設）

	試験項目 (単位)	基準値 (目標値)		六浦 計器室	田浦 配水場	逸見 配水池 ^{注2}	池上 ポンプ所	長沢低区 配水池 ^{注2}	武 ポンプ所
水質基準項目	色度 (度)	5以下 (-)	最高	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			最低	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
			平均	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
水質管理目標設定項目	濁度 (度)	2以下 (1以下)	最高	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			最低	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
			平均	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	pH値 (-)	5.8~8.6 (7.5程度)	最高	7.7	7.5	/	7.6	/	7.4
			最低	7.0	7.1		7.1		7.0
			平均	7.3	7.3		7.4		7.2
水質管理目標設定項目	残留塩素 (mg/L)	(1以下) ^{注1}	最高	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8
			最低	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
			平均	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

注1 水道法第22条に基づく水道法施行規則（厚生労働省令）第17条第1項第3号により保持することとされている値は0.1mg/L以上。

注2 設置機器にpH値の測定機能なし。

④ 放射性物質測定の結果

本市単独施設である走水水源地と有馬浄水場の原水・浄水について、セシウム134及び137を測定対象核種として放射性物質の測定を行いました。放射性物質の測定にはゲルマニウム半導体検出器を使用しました。

測定条件は、「水道水中の放射性物質に関する管理目標値の設定について」に従い、検出限界値1 Bq/kg以下を確保することとしました。

表1-13に放射性物質の測定頻度、表1-14に放射性物質の測定結果を示します。原水及び浄水の放射性物質濃度は、すべての試料で検出限界値未満でした。

表1-13 放射性物質の測定頻度

測定対象	測定頻度
	令和2年4月～令和3年3月
走水水源地(原水、浄水)	月1回 ^{注1}
有馬浄水場(原水、浄水)	月1回 ^{注1}

注1 4月、5月は緊急事態宣言で勤務体制を縮小したため、厚生労働省通知（「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」）の測定頻度の範囲内で測定を省略しました。

表1-14 放射性物質測定結果

採水場所		検査項目	回数	測定結果	検出限界値(Bq/kg)	目標値
走水水源地	原水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.3～0.5	合計で10Bq/kg以下
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4～0.6	
	浄水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.3～0.5	合計で10Bq/kg以下
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4～0.6	
有馬浄水場	原水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.4～0.5	合計で10Bq/kg以下
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4～0.6	
	浄水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.4～0.5	合計で10Bq/kg以下
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4～0.5	

第 2 編

水質試験結果

1. 走水水源地

走水水源地（湧水）は、市内唯一の水源であり、明治9年、当時の横須賀造船所（後の海軍工廠）への給水を目的として創設され、その後、明治41年に横須賀市に移管された。取水施設や浄水池など、当時の土木建築技術の粋を集めて作られた施設は、1世紀を経た現在も稼動しており、供給可能量は1,000m³/日（災害時1,500m³/日）である。

平成12年には、これらの施設のうち、貯水池（明治35年竣工、現在の上部埋渠上屋）及び浄水池（明治41年竣工、同配水池）が、横須賀市で初めての国登録文化財となった。

「水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針（厚生労働省通知）」を受けて、平成14年7月からすべての水源で取水を休止していたが、平成20年2月にクリプトスポリジウム等の耐塩素性病原性原虫に対応する膜ろ過施設を新設し、給水を再開した。

令和2年度の水質試験結果は次のとおりである。

上部埋渠東側と上部埋渠西側の湧水が集合する原水（上部集水井）の水質は、年間を通じて濁度は0.1度未満、色度が0.5度未満、有機物（全有機炭素(TOC)の量)は0.2mg/L未満であった。本市の他の水道原水に比べ、生活排水や工場排水による影響がなく、降雨などによる水質変動の影響も直接受けにくいため、水質は安定している。

また、蒸発残留物が256mg/L、硬度が135mg/L、ナトリウムが22.8mg/L、塩化物イオンが23.8mg/Lであり、表流水に比べ湧水に特徴的なミネラル成分の濃度が高かった（数値は年度平均値）。

原水を膜ろ過装置で処理した浄水は、年間を通じて水質基準に適合しており、水質管理目標設定項目も硬度と蒸発残留物の2項目を除き目標値を満足しており良好な水質であった。なお、浄水は自動水質監視装置により濁度、色度、残留塩素等を連続して監視しており、年間を通じて良好な水質を維持していることを確認している。特に濁度については、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月 厚生労働省通知）」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を0.1度以下に維持すること」を年間を通じて遵守することができた。また、給水区域が狭いことから、残留塩素は0.5mg/L程度と低く設定している。

構内給水栓とは、ミネラル成分の高い浄水を市民に提供する目的で設置された給水栓であり、その水質は基本的に浄水と同様である。

1. 走水水源

1) 原水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	47	33.2	4.6	17.9	水質管理目標設定項目				
水温	47	18.4	16.0	17.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	0.0003	0.0002	0.0003
1 一般細菌	12	15	4	8	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	0				5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	0			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	3.35	3.05	3.18	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	143	128	135
12 フッ素及びその化合物	4	<0.05	<0.05	<0.05	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	3.1	2.5	2.9
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtertブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.6	0.5	0.5
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	47	<1	<1	<1
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	273	243	256
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	47	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	47	7.9	7.6	7.8
21 塩素酸	4	0.06	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	11	150	23	89
23 クロロホルム	4	0.001	0.001	0.001	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01
25 ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタナ酸(PFOA)	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.001	0.001	0.001	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	12	8	<1	<1
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	12	170	11	60
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	8	<1	<1	<1
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	3.35	3.05	3.18
36 ナトリウム及びその化合物	4	23.1	22.5	22.8	総アルカリ度	4	109	103	106
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	電気伝導率	47	37.3	34.6	35.8
38 塩化物イオン	12	27.0	21.8	23.8	硫酸イオン	4	32	31	31
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	143	128	135	マグネシウム	4	19.1	18.1	18.4
40 蒸発残留物	4	273	243	256	カルシウム	4	25.4	24.3	25.0
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV220	4	4.18	4.01	4.09
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	UV254	4	0.037	0.010	0.020
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	<0.2	<0.2	<0.2					
47 pH値	47	7.9	7.6	7.8					
48 味	0								
49 臭気	47	無臭							
50 色度	47	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	47	<0.1	<0.1	<0.1					

1. 走水水源地

1) 原水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回 数	最 高	最 低	平 均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	78 フェノブカルブ(BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	80 フェンチオン(MPP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) E P N オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(80) M P P ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(80) M P P オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート(PAP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントラザミド	4	<0.001	<0.001	<0.001
(12) イ ソ キ サ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イ ソ フ ェ ン ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イ ソ プ ロ カ ル ブ (M I P C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 ブ ブ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イ ソ プ ロ チ オ ラ ン (I P T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イ プ ロ ベ ン ホ ス (I B P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 ブ レ チ ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	89 プ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 プ ロ チ オ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エ ト フ ェ ン プ ロ ム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 プ ロ ビ コ ナ ソ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エ ン ド ス ル フ ェ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 プ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	93 プ ロ ベ ナ ソ ー ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26 カ フ ェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 プ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
28 カ ル バ リ ル (N A C)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	96 ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	98 ベ ン ソ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	99 ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	100 ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
35 ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン (C N P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベ ン フ ル ラ リ ン (ベ ス ロ ジ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(103) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(37) ク ロ ル ビ リ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	106 メ コ プ ロ ッ プ (M C P P)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
38 ク ロ ロ タ ロ ニ ル (T P N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	107 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	108 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
41 ジ ウ ロ ン (D C M U)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	109 メ チ ダ チ オ ン (D M T P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ク ロ ベ ニ ル (D B N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	110 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
43 ジ ク ロ ル ボ ス (D D V P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
45 ジ ス ル ホ ト ン (エ チ ル チ オ メ ト ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジ チ オ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シ マ ジ ン (C A T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
51 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
53 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) ダ イ ア ジ ノ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外農薬類				
54 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
56 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリジアソール(エクロメソール)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
58 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カルブロボパミド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
60 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ク ロ ロ ネ プ	4	0.0002	<0.0001	<0.0001
61 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テ ル プ カ ル ブ (M B P M C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	トリクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	トリクロホスメチルオキソン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
65 ト リ シ ク ラ ソ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ピリプロキシフェン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナ プ ロ バ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	フルトラニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メチルダイムロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
72 ビラゾリネート(ビラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	独自測定農薬類				
73 ビリダフェンチオン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2-ケトモリネート	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
74 ビリブチカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	プロモブチドデプロモ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
75 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注：番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
76 フ イ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
77 フェニトロチオン(MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(77) フェニトロチオンオキソン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					

1. 走水水源

2) 浄水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	47	33.2	4.6	17.9	水質管理目標設定項目				
水温	47	18.2	16.5	17.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	0.0003	0.0002	0.0002
1 一般細菌	47	2	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	47	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	47	0.6	0.5	0.5
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	3.34	3.05	3.17	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	141	127	134
12 フッ素及びその化合物	4	<0.05	<0.05	<0.05	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	3.3	2.0	2.7
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.6	0.5	0.6
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	267	241	253
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	47	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	47	8.0	7.7	7.8
21 塩素酸	4	0.08	0.06	0.07	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.1	-0.3	-0.3
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	46	82	6	21
23 クロロホルム	4	0.002	0.001	0.001	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01
25 ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタナ酸(PFOA)	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.002	0.001	0.001	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	3.34	3.05	3.17
36 ナトリウム及びその化合物	4	23.7	22.2	22.9	総アルカリ度	4	111	104	106
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	電気伝導率	47	37.0	32.7	36.1
38 塩化物イオン	12	27.0	22.0	23.9	硫酸イオン	4	32	31	31
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	141	127	134	マグネシウム	4	18.6	17.4	18.1
40 蒸発残留物	4	267	241	253	カルシウム	4	25.3	23.9	24.8
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV220	4	4.16	4.02	4.09
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	UV254	4	0.037	0.010	0.024
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.2	<0.2	<0.2					
47 pH値	47	8.0	7.7	7.8					
48 味	47	異常なし							
49 臭気	47	異常なし							
50 色度	47	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	47	<0.1	<0.1	<0.1					

1. 走水水源地

2) 浄水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	78 フェノブカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	80 フェンチオン (MPP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) E P N オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(80) M P P ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(80) M P P オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート (PAP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントラザミド	4	<0.001	<0.001	<0.001
(12) イ ソ キ サ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イ ソ フ ェ ン ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イ ソ プ ロ カ ル ブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 ブ ブ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イ ソ プ ロ チ オ ラ ン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イ プ ロ ベ ン ホ ス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 ブ レ チ ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	89 プ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 プ ロ チ オ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エ ト フ ェ ン プ ロ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 プ ロ ビ コ ナ ソ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エ ン ド ス ル フ ェ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 プ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	93 プ ロ ベ ナ ソ ー ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26 カ フ ェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 プ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
28 カ ル バ リ ル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	96 ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	98 ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キ ャ プ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	99 ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	100 ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
35 ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン (CNP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベ ン フ ル ラ リ ン (ベ ス ロ ジ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(103) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(37) ク ロ ル ビ リ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	106 メ コ プ ロ ッ プ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
38 ク ロ ロ タ ロ ニ ル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	107 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	108 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
41 ジ ウ ロ ン (DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	109 メ チ ダ チ オ ン (DMTP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ク ロ ベ ニ ル (DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	110 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
43 ジ ク ロ ル ボ ス (DDVP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
45 ジ ス ル ホ ト ン (エチルチオメトン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジ チ オ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シ マ ジ ン (CAT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
51 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
53 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) ダ イ ア ジ ノ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外農薬類				
54 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
56 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリジアソール (エクロメソール)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
58 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カ ル ブ ロ バ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
60 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ク ロ ロ ネ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テ ル プ カ ル ブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
65 ト リ シ ク ラ ソ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナ プ ロ バ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	フ ル ト ラ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
72 ビ ラ ソ リ ネ ー ト (ビラソレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	独自測定農薬類				
73 ビ リ ダ フ ェ ン チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
74 ビ リ ブ チ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	プ ロ モ ブ チ ド デ プ ロ モ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
75 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注：番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理 目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計 している。				
76 フ イ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
77 フェニトロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(77) フェニトロチオンオキソン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					

1. 走水水源地

3) 構内給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	42	33.2	4.6	17.1	水質管理目標設定項目				
水温	42	21.7	16.0	17.7	1 アンチモン及びその化合物	0			
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	0			
1 一般細菌	0				3 ニッケル及びその化合物	0			
2 大腸菌	0				5 1, 2-ジクロロエタン	0			
3 カドミウム及びその化合物	0				8 トルエン	0			
4 水銀及びその化合物	0				9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0			
5 セレン及びその化合物	0				10 亜塩素酸	0			
6 鉛及びその化合物	0				13 ジクロロアセトニトリル	0			
7 ヒ素及びその化合物	0				14 抱水クロラール	0			
8 六価クロム化合物	0				15 農薬類(検出指標値)	0			
9 亜硝酸態窒素	0				要検討項目				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0				16 残留塩素	42	0.7	0.5	0.5
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0				17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0			
12 フッ素及びその化合物	0				18 マンガン及びその化合物	0			
13 ホウ素及びその化合物	0				19 遊離炭酸	0			
14 四塩化炭素	0				20 1, 1, 1-トリクロロエタン	0			
15 1, 4-ジオキサン	0				21 メチルtert-ブチルエーテル	0			
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0				22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0			
17 ジクロロメタン	0				23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	0				24 蒸発残留物	0			
19 トリクロロエチレン	0				25 濁度	42	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	0				26 pH値	42	7.9	7.6	7.8
21 塩素酸	0				27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	0				28 従属栄養細菌	0			
23 クロロホルム	0				29 1, 1-ジクロロエチレン	0			
24 ジクロロ酢酸	0				30 アルミニウム及びその化合物	0			
25 ジプロモクロロメタン	0				31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタナ酸(PFOA)	0			
26 臭素酸	0				その他の項目				
27 総トリハロメタン	0				ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	0				大腸菌(MPN)				
29 プロモジクロロメタン	0				大腸菌群(MPN)	0			
30 プロモホルム	0				大腸菌群(定性)	0			
31 ホルムアルデヒド	0				糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
32 亜鉛及びその化合物	0				嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	0				アンモニア態窒素	0			
34 鉄及びその化合物	0				硝酸態窒素	0			
35 銅及びその化合物	0				総アルカリ度	0			
36 ナトリウム及びその化合物	0				電気伝導率	42	37.2	34.2	36.2
37 マンガン及びその化合物	0				硫酸イオン	0			
38 塩化物イオン	0				マグネシウム	0			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0				カルシウム	0			
40 蒸発残留物	0				UV220	0			
41 陰イオン界面活性剤	0				UV254	0			
42 ジェオスミン	0				pH値				
43 2-メチルイソボルネオール	0				42	7.9	7.6	7.8	
44 非イオン界面活性剤	0				味				
45 フェノール類	0				42	異常なし			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0				臭気				
47 pH値	42	7.9	7.6	7.8	42	異常なし			
48 味	42	異常なし				42	<0.5	<0.5	<0.5
49 臭気	42	異常なし				42	<0.1	<0.1	<0.1
50 色度	42	<0.5	<0.5	<0.5	42	<0.1	<0.1	<0.1	
51 濁度	42	<0.1	<0.1	<0.1					

2. 有馬浄水場

有馬浄水場は、相模川本川の表流水を海老名市社家で取水し浄水処理を行う浄水場で、昭和20年に完成した。その後、昭和54年に大規模な施設の増強整備を行い、さらに平成8年には粒状活性炭による高度浄水処理を導入した。その供給可能量は73,900m³/日である。

浄水場各処理工程の令和2年度の水質は、以下のとおりである（図2-1）。

着水は、降雨により濁度やアンモニア態窒素などの上昇がある。年度平均は、濁度8.2度、色度4.6度、有機物（全有機炭素(TOC)の量）（以下、この項では「TOC」という。）0.7mg/L、pH値7.7、アンモニア態窒素0.03mg/L、一般細菌930CFU/mL、大腸菌260MPN/100mLなどであった。

沈でん処理水は、年度平均で濁度0.2度、色度0.5度、TOC0.5mg/L、一般細菌1CFU/mL未満など良好に処理され、安定した水質であった。

活性炭吸着池は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、TOC0.4mg/L、アンモニア態窒素0.02mg/L未満など良好に処理されていた。

中間ポンプ井は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、TOC0.4mg/Lなど、安定した水質であった。

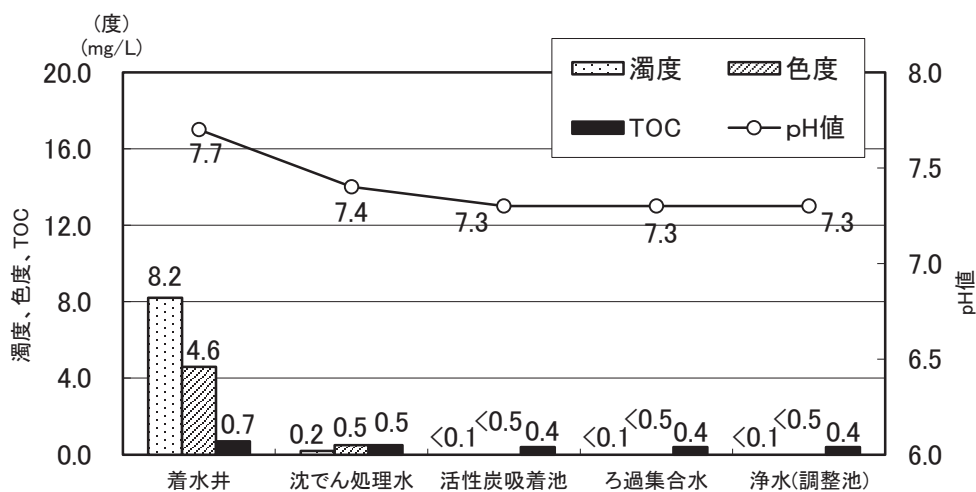


図2-1 有馬浄水場着水井及び処理工程水の平均水質

ろ過集合水は、年度平均で濁度0.1度未満、色度0.5度未満、一般細菌1CFU/mL未満など良好に処理され、安定した水質であった。また、水質計器により、濁度、残留塩素を監視しており、特に濁度については「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月）」に示されている「ろ過池出口の濁度を0.1度以下に維持すること」を、年間を通じて遵守することができた。

浄水（調整池）は、年間を通じて水質基準に適合し、水質管理目標設定項目はランゲリア指数を除いて目標値を満足しており、良好な水質であった。

浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）は、いずれも水質基準に適合し、水質管理目標設定項目も目標値を満足しており、良好な水質であった。

2. 有馬浄水場

1) 着水井

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	361	34.0	1.1	17.4	水質管理目標設定項目				
水温	52	25.8	8.0	16.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	21	3,300	190	930	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	0				5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	0.005	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	0			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.22	0.85	0.99	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	50	59
12 フッ素及びその化合物	4	0.09	0.07	0.08	18 マンガン及びその化合物	4	0.017	0.009	0.012
13 ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.6	2.0	2.4
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	3.5	1.9	3.0
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	361	7	2	2
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	150	100	120
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	361	75	2.0	8.2
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	7.8	7.4	7.7
21 塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	11	22,000	2,500	6,600
23 クロロホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	11	2.68	0.08	0.50
25 ジプロモクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタナ酸(PFOA)	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌(MPN)	21	990	10	260
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	21	12,000	340	2,500
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	糞便性連鎖球菌(MPN)	11	1,100	23	540
33 アルミニウム及びその化合物	11	2.68	0.08	0.50	嫌気性芽胞菌(MPN)	11	73	18	40
34 鉄及びその化合物	4	0.27	0.14	0.23	アンモニア態窒素	46	0.07	<0.02	0.03
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.22	0.84	0.98
36 ナトリウム及びその化合物	4	6.5	6.3	6.4	総アルカリ度	46	56	38	49
37 マンガン及びその化合物	4	0.017	0.009	0.012	電気伝導率	361	16.6	10.7	14.2
38 塩化物イオン	11	5.3	<3	3.7	硫酸イオン	4	13	11	12
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	65	50	59	マグネシウム	4	5.2	4.6	4.9
40 蒸発残留物	4	150	100	120	カルシウム	4	16.9	15.7	16.4
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV220	11	1.67	1.18	1.40
42 ジェオスミン	4	0.000002	<0.000001	<0.000001	UV260	11	0.173	0.058	0.089
43 2-メチルイソボルネオール	4	0.000002	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	1.3	0.4	0.7					
47 pH値	52	7.8	7.4	7.7					
48 味	0								
49 臭	361	沼沢臭308、沼沢臭+下水臭32、下水臭16、沼沢臭+かび臭1、かび臭1、沼沢臭+油様臭1、油様臭2							
50 色度	361	29	1.6	4.6					
51 濁度	361	75	2.0	8.2					

2. 有馬浄水場

1) 着水井

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	78 フェノプカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	80 フェンチオン (MPP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) E P N オキゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPスルホキシド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(80) MPPスルホン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(80) MPPオキゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキゾンスルホキシド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキゾンスルホン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート (PAP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントラザミド	4	<0.001	<0.001	<0.001
(12) イソキサチオンオキゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フサライド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 ブタミホス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) ブタミホスオキゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 ブプロフェジン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フルアジナム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 ブレチラクロール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	89 ブロシミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブロチオホス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エトフェンプロックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 ブロピコナゾール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エンドスルフェート	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 ブロピザミド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オキサジクロメホン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	93 ブロベナゾール	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26 カ フェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 ブロモブチド	4	<0.0002	<0.0001	<0.0001
28 カ ル バ リ ル (N A C)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	96 ベンシクロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	98 ベンゾフェナップ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キ ャ プ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	99 ベンタゾン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	100 ベンディメタリン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
35 ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベンフラカルブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 クロロニトロフェン (CNP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベンフルラリン (バスロジン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 マラソン (マラチオン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(103) マラオキゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(37) クロルビリホスオキゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	106 メコブロップ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
38 ク ロ ラ タ ロ ニ ル (T P N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	107 メソミル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	108 メタラキシル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
41 ジ ウ ロ ン (D C M U)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	109 メチダチオン (DMTP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ク ロ ベ ニ ル (D B N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	110 メトミノストロピン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
43 ジ ク ロ ル ボ ス (D D V P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メトリブジン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
45 ジスルホトン (エチルチオメトン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メフェナセツト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジ チ オ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 メプロニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シ マ ジ ン (C A T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モリネート	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
51 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イプロジオン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
53 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ジメビベレート	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) ダイアジノンオキゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外農薬類				
54 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
56 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリジアソール (エクロメゾール)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
58 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カルブロボパミド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
60 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	クロロネブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	テニルクロール	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テルブカルブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	トリクロホスメチル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	トリクロホスメチルオキゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
65 ト リ シ ク ラ ゾ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	ビフェノックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビプロキシフェン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナ ブ ロ バ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	フルトラニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メチルダイムロン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
72 ビラゾリネート (ビラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	独自測定農薬類				
73 ビリダフェンチオン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2-ケトモリネート	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
74 ビリブチカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ブプロモブチドデプロモ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
75 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注: 番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理 目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計 している。				
76 フ ィ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
77 フェニトロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(77) フェニトロチオンオキゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					

2. 有馬浄水場

2)沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目		採水場所 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）				活 性 炭 吸 着 池			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
	気 温	361	34.0	1.1	17.4	361	34.0	1.1	17.4
	水 温	52	27.0	8.4	17.2	52	26.8	8.3	17.1
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	11	1	<1	<1	11	37	<1	5
2	大 腸 菌	11	(-)			11	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	11	0.21	0.14	0.17	11	0.06	0.02	0.04
38	塩 化 物 イ オ ン	11	7.9	5.9	6.7	11	8.0	6.1	6.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	50	58	11	65	48	58
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.7	0.3	0.5	12	0.5	0.3	0.4
47	p H 値	52	7.6	7.2	7.4	52	7.6	7.1	7.3
48	味	0				0			
49	臭 気	361	塩素臭			361	無臭		
50	色 度	52	1.2	<0.5	0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	52	0.9	<0.1	0.2	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	361	0.6	<0.1	0.3	52	<0.1	<0.1	<0.1
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	50	58	11	65	48	58
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	2.1	0.8	1.6	4	1.4	0.5	1.0
25	濁 度	52	0.9	<0.1	0.2	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	52	7.6	7.2	7.4	52	7.6	7.1	7.3
28	従 属 栄 養 細 菌	11	34	<1	10	11	3,200	11	480
30	アルミニウム及びその化合物	11	0.21	0.14	0.17	11	0.06	0.02	0.04
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 (定 性)	11	(-)			11	(-)		
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	0				46	<0.02	<0.02	<0.02
	総 ア ル カ リ 度	11	53	40	48	11	54	40	47
	電 気 伝 導 率	52	16.4	11.9	14.3	52	16.4	12.1	14.5
	U V 2 2 0	11	1.61	1.06	1.31	11	1.56	1.05	1.29
	U V 2 6 0	11	0.053	0.031	0.041	11	0.044	0.019	0.032

2. 有馬浄水場

2) 沈でん処理水（傾斜板沈でん池）・活性炭吸着池・中間ポンプ井・ろ過集合水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目		採水場所	中間ポンプ井			ろ過集合水				
			回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温		52	33.0	3.3	17.6	361	34.0	1.1	17.4
水	温		52	26.8	8.4	17.2	52	27.0	8.4	17.2
水質基準項目										
1	一般細菌		0				11	2	<1	<1
2	大腸菌		0				11	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物		11	0.21	0.07	0.11	11	0.06	0.04	0.05
38	塩化物イオン		11	8.3	6.3	7.0	11	8.3	6.3	7.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		11	65	48	58	11	65	48	58
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		12	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4
47	pH値		52	7.5	7.1	7.3	52	7.5	7.1	7.3
48	味		0				361	異常なし		
49	臭	気	0				361	塩素臭		
50	色	度	52	<0.5	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	度	52	0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目										
16	残留塩素		52	0.6	0.4	0.5	361	0.7	0.2	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		11	65	48	58	11	65	48	58
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		4	1.6	0.5	1.0	4	1.3	0.5	0.9
25	濁	度	52	0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値		52	7.5	7.1	7.3	52	7.5	7.1	7.3
28	従属栄養細菌		0				11	9	<1	<1
30	アルミニウム及びその化合物		11	0.21	0.07	0.11	11	0.06	0.04	0.05
その他の項目										
	大腸菌群(定性)		0				11	(-)		
	アンモニア態窒素		0				0			
	総アルカリ度		11	54	39	47	11	54	39	47
	電気伝導率		52	16.4	12.2	14.5	52	16.4	12.3	14.5
	UV ₂₅₄	2 2 0	11	1.56	1.08	1.31	11	1.56	1.07	1.30
	UV ₂₅₄	2 6 0	11	0.070	0.024	0.038	11	0.042	0.024	0.033

2. 有馬浄水場

3) 浄水 (調整池)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	52	33.0	3.3	17.6	水質管理目標設定項目				
水温	52	26.8	8.5	17.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	22	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	22	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	52	1.0	0.7	0.9
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.18	0.80	0.95	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	49	58
12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.8	2.6	2.7
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.3	0.5	0.9
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	111	105	108
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	52	7.5	7.2	7.3
21 塩素酸	4	0.11	<0.05	0.06	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2	-1.3	-1.3
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	11	8	<1	<1
23 クロロホルム	4	0.014	0.002	0.008	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	11	0.06	0.04	0.05
25 ジプロモクロロメタン	4	0.001	0.001	0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタナ酸(PFOA)	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.020	0.005	0.013	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	0.005	0.002	0.004	大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	22	(-)		
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	11	0.06	0.04	0.05	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.18	0.80	0.95
36 ナトリウム及びその化合物	4	7.8	7.0	7.3	総アルカリ度	11	53	39	47
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	電気伝導率	52	16.5	12.3	14.6
38 塩化物イオン	11	8.5	6.2	7.1	硫酸イオン	4	13	12	13
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	49	58	マグネシウム	4	5.0	4.7	4.8
40 蒸発残留物	4	111	105	108	カルシウム	4	17.0	15.9	16.6
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV220	11	1.56	1.07	1.30
42 ジェオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	UV260	11	0.047	0.027	0.035
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4					
47 pH値	52	7.5	7.2	7.3					
48 味	52	異常なし							
49 臭気	52	異常なし							
50 色度	52	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	52	<0.1	<0.1	<0.1					

2. 有馬浄水場

3) 浄水 (調整池)

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	78 フェノブカルブ (B P M C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	80 フェンチオン (M P P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) E P N オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(80) M P P ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(80) M P P オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート (P A P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントラザミド	4	<0.001	<0.001	<0.001
(12) イ ソ キ サ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イ ソ フ ェ ン ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イ ソ プ ロ カ ル ブ (M I P C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 ブ ブ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イ ソ プ ロ チ オ ラ ン (I P T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イ プ ロ ベ ン ホ ス (I B P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 プ レ チ ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	89 プ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 プ ロ チ オ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エ ト フ ェ ン プ ロ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 プ ロ ビ コ ナ ソ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エ ン ド ス ル フ ェ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 プ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	93 プ ロ ベ ナ ソ ー ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26 カ フ ェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 プ ロ モ ブ チ ド	4	0.0001	<0.0001	<0.0001
28 カ ル バ リ ル (N A C)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	96 ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	98 ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キ ャ プ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	99 ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	100 ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
35 ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン (C N P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベ ン フ ル ラ リ ン (ベ ス ロ ジ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(103) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(37) ク ロ ル ビ リ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	106 メ コ プ ロ ッ プ (M C P P)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
38 ク ロ ロ タ ロ ニ ル (T P N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	107 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	108 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
41 ジ ウ ロ ン (D C M U)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	109 メ チ ダ チ オ ン (D M T P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ク ロ ベ ニ ル (D B N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	110 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
43 ジ ク ロ ル ボ ス (D D V P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
45 ジ ス ル ホ ト ン (エ チ ル チ オ メ ト ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジ チ オ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シ マ ジ ン (C A T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
51 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
53 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) ダ イ ア ジ ノ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外農薬類				
54 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エ ディ フェ ン ホ ス (エ ジ フェ ン ホ ス, EDDP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
56 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エ ト リ ジ ア ソ ー ル (エ ク ロ メ ソ ー ル)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
58 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カ ル ブ ロ バ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
60 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ク ロ ロ ネ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テ ル プ カ ル ブ (M B P M C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
65 ト リ シ ク ラ ソ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ピ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナ プ ロ バ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	フ ル ト ラ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	0.0001
69 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
72 ビ ラ ソ リ ネ ー ト (ビ ラ ソ レ ー ト)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	独自測定農薬類				
73 ビ リ ダ フ ェ ン チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
74 ビ リ ブ チ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	プ ロ モ ブ チ ド デ プ ロ モ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
75 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注: 番号が () の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
76 フ ィ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
77 フェニトロチオン (M E P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(77) フェニトロチオンオキソン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					

2. 有馬浄水場

4) 浄水（酒匂川系（伊勢原浄水場）受水・送水）

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所		酒 匂 川 系 受 水				送 水			
		回数	最 高	最 低	平 均	回数	最 高	最 低	平 均
試験項目									
	気 温	361	34.0	1.1	17.4	361	34.0	1.1	17.4
	水 温	52	26.4	9.9	18.0	52	26.9	8.4	17.3
水 質 基 準 項 目									
1	一 般 細 菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	12	(-)			12	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	11	0.06	0.04	0.05
38	塩 化 物 イ オ ン	11	9.7	6.4	7.7	11	8.5	6.5	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	65	49	60	12	64	48	57
40	蒸 発 残 留 物	4	126	107	118	4	118	98	105
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	12	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4
47	p H 値	52	7.5	7.1	7.2	52	7.5	7.2	7.3
48	味	361	異常なし			361	異常なし		
49	臭	361	異常なし			361	異常なし		
50	色 度	52	<0.5	<0.5	<0.5	52	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目									
16	残 留 塩 素	361	0.9	0.6	0.7	361	1.0	0.7	0.9
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	65	49	60	12	64	48	57
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.3	0.5	0.8	4	1.3	0.5	0.9
24	蒸 発 残 留 物	4	126	107	118	4	118	98	105
25	濁 度	52	<0.1	<0.1	<0.1	52	<0.1	<0.1	<0.1
26	p H 値	52	7.5	7.1	7.2	52	7.5	7.2	7.3
28	従 属 栄 養 細 菌	11	<1	<1	<1	11	<1	<1	<1
30	アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	11	0.06	0.04	0.05
そ の 他 の 項 目									
	大 腸 菌 群 (定 性)	12	(-)			12	(-)		
	総 ア ル カ リ 度	11	53	34	45	11	53	39	48
	電 気 伝 導 率	52	18.0	12.0	16.2	52	16.4	12.3	14.6
	U V 2 2 0	11	1.43	1.0	1.27	11	1.57	1.06	1.30
	U V 2 6 0	11	0.092	0.034	0.054	11	0.041	0.026	0.033

2. 有馬浄水場

5) 回収池返送水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目		採水場所	回収池返送水			
			回数	最高	最低	平均
	気	温	52	33.0	3.3	17.6
	水	温	52	26.2	6.0	16.6
水質基準項目						
1	一般	細菌	11	720	<1	220
2	大腸	菌	11	(-)		
33	アルミニウム及びその化合物		4	0.53	0.27	0.41
38	塩化物イオン		11	9.9	6.6	7.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		11	73	49	60
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)		12	0.9	0.3	0.6
47	pH値		52	7.9	7.3	7.6
49	臭	気	52	無臭25、塩素臭17、下水臭3、沼沢臭7		
50	色	度	52	9.2	0.5	2.5
51	濁	度	52	13	0.5	2.2
水質管理目標設定項目						
16	残留	塩素	52	0.3	<0.1	<0.1
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		11	73	49	60
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		4	3.0	1.4	2.5
25	濁	度	52	13	0.5	2.2
26	pH値		52	7.9	7.3	7.6
28	従属	栄養細菌	11	12,000	2	2,900
30	アルミニウム及びその化合物		4	0.53	0.27	0.41
その他の項目						
	大腸菌群(定性)		11	(-)		
	総アルカリ度		11	55	42	49
	電気伝導率		52	21.8	12.0	15.0
	U	V 2 2 0	11	1.57	1.07	1.30
	U	V 2 6 0	11	0.088	0.024	0.047

3. 田浦配水場

田浦配水場は、小雀系統、酒匂川系統、有馬系統及び宮ヶ瀬系統の4つの水源系統の浄水を市内へ配水するための調整機能を持つ重要な施設となっている（P. 9「配水系統及び採水場所概要図」参照）。

有馬系統は、有馬浄水場内で酒匂川系統と混合されたもので、山中ずい道配水池に送水されている。小雀系統、宮ヶ瀬系統はそれぞれ小雀浄水場と綾瀬浄水場の浄水で、田浦第2配水池で混合され市内に配水されている。また、宮ヶ瀬系統の浄水の一部については、単独で太田和調整池を経て西部大ブロックに配水されている（P. 9「配水系統及び採水場所概要図」参照）。

田浦配水場は、各系統の浄水が市内に給・配水される直前の施設であることから、水質検査を重点的に行っている。

水質基準項目については、年間を通して基準に適合していた。水質管理目標項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、それ以外の水質管理目標設定項目については目標値を満足していた。また、その他項目についても良好な水質結果であった。

3. 田浦配水場

1) 有馬系 (有馬浄水場) 浄水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均		
気	温	46	31.2	4.0	18.3	水質管理目標設定項目											
水	温	46	26.9	8.0	16.9	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002						
水質基準項目					2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002							
1	一般細菌	46	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001						
2	大腸菌	46	(-)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001						
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001						
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008						
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05						
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001						
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	<0.002	<0.002	<0.002						
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01						
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	46	0.9	0.7	0.8						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.20	0.82	0.96	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	66	49	58						
12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001						
13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19	遊離炭酸	4	3.8	2.6	3.1						
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001						
15	1, 4-ジオキササン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001						
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.8	0.6	0.7						
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0									
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	115	99	108						
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1						
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	46	7.5	7.2	7.3						
21	塩素酸	4	0.12	<0.05	0.07	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.3	-1.2						
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	11	<1	<1	<1						
23	クロロホルム	4	0.016	0.002	0.009	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001						
24	ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.09	0.05	0.07						
25	ジブromクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005						
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目											
27	総トリハロメタン	4	0.025	0.005	0.016		ダイオキシン類	0									
28	トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	その他の項目											
29	プロモジクロロメタン	4	0.007	0.002	0.005		大腸菌(MPN)	0									
30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001		大腸菌群(MPN)	0									
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008		大腸菌群(定性)	0									
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		糞便性連鎖球菌(MPN)	0									
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.09	0.05	0.07		嫌気性芽胞菌(MPN)	0									
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		アンモニア態窒素	0									
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		硝酸態窒素	4	1.20	0.82	0.96						
36	ナトリウム及びその化合物	4	7.6	6.7	7.1		総アルカリ度	4	48	46	48						
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001		電気伝導率	46	17.0	12.8	15.2						
38	塩化物イオン	46	8.5	6.1	7.1		硫酸イオン	4	14	12	13						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	66	49	58		マグネシウム	4	4.9	4.5	4.7						
40	蒸発残留物	4	115	99	108		カルシウム	4	16.9	16.0	16.5						
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004		UV220	4	1.62	1.09	1.34						
42	ジエオスミン	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001		UV260	4	0.047	0.028	0.037						
43	2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005												
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	11	0.4	0.2	0.3												
47	pH値	46	7.5	7.2	7.3												
48	味	46	異常なし														
49	臭気	46	異常なし														
50	色度	46	<0.5	<0.5	<0.5												
51	濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1												

3. 田浦配水場

1) 有馬系（有馬浄水場）浄水

(2) 農薬類（水質管理目標設定項目）

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	78 フェノブカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	80 フェンチオン (MPP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) E P N オキシゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPスルホキシド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(80) MPPスルホン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(80) MPPオキシゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキシンスルホキシド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキシンスルホン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート (PAP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントラザミド	4	<0.001	<0.001	<0.001
(12) イソキサチオンオキシゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキシゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) ブタミホスオキシゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 ブ ブ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 ブ レ チ ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	89 ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エトフェンプロックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 ブ ロ ビ オ ナ ソ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エンドスルフェート	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 ブ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	93 ブ ロ ベ ナ ソ ー ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26 カ フ ェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 ブ ロ モ ブ チ ド	4	0.0001	<0.0001	<0.0001
28 カ ル バ リ ル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	96 ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	98 ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	99 ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	100 ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
35 ク ロ メ ブ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 クロロニトロフェン (CNP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベ ン フ ル ラ リ ン (ベ ス ロ ジ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(103) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(37) クロルビリホスオキシゾン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	106 メ コ ブ ロ ッ プ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
38 ク ロ タ ロ ニ ル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	107 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	108 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
41 ジ ウ ロ ン (DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	109 メ チ ダ チ オ ン (DMTP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ク ロ ベ ニ ル (DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	110 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
43 ジ ク ロ ル ボ ス (DDVP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
45 ジスルホトン (エチルチオメトン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジ チ オ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シ マ ジ ン (CAT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
51 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
53 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) ダイアジノンオキシゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外農薬類				
54 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
56 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリジアソール (エクロメゾール)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
58 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カ ル ブ ロ パ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
60 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ク ロ ロ ネ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テルブカルブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
65 ト リ シ ク ラ ソ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナ ブ ロ パ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	フ ル ト ラ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
72 ビラゾリネート (ビラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	独自測定農薬類				
73 ビリダフェンチオン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
74 ビリブチカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ブ ロ モ ブ チ ド デ ブ ロ モ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
75 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注：番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
76 フ イ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
77 フェニトロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(77) フェニトロチオンオキシゾン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					

3. 田浦配水場

2) 小雀系 (小雀浄水場) 浄水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目				回数	最高	最低	平均	試験項目				回数	最高	最低	平均			
気				46	31.2	4.0	18.3	水質管理目標設定項目										
水				46	26.7	8.2	16.7	1	アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					
水質基準項目								2	ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					
1	一般細菌	46	<1	<1	<1	3	ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001							
2	大腸菌	46	(-)			5	1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001							
3	カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001							
4	水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008							
5	セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10	亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05							
6	鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13	ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001							
7	ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14	抱水クロラール	4	0.003	<0.002	<0.002							
8	六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15	農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01							
9	亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16	残留塩素	46	0.8	0.7	0.8							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.19	0.81	0.95	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	65	46	58							
12	フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001							
13	ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19	遊離炭酸	4	3.8	2.6	3.3							
14	四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20	1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001							
15	1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21	メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001							
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22	有機物等(過マンガノ酸カリウム消費量)	4	0.9	0.6	0.8							
17	ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23	臭気強度(TON)	0										
18	テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24	蒸発残留物	4	121	103	114							
19	トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25	濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1							
20	ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26	pH値	46	7.5	7.1	7.2							
21	塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05	27	腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.3	-1.5	-1.4							
22	クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28	従属栄養細菌	11	<1	<1	<1							
23	クロロホルム	4	0.007	0.002	0.005	29	1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001							
24	ジクロロ酢酸	4	0.004	<0.003	<0.003	30	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03							
25	ジブromクロロメタン	4	0.001	0.001	0.001	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタニル酸(PFOA)	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005							
26	臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目												
27	総トリハロメタン	4	0.012	0.005	0.009		ダイオキシン類	0										
28	トリクロロ酢酸	4	0.005	<0.003	0.003	その他の項目												
29	プロモジクロロメタン	4	0.004	0.002	0.003		大腸菌(MPN)	0										
30	プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001		大腸菌群(MPN)	0										
31	ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008		大腸菌群(定性)	0										
32	亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		糞便性連鎖球菌(MPN)	0										
33	アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03		嫌気性芽胞菌(MPN)	0										
34	鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		アンモニア態窒素	0										
35	銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01		硝酸態窒素	4	1.19	0.81	0.95							
36	ナトリウム及びその化合物	4	8.0	6.7	7.2		総アルカリ度	4	45	42	44							
37	マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001		電気伝導率	46	17.4	12.9	15.6							
38	塩化物イオン	46	8.9	6.0	7.3		硫酸イオン	4	21	17	19							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	65	46	58		マグネシウム	4	5.0	4.6	4.9							
40	蒸発残留物	4	121	103	114		カルシウム	4	17.5	16.4	16.7							
41	陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004		UV220	4	1.64	1.10	1.33							
42	ジェオスミン	4	0.000001	<0.000001	<0.000001		UV260	4	0.058	0.025	0.040							
43	2-メチルイソボルネオール	4	0.000002	<0.000001	<0.000001													
44	非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005													
45	フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	11	0.5	0.3	0.4													
47	pH値	46	7.5	7.1	7.2													
48	味	46	異常なし															
49	臭気	46	異常なし															
50	色度	46	<0.5	<0.5	<0.5													
51	濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1													

3. 田浦配水場

2)小雀系(小雀浄水場)浄水

(2)農薬類(水質管理目標設定項目)

試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均	試 験 項 目	回数	最 高	最 低	平 均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	78 フェノブカルブ(BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	80 フェンチオン(MPP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) E P N オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(80) M P P ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(80) M P P オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ キ シ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) M P P オ キ ソ ン ス ル ホ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート(PAP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントラザミド	4	<0.001	<0.001	<0.001
(12) イ ソ キ サ チ オ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イ ソ フ ェ ン ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) ブ タ ミ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イ ソ プ ロ カ ル ブ (M I P C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 ブ ブ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イ ソ プ ロ チ オ ラ ン (I P T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イ プ ロ ベ ン ホ ス (I B P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 ブ レ チ ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	89 ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エ ト フ ェ ン プ ロ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 ブ ロ ビ オ ナ ソ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エ ン ド ス ル フ ェ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 ブ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オ キ サ ジ ク ロ メ ホ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	93 ブ ロ ベ ナ ソ ー ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26 カ フ ェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 ブ ロ モ ブ チ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
28 カ ル バ リ ル (N A C)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	96 ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	98 ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	99 ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	100 ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
35 ク ロ メ プ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン (C N P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベ ン フ ル ラ リ ン (ベ ス ロ ジ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 マ ラ ソ ン (マ ラ チ オ ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(103) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(37) ク ロ ル ビ リ ホ ス オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	106 メ コ プ ロ ッ プ (M C P P)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
38 ク ロ ロ タ ロ ニ ル (T P N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	107 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	108 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
41 ジ ウ ロ ン (D C M U)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	109 メ チ ダ チ オ ン (D M T P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ク ロ ベ ニ ル (D B N)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	110 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
43 ジ ク ロ ル ボ ス (D D V P)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
45 ジ ス ル ホ ト ン (エ チ ル チ オ メ ト ン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジ チ オ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 メ プ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シ マ ジ ン (C A T)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
51 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ プ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
53 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) ダ イ ア ジ ノ ン オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外農薬類				
54 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
56 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリジアソール(エクロメゾール)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
58 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カ ル ブ ロ バ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
60 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ク ロ ロ ネ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テ ル プ カ ル ブ (M B P M C)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
65 ト リ シ ク ラ ソ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナ プ ロ バ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	フルトラニル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
72 ビ ラ ゾ リ ネ ー ト (ビ ラ ゾ レ ー ト)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	独自測定農薬類				
73 ビ リ ダ フ ェ ン チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
74 ビ リ ブ チ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ブ ロ モ ブ チ ド デ プ ロ モ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
75 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注:番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
76 フ イ プ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
77 フェニトロチオン(MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(77) フェニトロチオンオキソン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					

3. 田浦配水場

3) 宮ヶ瀬系 (綾瀬浄水場) 浄水

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	46	31.2	4.0	18.3	水質管理目標設定項目				
水温	46	25.4	8.7	16.6	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 一般細菌	46	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
2 大腸菌	46	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜塩素酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	<0.001
7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.004	<0.002	0.003
8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	4	<0.01	<0.01	<0.01
9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	農薬類の各項目の測定結果は、次ページに記載				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	46	0.8	0.6	0.7
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.17	0.78	0.95	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	48	57
12 フッ素及びその化合物	4	0.07	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
13 ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	3.5	3.1	3.2
14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
15 1, 4-ジオキササン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチルtert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガノ酸カリウム消費量)	4	0.9	0.6	0.7
17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	119	110	116
19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	46	7.4	7.1	7.2
21 塩素酸	4	0.12	<0.05	0.07	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.4	-1.7	-1.6
22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	11	<1	<1	<1
23 クロロホルム	4	0.011	0.003	0.007	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸	4	0.008	<0.003	0.004	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.01	0.02
25 ジブromクロロメタン	4	0.001	0.001	0.001	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタニル酸(PFOA)	1	<0.000005	<0.000005	<0.000005
26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	要検討項目				
27 総トリハロメタン	4	0.017	0.007	0.011	ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	4	0.008	<0.003	0.005	その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	4	0.005	0.003	0.004	大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.01	0.02	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	アンモニア態窒素	0			
35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.17	0.78	0.95
36 ナトリウム及びその化合物	4	7.3	6.7	7.0	総アルカリ度	4	35	31	33
37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	電気伝導率	46	17.8	13.2	15.8
38 塩化物イオン	46	9.6	6.2	7.2	硫酸イオン	4	31	25	29
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	48	57	マグネシウム	4	4.8	4.5	4.6
40 蒸発残留物	4	119	110	116	カルシウム	4	16.8	15.9	16.3
41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV220	4	1.59	1.05	1.31
42 ジェオスミン	4	0.000001	<0.000001	<0.000001	UV260	4	0.052	0.024	0.037
43 2-メチルイソボルネオール	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	11	0.4	0.3	0.4					
47 pH値	46	7.4	7.1	7.2					
48 味	46	異常なし							
49 臭気	46	異常なし							
50 色度	46	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1					

3. 田浦配水場

3) 宮ヶ瀬系 (綾瀬浄水場) 浄水

(2) 農薬類 (水質管理目標設定項目)

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
3 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	78 フェノブカルブ (BPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
4 E P N	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	80 フェンチオン (MPP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) E P N オキソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPスルホキシド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
5 M C P A	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	(80) MPPスルホン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
6 ア シ ユ ラ ム	4	<0.00002	<0.00002	<0.00002	(80) MPPオキソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
8 ア ト ラ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキソスルホキシド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
9 ア ニ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキソスルホン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11 ア ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート (PAP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イ ソ キ サ チ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	82 フェントラザミド	4	<0.001	<0.001	<0.001
(12) イソキサチオンオキソ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フ サ ラ イ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イ ソ フ ェ ン ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 ブ タ ミ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) ブタミホスオキソ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イソプロカルブ (MIPC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 ブ ブ ロ フ ェ ジ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (IPT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	87 フ ル ア ジ ナ ム	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イプロベンホス (IBP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 ブ レ チ ラ ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18 イ ン ダ ノ フ ェ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	89 ブ ロ シ ミ ド ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エ ス プ ロ カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 ブ ロ チ オ ホ ス	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エトフェンプロックス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 ブ ロ ビ オ ナ ソ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エンドスルフェート	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 ブ ロ ビ ザ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
22 オキサジクロメホン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	93 ブ ロ ベ ナ ソ ー ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26 カ フェ ン ス ト ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 ブ ロ モ ブ チ ド	4	0.0001	<0.0001	<0.0001
28 カ ル バ リ ル (NAC)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	96 ベ ン シ ク ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
29 カ ル ボ フ ラ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	98 ベ ン ゾ フ ェ ナ ッ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キ ャ ブ タ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	99 ベ ン タ ゾ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001
32 ク ミ ル ロ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	100 ベ ン デ ィ メ タ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
35 ク ロ メ ブ ロ ッ プ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	101 ベ ン フ ラ カ ル ブ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
36 クロロニトロフェン (CNP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベ ン フ ル ラ リ ン (ベスロジン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) C N P - ア ミ ノ 体	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	103 マ ラ ソ ン (マラチオン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
37 ク ロ ル ビ リ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(103) マ ラ オ キ ソ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(37) クロルピリホスオキソ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	106 メ コ ブ ロ ッ プ (MCP)	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
38 ク ロ タ ロ ニ ル (TPN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	107 メ ソ ミ ル	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
39 シ ア ナ ジ ン	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001	108 メ タ ラ キ シ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
41 ジ ウ ロ ン (DCMU)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	109 メ チ ダ チ オ ン (DMTP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
42 ジ ク ロ ベ ニ ル (DBN)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	110 メ ト ミ ノ ス ト ロ ビ ン	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004
43 ジ ク ロ ル ボ ス (DDVP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	111 メ ト リ ブ ジ ン	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
45 ジスルホトン (エチルチオメトン)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メ フ ェ ナ セ ッ ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジ チ オ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 メ ブ ロ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シ マ ジ ン (CAT)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モ リ ネ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジ メ タ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討農薬類				
51 ジ メ ト エ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	イ ブ ロ ジ オ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ メ ト リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他農薬				
53 ダ イ ア ジ ノ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ジ メ ビ ベ レ ー ト	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) ダイアジノンオキソ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外農薬類				
54 ダ イ ム ロ ン	4	<0.001	<0.001	<0.001	エディフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
56 チ ア ジ ニ ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	エトリジアソール (エクロメゾール)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
58 チ オ ジ カ ル ブ	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	カ ル ブ ロ バ ミ ド	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
60 チ オ ベ ン カ ル ブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ク ロ ロ ネ プ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
61 テ フ リ ル ト リ オ ン	4	<0.00004	<0.00004	<0.00004	テ ニ ル ク ロ ー ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テルブカルブ (MBPMC)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
63 ト リ ク ロ ビ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ト リ ク ロ ホ ス メ チ ル オ キ ソ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
65 ト リ シ ク ラ ソ ー ル	4	<0.001	<0.001	<0.001	ビ フ ェ ノ ッ ク ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 ト リ フ ル ラ リ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ビ リ プ ロ キ シ フ ェ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナ ブ ロ バ ミ ド	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	フ ル ト ラ ニ ル	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビ ベ ロ ホ ス	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	メ チ ル ダ イ ム ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
72 ビラゾリネート (ビラゾレート)	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	独自測定農薬類				
73 ビリダフェンチオン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	2 - ケ ト モ リ ネ ー ト	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
74 ビリブチカルブ	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	ブ ロ モ ブ チ ド デ ブ ロ モ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
75 ビ ロ キ ロ ン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	注：番号が()の項目は該当番号の農薬類の酸化物であり、水質管理目標設定項目の「農薬類」算出時は原体に換算し、その濃度を合計している。				
76 フ イ ブ ロ ニ ル	4	<0.00001	<0.00001	<0.00001					
77 フェニトロチオン (MEP)	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001					
(77) フェニトロチオンオキソ	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002					

3. 田浦配水場

4) 送水 (小雀系・宮ヶ瀬系各浄水の集合水)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	46	31.2	4.0	18.3	水質管理目標設定項目				
水温	46	26.7	8.1	16.7	1 アンチモン及びその化合物	0			
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	0			
1 一般細菌	46	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	0			
2 大腸菌	46	(一)			5 1, 2-ジクロロエタン	0			
3 カドミウム及びその化合物	0				8 トルエン	0			
4 水銀及びその化合物	0				9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0			
5 セレン及びその化合物	0				10 亜塩素酸	0			
6 鉛及びその化合物	0				13 ジクロロアセトニトリル	0			
7 ヒ素及びその化合物	0				14 抱水クロラール	0			
8 六価クロム化合物	0				15 農薬類(検出指標値)	0			
9 亜硝酸態窒素	0				混合される前の各系統水において検査しているため、農薬類の検査は実施せず				
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0				16 残留塩素	46	0.8	0.7	0.7
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0				17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	47	59
12 フッ素及びその化合物	0				18 マンガン及びその化合物	0			
13 ホウ素及びその化合物	0				19 遊離炭酸	0			
14 四塩化炭素	0				20 1, 1, 1-トリクロロエタン	0			
15 1, 4-ジオキサン	0				21 メチル-tert-ブチルエーテル	0			
16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0				22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0			
17 ジクロロメタン	0				23 臭気強度(TON)	0			
18 テトラクロロエチレン	0				24 蒸発残留物	0			
19 トリクロロエチレン	0				25 濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1
20 ベンゼン	0				26 pH値	46	7.4	7.1	7.2
21 塩素酸	0				27 腐食性(ランゲリア指数)	0			
22 クロロ酢酸	0				28 従属栄養細菌	11	<1	<1	<1
23 クロロホルム	0				29 1, 1-ジクロロエチレン	0			
24 ジクロロ酢酸	0				30 アルミニウム及びその化合物	0			
25 ジブromクロロメタン	0				31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0			
26 臭素酸	0				要検討項目				
27 総トリハロメタン	0				ダイオキシン類	0			
28 トリクロロ酢酸	0				その他の項目				
29 プロモジクロロメタン	0				大腸菌(MPN)	0			
30 プロモホルム	0				大腸菌群(MPN)	0			
31 ホルムアルデヒド	0				大腸菌群(定性)	0			
32 亜鉛及びその化合物	0				糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
33 アルミニウム及びその化合物	0				嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
34 鉄及びその化合物	0				アンモニア態窒素	0			
35 銅及びその化合物	0				硝酸態窒素	0			
36 ナトリウム及びその化合物	0				総アルカリ度	0			
37 マンガン及びその化合物	0				電気伝導率	46	17.4	13.1	15.6
38 塩化物イオン	46	9.0	6.1	7.3	硫酸イオン	0			
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	64	47	59	マグネシウム	0			
40 蒸発残留物	0				カルシウム	0			
41 陰イオン界面活性剤	0				UV220	0			
42 ジェオスミン	0				UV260	0			
43 2-メチルイソボルネオール	0								
44 非イオン界面活性剤	0								
45 フェノール類	0								
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	11	0.5	0.3	0.4					
47 pH値	46	7.4	7.1	7.2					
48 味	46	異常なし							
49 臭気	46	異常なし							
50 色度	46	<0.5	<0.5	<0.5					
51 濁度	46	<0.1	<0.1	<0.1					

4. 配水池

配水池は、起伏の多い複雑な地形となっている横須賀市のどの地域でも、一定の水圧で水が出るようにするため、市内に27か所、29池（休止中の1か所を含む。）配置されている。

配水池から各配水ブロックに配水される水道水の安全性を確認するため、24か所、25池（山中ずい道及び池上ずい道配水池は、構造上連続しているため1か所で検査をしているなど、構造上の理由等により、配水池の配置数と検査か所の数が不一致となっている。）について、送・配水の過程で水質が変化する可能性のある項目を中心とした水質検査を行っている。

検査の頻度は、主要配水池である田浦第2配水池など5池において毎月、その他の20池は夏期と冬期の年2回検査を行っている。

検査内容については、病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、給水栓において法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について検査を行っている。

令和2年度の水質は次のとおりである。

水質基準項目について、すべての配水池で基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水配水池のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。走水配水池の硬度が目標値を超過したのは、ミネラル成分の高い走水水源地の浄水が含まれるためである。この走水配水池は、年間を通じて硬度が高く、湧水に特徴的なミネラル成分である塩化物イオンについても高い傾向にあり、令和2年度の水質検査においても、平均が25.0mg/Lと他の配水池の塩化物イオン濃度と比較すると高い値であった。

4. 配水池

1) 主要配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック名)	田浦第2配水池 (北部大ブロック)				逸見配水池2号 (東部大ブロック)				池上ずい道配水池 (中部大ブロック)				長沢低区配水池 (南部大ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	12	31.2	6.1	18.6	11	30.5	7.3	18.3	11	32.2	8.3	19.9	11	30.2	4.5	18.2
水	温	12	25.8	8.9	17.0	11	24.6	9.6	16.6	11	24.3	10.9	17.4	11	25.3	8.9	16.4
水質基準項目																	
1	一般細菌	12	<1	<1	<1	11	<1	<1	<1	11	<1	<1	<1	11	<1	<1	<1
2	大腸菌	12	(-)			11	(-)			11	(-)			11	(-)		
38	塩化物イオン	12	8.4	6.7	7.4	11	9.0	6.6	7.6	11	8.5	6.3	7.3	11	8.1	6.5	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	64	47	59	11	65	49	57	11	65	49	57	10	63	53	58
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	11	0.5	0.3	0.4	11	0.6	0.3	0.4	11	0.5	0.3	0.4	11	0.5	0.3	0.4
47	pH値	12	7.3	7.1	7.2	11	7.4	7.2	7.2	11	7.4	7.2	7.3	11	7.4	7.3	7.4
48	味	12	異常なし			11	異常なし			11	異常なし			11	異常なし		
49	臭	12	異常なし			11	異常なし			11	異常なし			11	異常なし		
50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	11	<0.5	<0.5	<0.5	11	<0.5	<0.5	<0.5	11	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	11	<0.1	<0.1	<0.1	11	<0.1	<0.1	<0.1	11	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.8	0.7	0.7	11	0.7	0.6	0.6	11	0.8	0.6	0.7	11	0.8	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	12	64	47	59	11	65	49	57	11	65	49	57	10	63	53	58
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	11	<0.1	<0.1	<0.1	11	<0.1	<0.1	<0.1	11	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.3	7.1	7.2	11	7.4	7.2	7.2	11	7.4	7.2	7.3	11	7.4	7.3	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	12	16.9	13.2	15.8	11	16.6	13.4	15.0	11	16.6	13.2	15.3	11	16.4	14.2	15.4

試験項目	採水場所 (配水ブロック名)	武山配水池 (西部大ブロック)			
		回数	最高	最低	平均
気	温	11	28.1	6.3	18.6
水	温	11	25.6	10.4	17.3
水質基準項目					
1	一般細菌	11	<1	<1	<1
2	大腸菌	11	(-)		
38	塩化物イオン	11	7.8	6.2	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	49	58
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	11	0.6	0.3	0.4
47	pH値	11	7.4	7.2	7.3
48	味	11	異常なし		
49	臭	11	異常なし		
50	色	11	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	11	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目					
16	残留塩素	11	0.8	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	49	58
25	濁	11	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	11	7.4	7.2	7.3
その他の項目					
	電気伝導率	11	17.3	13.3	15.8

4. 配水池

2) その他の配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック名)	鷹取高区配水池 (北部大ブロック)				鷹取低区配水池 (北部大ブロック)				十三峠配水池 (北部大ブロック)				逸見配水池1号 (東部大ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	2	28.0	12.7	20.4	2	28.7	13.2	21.0	2	28.1	11.5	19.8	2	25.4	7.3	16.4
水	温	2	21.7	16.4	19.1	2	21.8	15.7	18.8	2	22.0	16.5	19.3	2	21.3	9.4	15.4
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	6.8	6.7	6.8	2	6.9	6.7	6.8	2	6.7	6.4	6.6	2	6.7	6.6	6.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	51	58	2	64	52	58	2	66	53	60	2	62	51	57
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2	0.4	0.4	0.4	2	0.4	0.4	0.4	2	0.4	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4
47	pH値	2	7.4	7.4	7.4	2	7.4	7.3	7.4	2	7.6	7.4	7.5	2	7.2	7.2	7.2
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7	2	0.6	0.6	0.6	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.7	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	51	58	2	64	52	58	2	66	53	60	2	62	51	57
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.4	7.4	7.4	2	7.4	7.3	7.4	2	7.6	7.4	7.5	2	7.2	7.2	7.2
その他の項目																	
	電気伝導率	2	16.3	13.9	15.1	2	16.4	13.9	15.2	2	15.9	14.3	15.1	2	15.6	13.9	14.8

試験項目	採水場所 (配水ブロック名)	久里浜配水池 (東部大ブロック)				浦賀高区配水池 (東部大ブロック)				吉井高区配水池 (東部大ブロック)				逸見高区配水池 (東部大ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	2	28.0	8.9	18.5	2	27.5	8.0	17.8	2	29.5	7.7	18.6	2	21.5	6.1	13.8
水	温	2	23.9	11.8	17.9	2	22.4	12.5	17.5	2	22.1	10.2	16.2	2	21.1	8.4	14.8
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	7.5	7.0	7.3	2	7.1	7.0	7.1	2	6.7	6.6	6.7	2	9.2	6.9	8.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	60	62	2	63	51	57	2	63	50	57	2	59	57	58
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2	0.5	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4	2	0.5	0.4	0.5
47	pH値	2	7.4	7.4	7.4	2	7.4	7.3	7.4	2	7.3	7.3	7.3	2	7.4	7.3	7.4
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.7	0.6	0.7	2	0.6	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	64	60	62	2	63	51	57	2	63	50	57	2	59	57	58
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.4	7.4	7.4	2	7.4	7.3	7.4	2	7.3	7.3	7.3	2	7.4	7.3	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	2	16.5	15.9	16.2	2	15.7	13.6	14.7	2	15.6	13.6	14.6	2	16.6	14.7	15.7

4. 配水池

2) その他の配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック名)	鴨居配水池 (東部大ブロック)				走水配水池 (東部大ブロック)				池上配水池 (中部大ブロック)				森崎配水池 (中部大ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	2	27.8	6.4	17.1	2	24.1	12.2	18.2	2	26.5	6.7	16.6	2	27.0	11.8	19.4
水	温	2	20.8	12.5	16.7	2	18.7	17.4	18.1	2	21.8	9.4	15.6	2	26.6	14.4	20.5
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	8.0	7.6	7.8	2	26.3	23.6	25.0	2	8.1	7.4	7.8	2	7.2	6.8	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	60	53	57	2	135	132	134	2	60	51	56	2	65	63	64
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2	0.4	0.4	0.4	2	0.2	<0.2	<0.2	2	0.4	0.4	0.4	2	0.4	0.3	0.4
47	pH値	2	7.5	7.3	7.4	2	7.9	7.8	7.9	2	7.3	7.3	7.3	2	7.4	7.4	7.4
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.6	0.6	0.6	2	0.5	0.5	0.5	2	0.7	0.7	0.7	2	0.7	0.7	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	60	53	57	2	135	132	134	2	60	51	56	2	65	63	64
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.5	7.3	7.4	2	7.9	7.8	7.9	2	7.3	7.3	7.3	2	7.4	7.4	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	2	18.1	16.5	17.3	2	36.5	34.8	35.7	2	16.3	14.3	15.3	2	16.4	16.2	16.3

試験項目	採水場所 (配水ブロック名)	衣笠公園配水池 (中部大ブロック)				長沢高区配水池 (南部大ブロック)				阿部倉配水池 (南部大ブロック)				野比高区配水池 (西部大ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	2	22.9	5.2	14.1	2	25.9	9.4	17.7	2	26.6	8.2	17.4	2	30.1	7.8	19.0
水	温	2	22.1	9.3	15.7	2	22.3	10.5	16.4	2	21.6	10.9	16.3	2	25.6	10.9	18.3
水質基準項目																	
1	一般細菌	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大腸菌	2	(-)			2	(-)			2	(-)			2	(-)		
38	塩化物イオン	2	7.4	6.6	7.0	2	7.4	7.1	7.3	2	7.1	6.3	6.7	2	7.3	6.7	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	61	48	55	2	64	60	62	2	66	53	60	2	63	53	58
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2	0.4	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4	2	0.5	0.2	0.4
47	pH値	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.4	7.4	2	7.5	7.5	7.5
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	2	0.6	0.6	0.6	2	0.6	0.7	0.7	2	0.7	0.7	0.7	2	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	61	48	55	2	64	60	62	2	66	53	60	2	63	53	58
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.4	7.4	2	7.5	7.5	7.5
その他の項目																	
	電気伝導率	2	16.0	12.9	14.5	2	16.5	15.9	16.2	2	16.4	14.1	15.3	2	17.0	14.7	15.9

4. 配水池

2) その他の配水池

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック名)	大矢部高区配水池 (西部大ブロック)				岩戸配水池 (西部大ブロック)				武山高区配水池 (西部大ブロック)				湘南国際村高区配水池 (西部大ブロック)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	2	28.7	8.7	18.7	2	29.3	7.9	18.6	2	28.9	10.2	19.6	2	24.7	8.9	16.8
水	温	2	24.1	10.7	17.4	2	25.4	11.5	18.5	2	26.0	14.1	20.1	2	23.7	16.4	20.1
水 質 基 準 項 目																	
1	一 般 細 菌	2	<1	<1	<1	2	2	<1	1	2	<1	<1	<1	2	<1	<1	<1
2	大 腸 菌	2	(—)			2	(—)			2	(—)			2	(—)		
38	塩 化 物 イ オ ン	2	6.7	6.7	6.7	2	8.7	7.2	8.0	2	7.1	6.9	7.0	2	7.5	6.9	7.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	59	50	55	2	64	55	60	2	66	65	66	2	65	55	60
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2	0.4	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4	2	0.4	0.3	0.4
47	pH値	2	7.3	7.2	7.3	2	7.3	7.3	7.3	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.3	7.4
48	味	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
49	臭	2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし			2	異常なし		
50	色	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5	2	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目																	
16	残 留 塩 素	2	0.7	0.7	0.7	2	0.7	0.7	0.7	2	0.6	0.6	0.6	2	0.5	0.5	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	2	59	50	55	2	64	55	60	2	66	65	66	2	65	55	60
25	濁	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1	2	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	2	7.3	7.2	7.3	2	7.3	7.3	7.3	2	7.4	7.3	7.4	2	7.4	7.3	7.4
そ の 他 の 項 目																	
	電 気 伝 導 率	2	15.4	13.1	14.3	2	16.8	15.3	16.1	2	17.1	15.3	16.2	2	17.0	15.8	16.4

5. 給水栓

給水栓の水質検査については、配水ブロックごとの流末に選定した給水栓6か所で年4回（3月に1回）、配水ブロックの主要配水池及び各配水ブロック内の配水池系統ごとの流末に選定した給水栓26か所で毎月1回、市内全域から選定した流末7か所で自動水質監視装置により毎日検査を行っている。

検査内容は、年4回検査では水質基準項目、水質管理目標設定項目及びその他水質管理上必要な項目を検査しており、毎月検査では病原性微生物に関する項目や水道水の基本的な性状に関する項目など、法令上月1回以上の検査が義務付けられている水質基準項目と水質管理上必要と考えられる項目について検査を行っている。なお、年4回の検査対象の6か所については、毎月検査を重複して実施している。毎日検査では「色、濁り及び消毒の残留効果」として、色度及び濁度並びに残留塩素について自動水質監視装置による測定を行っている。令和2年度の水質検査結果は、次のとおりである。

年4回検査では、水質基準項目のすべてにおいて基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、ランゲリア指数のみ目標値を満足できなかったが、その他の項目では異常は認められず、良好な水質であった。

毎月検査では、すべての給水栓で水質基準に適合していた。水質管理目標設定項目については、走水1丁目のカルシウム、マグネシウム等（硬度）の1項目を除き、目標値を満足していた。硬度が目標値を超過した原因は、ミネラル成分の多い走水水源地の浄水が含まれるためである。

給水栓の水質検査に関しては、水道G L Pの適用範囲を「水質基準項目51項目を対象として、水道法第20条第1項に基づいて水道法施行規則第15条第1項第1号ロに定める定期の水質検査及び第15条第2項に定める臨時の水質検査、水道法第13条、第18条に定める水質検査」と定め、検査結果に関して水道G L Pの品質管理マニュアルに基づく水質検査結果書を発行している。

令和2年度は、この水質検査結果書を、適用範囲である給水栓の水質基準項目51項目（次ページ以降の表では*印で標記）の検査に関して79件発行した。

水質検査結果書の様式例



JWWA-GLP004
水道GLP認定

水質検査結果書

T-103-
令和 年(年) 月 日

検査の名称 市内給水栓全項目検査 採水日 令和 年(年) 月 日 天候 前日 当日
 試料の名称 給水栓水 採水者 _____

検査項目(単位)	採水地点	採水時刻	気温(℃)	水温(℃)	水質基準(※1)	検査の方法(※2)
採水時刻					—	—
気温(℃)					—	—
水温(℃)					—	—
* 1 一般細菌 (CFU/mL)					100以下	告示(※2)別表第1
* 2 大腸菌					検出されないこと	告示(※2)別表第2
* 3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)					0.003以下	告示(※2)別表第6
* 4 水銀及びその化合物 (mg/L)					0.0005以下	告示(※2)別表第7
* 5 セレン及びその化合物 (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第6
* 6 鉛及びその化合物(滞留水) (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第6
* 7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第6
* 8 六価クロム化合物 (mg/L)					0.02以下	告示(※2)別表第6
* 9 亜硝酸態窒素 (mg/L)					0.04以下	告示(※2)別表第13
* 10 シアン化合物(イオン及び塩化シアン) (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第12
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)					10以下	告示(※2)別表第13
* 12 フッ素及びその化合物 (mg/L)					0.8以下	告示(※2)別表第13
* 13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)					1.0以下	告示(※2)別表第6
* 14 四塩化炭素 (mg/L)					0.002以下	告示(※2)別表第14
* 15 1,4-ジオキサン (mg/L)					0.05以下	告示(※2)別表第14
* 16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン (mg/L)					0.04以下	告示(※2)別表第14
* 17 ジクロロメタン (mg/L)					0.02以下	告示(※2)別表第14
* 18 テトラクロロエチレン (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第14
* 19 トリクロロエチレン (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第14
* 20 ベンゼン (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第14
* 21 塩素酸 (mg/L)					0.6以下	告示(※2)別表第16の2
* 22 クロロ酢酸 (mg/L)					0.02以下	告示(※2)別表第17の2
* 23 クロロホルム (mg/L)					0.06以下	告示(※2)別表第14
* 24 ジクロロ酢酸 (mg/L)					0.03以下	告示(※2)別表第17の2
* 25 ジブロモクロロメタン (mg/L)					0.1以下	告示(※2)別表第14
* 26 臭素酸 (mg/L)					0.01以下	告示(※2)別表第18の2
* 27 総トリハロメタン (mg/L)					0.1以下	告示(※2)別表第14
* 28 トリクロロ酢酸 (mg/L)					0.03以下	告示(※2)別表第17の2
* 29 プロモジクロロメタン (mg/L)					0.03以下	告示(※2)別表第14
* 30 プロモホルム (mg/L)					0.09以下	告示(※2)別表第14
* 31 ホルムアルデヒド (mg/L)					0.08以下	告示(※2)別表第19の2
* 32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)					1.0以下	告示(※2)別表第6
* 33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)					0.2以下	告示(※2)別表第6
* 34 鉄及びその化合物 (mg/L)					0.3以下	告示(※2)別表第6
* 35 銅及びその化合物 (mg/L)					1.0以下	告示(※2)別表第6
* 36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)					200以下	告示(※2)別表第6
* 37 マンガン及びその化合物 (mg/L)					0.05以下	告示(※2)別表第6
* 38 塩化物イオン (mg/L)					200以下	告示(※2)別表第13
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)					300以下	告示(※2)別表第22
* 40 蒸発残留物 (mg/L)					500以下	告示(※2)別表第23
* 41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)					0.2以下	告示(※2)別表第24
* 42 ジェオスミン (mg/L)					0.00001以下	告示(※2)別表第25
* 43 2-メチルイソボルネオール (mg/L)					0.00001以下	告示(※2)別表第25
* 44 非イオン界面活性剤 (mg/L)					0.02以下	告示(※2)別表第28
* 45 フェノール類 (mg/L)					0.005以下	告示(※2)別表第29
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)					3 以下	告示(※2)別表第30
* 47 pH値					5.8~8.6	告示(※2)別表第31
* 48 味					異常でないこと	告示(※2)別表第33
* 49 臭気					異常でないこと	告示(※2)別表第34
* 50 色度 (度)					5 以下	告示(※2)別表第36
* 51 濁度 (度)					2 以下	告示(※2)別表第41
残留塩素 (mg/L)					—	告示(※3)別表第3
判定						
備考	* : 水道GLP認定範囲(※4)					技術管理責任者
検査期日	令和 年(年) 月 日 ~ 令和 年(年) 月 日					月 日
検査機関	横須賀市上下水道局技術部浄水課 水質管理係及び水質検査係 (住所) 横須賀市西逸見町2丁目10番地					
検査責任者	技術管理責任者					

※1 水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)
 ※2 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)
 ※3 水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法(平成15年厚生労働省告示第318号)
 ※4 水道水の水質基準項目51項目の水質検査に関して信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を取得しています。

5. 給水栓

1) 浦郷町5丁目 (北部大ブロック・田浦第2配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	13	30.6	5.6	20.2	水質管理目標設定項目				
水温	13	26.6	10.0	18.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一般細菌	13	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大腸菌	13	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛及びその化合物	4	0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.003	<0.002	0.002
* 8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	0			
* 9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	13	0.7	0.6	0.7
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.10	0.70	0.86	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	47	56
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	3.6	3.0	3.2
* 14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサソ	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.1	0.5	0.8
* 17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
* 18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	137	95	112
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ペンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	13	7.4	7.1	7.2
* 21 塩素酸	4	0.05	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2	-1.6	-1.4
* 22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	10	11	<1	3
* 23 クロロホルム	4	0.012	0.004	0.007	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジクロロ酢酸	4	0.006	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03
* 25 ジブromクロロメタン	4	0.002	<0.001	0.001	要検討項目				
* 26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
* 27 総トリハロメタン	4	0.016	0.008	0.012	その他の項目				
* 28 トリクロロ酢酸	4	0.007	<0.003	<0.003	大腸菌(MPN)	0			
* 29 プロモジクロロメタン	4	0.005	0.003	0.004	大腸菌群(MPN)	0			
* 30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(定性)	0			
* 31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	アンモニア態窒素	0			
* 34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.10	0.70	0.86
* 35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	45	38	41
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	7.3	6.8	7.1	電気伝導率	13	16.7	12.7	15.1
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	23	18	21
* 38 塩化物イオン	12	8.7	6.1	7.3	マグネシウム	4	5.0	4.1	4.7
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	47	56	カルシウム	4	16.8	15.3	16.2
* 40 蒸発残留物	4	137	95	112	UV254	4	1.53	1.04	1.24
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.045	0.032	0.036
* 42 ジェオスミン	10	0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 43 2-メチルイソボルネオール	10	0.000002	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4					
* 47 pH値	13	7.4	7.1	7.2					
* 48 味	13	異常なし							
* 49 臭気	13	異常なし							
* 50 色度	13	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁度	13	<0.1	<0.1	<0.1					

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

2)二葉2丁目(東部大ブロック・鴨居配水池系統)

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	14	32.7	5.8	19.7	水質管理目標設定項目				
水温	14	26.5	11.0	18.6	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一般細菌	14	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大腸菌	14	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.006	<0.002	0.003
* 8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	0			
* 9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	14	0.6	0.5	0.5
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.34	0.88	1.05	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	71	53	64
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	3.5	2.5	3.2
* 14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	0.9	0.6	0.8
* 17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
* 18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	142	115	125
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	14	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ペンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	14	7.6	7.3	7.4
* 21 塩素酸	4	0.06	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-0.9	-1.4	-1.1
* 22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	11	87	<1	10
* 23 クロロホルム	4	0.015	0.004	0.008	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジクロロ酢酸	4	0.006	<0.003	0.004	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03
* 25 ジブromクロロメタン	4	0.002	0.002	0.002	要検討項目				
* 26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
* 27 総トリハロメタン	4	0.023	0.009	0.015	その他の項目				
* 28 トリクロロ酢酸	4	0.006	<0.003	0.004	大腸菌(MPN)	0			
* 29 プロモジクロロメタン	4	0.006	0.003	0.005	大腸菌群(MPN)	0			
* 30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(定性)	0			
* 31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.03	0.02	0.03	アンモニア態窒素	0			
* 34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.34	0.88	1.05
* 35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	49	45	47
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	9.3	8.6	9.0	電気伝導率	14	18.5	14.4	16.6
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	23	19	22
* 38 塩化物イオン	12	9.2	7.8	8.4	マグネシウム	4	6.6	5.3	6.1
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	71	53	64	カルシウム	4	18.0	17.7	17.9
* 40 蒸発残留物	4	142	115	125	UV254	4	1.88	1.32	1.50
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	4	0.045	0.030	0.038
* 42 ジェオスミン	10	0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 43 2-メチルイソボルネオール	10	0.000002	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4					
* 47 pH値	14	7.6	7.3	7.4					
* 48 味	14	異常なし							
* 49 臭気	14	異常なし							
* 50 色度	14	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁度	14	<0.1	<0.1	<0.1					

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

3)馬堀海岸3丁目(東部大ブロック・逸見配水池2号系統)

(1)水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	12	31.8	5.9	19.7	水質管理目標設定項目				
水温	12	26.5	9.9	17.6	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一般細菌	12	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大腸菌	12	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.002	<0.001	<0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.003	<0.002	<0.002
* 8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	0			
* 9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	12	0.7	0.5	0.6
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.12	0.71	0.87	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	48	58
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	3.6	2.8	3.3
* 14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.3	0.6	0.9
* 17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
* 18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	134	100	115
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ペンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	12	7.4	7.2	7.3
* 21 塩素酸	4	0.06	<0.05	<0.05	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2	-1.5	-1.3
* 22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	10	1	<1	<1
* 23 クロロホルム	4	0.016	0.005	0.009	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジクロロ酢酸	4	0.007	<0.003	0.004	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03
* 25 ジブromクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	要検討項目				
* 26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
* 27 総トリハロメタン	4	0.023	0.009	0.015	その他の項目				
* 28 トリクロロ酢酸	4	0.006	<0.003	0.004	大腸菌(MPN)	0			
* 29 プロモジクロロメタン	4	0.006	0.003	0.005	大腸菌群(MPN)	0			
* 30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(定性)	0			
* 31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	アンモニア態窒素	0			
* 34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.12	0.71	0.87
* 35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	44	42	43
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	8.0	7.1	7.7	電気伝導率	12	17.3	13.3	15.6
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	23	18	21
* 38 塩化物イオン	12	8.5	6.5	7.5	マグネシウム	4	5.3	4.7	5.0
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	48	58	カルシウム	4	17.6	16.5	17.3
* 40 蒸発残留物	4	134	100	115	UV254	4	1.60	1.05	1.27
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	4	0.052	0.032	0.043
* 42 ジェオスミン	10	0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 43 2-メチルイソボルネオール	10	0.000002	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.6	0.4	0.4					
* 47 pH値	12	7.4	7.2	7.3					
* 48 味	12	異常なし							
* 49 臭気	12	異常なし							
* 50 色度	12	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1					

* :水道GLP認定範囲

5. 給水栓

4) 長瀬1丁目 (中部大ブロック・池上ずい道配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	12	31.2	5.9	19.1	水質管理目標設定項目				
水温	12	27.0	10.0	18.2	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一般細菌	12	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大腸菌	12	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.005	<0.002	<0.002
* 8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	0			
* 9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	12	0.6	0.4	0.6
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.14	0.73	0.89	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	48	57
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.08	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.02	19 遊離炭酸	4	3.5	2.5	3.1
* 14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.3	0.5	0.8
* 17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
* 18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	123	93	108
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ペンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	12	7.5	7.2	7.3
* 21 塩素酸	4	0.12	<0.05	0.06	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.1	-1.5	-1.3
* 22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	10	<1	<1	<1
* 23 クロロホルム	4	0.016	0.004	0.010	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.03	0.04
* 25 ジブromクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	要検討項目				
* 26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
* 27 総トリハロメタン	4	0.025	0.008	0.017	その他の項目				
* 28 トリクロロ酢酸	4	<0.003	<0.003	<0.003	大腸菌(MPN)	0			
* 29 プロモジクロロメタン	4	0.007	0.003	0.005	大腸菌群(MPN)	0			
* 30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(定性)	0			
* 31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.03	0.04	アンモニア態窒素	0			
* 34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.14	0.73	0.89
* 35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	48	47	47
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	7.8	7.1	7.5	電気伝導率	12	16.5	12.7	15.1
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	15	14	14
* 38 塩化物イオン	12	8.1	6.3	7.1	マグネシウム	4	5.1	4.5	4.9
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	65	48	57	カルシウム	4	17.0	16.2	16.5
* 40 蒸発残留物	4	123	93	108	UV254	4	1.60	1.08	1.28
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV260	4	0.043	0.028	0.038
* 42 ジェオスミン	10	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 43 2-メチルイソボルネオール	10	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.4	0.3	0.4					
* 47 pH値	12	7.5	7.2	7.3					
* 48 味	12	異常なし							
* 49 臭気	12	異常なし							
* 50 色度	12	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1					

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

5) 津久井1丁目 (南部大ブロック・長沢低区配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	12	31.5	4.9	19.8	水質管理目標設定項目				
水温	12	26.1	9.9	17.6	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一般細菌	12	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大腸菌	12	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.003	<0.002	<0.002
* 8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	0			
* 9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	12	0.7	0.6	0.6
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.14	0.73	0.90	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	48	58
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.07	0.08	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.02	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	3.5	2.5	3.2
* 14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.1	0.6	0.8
* 17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
* 18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	121	98	111
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ペンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	12	7.5	7.2	7.4
* 21 塩素酸	4	0.11	<0.05	0.06	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.0	-1.4	-1.2
* 22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	10	<1	<1	<1
* 23 クロロホルム	4	0.017	0.004	0.011	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジクロロ酢酸	4	0.004	<0.003	<0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.03	0.04
* 25 ジブromクロロメタン	4	0.002	0.002	0.002	要検討項目				
* 26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
* 27 総トリハロメタン	4	0.026	0.009	0.018	その他の項目				
* 28 トリクロロ酢酸	4	0.003	<0.003	<0.003	大腸菌(MPN)	0			
* 29 プロモジクロロメタン	4	0.007	0.003	0.005	大腸菌群(MPN)	0			
* 30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(定性)	0			
* 31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.05	0.03	0.04	アンモニア態窒素	0			
* 34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.14	0.73	0.90
* 35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	48	46	47
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	7.8	7.1	7.4	電気伝導率	12	16.8	12.7	15.3
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	17	13	15
* 38 塩化物イオン	12	7.9	6.3	7.1	マグネシウム	4	4.9	4.5	4.7
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	48	58	カルシウム	4	17.3	16.4	16.7
* 40 蒸発残留物	4	121	98	111	UV254	4	1.59	1.05	1.27
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.037	0.021	0.031
* 42 ジェオスミン	10	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 43 2-メチルイソボルネオール	10	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.4	0.3	0.4					
* 47 pH値	12	7.5	7.2	7.4					
* 48 味	12	異常なし							
* 49 臭気	12	異常なし							
* 50 色度	12	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1					

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

6) 津久井2丁目 (西部大ブロック・武山配水池系統)

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目、その他の項目

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
気温	12	31.9	5.5	20.2	水質管理目標設定項目				
水温	12	28.9	10.6	19.1	1 アンチモン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
水質基準項目					2 ウラン及びその化合物	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002
* 1 一般細菌	12	<1	<1	<1	3 ニッケル及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 2 大腸菌	12	(-)			5 1, 2-ジクロロエタン	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001
* 3 カドミウム及びその化合物	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8 トルエン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 4 水銀及びその化合物	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	4	<0.008	<0.008	<0.008
* 5 セレン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	10 亜硫酸	4	<0.05	<0.05	<0.05
* 6 鉛及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	13 ジクロロアセトニトリル	4	0.001	<0.001	<0.001
* 7 ヒ素及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	14 抱水クロラール	4	0.006	<0.002	0.003
* 8 六価クロム化合物	4	<0.002	<0.002	<0.002	15 農薬類(検出指標値)	0			
* 9 亜硝酸態窒素	4	<0.004	<0.004	<0.004	浄水場出口及び田浦配水場で検査しているため、給水栓では農薬類の検査は実施せず				
* 10 シアン化物イオン及び塩化シアン	4	<0.001	<0.001	<0.001	16 残留塩素	12	0.7	0.5	0.6
* 11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	1.15	0.71	0.89	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	48	58
* 12 フッ素及びその化合物	4	0.08	0.06	0.07	18 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 13 ホウ素及びその化合物	4	0.01	0.01	0.01	19 遊離炭酸	4	2.8	2.0	2.4
* 14 四塩化炭素	4	<0.0001	<0.0001	<0.0001	20 1, 1, 1-トリクロロエタン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 15 1, 4-ジオキサン	4	<0.004	<0.004	<0.004	21 メチル-tert-ブチルエーテル	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	4	1.1	0.5	0.8
* 17 ジクロロメタン	4	<0.001	<0.001	<0.001	23 臭気強度(TON)	0			
* 18 テトラクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	24 蒸発残留物	4	140	109	124
* 19 トリクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001	25 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1
* 20 ペンゼン	4	<0.001	<0.001	<0.001	26 pH値	12	7.4	7.1	7.3
* 21 塩素酸	4	0.10	<0.05	0.06	27 腐食性(ランゲリア指数)	4	-1.2	-1.7	-1.4
* 22 クロロ酢酸	4	<0.002	<0.002	<0.002	28 従属栄養細菌	10	<1	<1	<1
* 23 クロロホルム	4	0.014	0.003	0.008	29 1, 1-ジクロロエチレン	4	<0.001	<0.001	<0.001
* 24 ジクロロ酢酸	4	0.005	<0.003	0.003	30 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03
* 25 ジブromクロロメタン	4	0.002	0.001	0.002	要検討項目				
* 26 臭素酸	4	<0.001	<0.001	<0.001	ダイオキシン類	0			
* 27 総トリハロメタン	4	0.020	0.007	0.014	その他の項目				
* 28 トリクロロ酢酸	4	0.006	<0.003	0.004	大腸菌(MPN)	0			
* 29 プロモジクロロメタン	4	0.005	0.003	0.004	大腸菌群(MPN)	0			
* 30 プロモホルム	4	<0.001	<0.001	<0.001	大腸菌群(定性)	0			
* 31 ホルムアルデヒド	4	<0.008	<0.008	<0.008	糞便性連鎖球菌(MPN)	0			
* 32 亜鉛及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	嫌気性芽胞菌(MPN)	0			
* 33 アルミニウム及びその化合物	4	0.04	0.02	0.03	アンモニア態窒素	0			
* 34 鉄及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	硝酸態窒素	4	1.15	0.71	0.89
* 35 銅及びその化合物	4	<0.01	<0.01	<0.01	総アルカリ度	4	38	33	36
* 36 ナトリウム及びその化合物	4	7.6	7.1	7.3	電気伝導率	12	17.4	13.1	15.7
* 37 マンガン及びその化合物	4	<0.001	<0.001	<0.001	硫酸イオン	4	28	18	25
* 38 塩化物イオン	12	8.2	6.5	7.2	マグネシウム	4	4.9	4.4	4.7
* 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	48	58	カルシウム	4	17.0	16.5	16.8
* 40 蒸発残留物	4	140	109	124	UV254	4	1.60	1.01	1.26
* 41 陰イオン界面活性剤	4	<0.004	<0.004	<0.004	UV254	4	0.035	0.024	0.029
* 42 ジェオスミン	10	0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 43 2-メチルイソボルネオール	10	<0.000001	<0.000001	<0.000001					
* 44 非イオン界面活性剤	4	<0.005	<0.005	<0.005					
* 45 フェノール類	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005					
* 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4					
* 47 pH値	12	7.4	7.1	7.3					
* 48 味	12	異常なし							
* 49 臭気	12	異常なし							
* 50 色度	12	<0.5	<0.5	<0.5					
* 51 濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1					

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

7) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	追浜町1丁目 (北・鷹取高区配水池)				船越町8丁目 (北・鷹取低区配水池)				山中町 (北・十三峠配水池)				深田台 (東・逸見高区配水池)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気	温	12	32.1	4.7	16.8	12	32.0	4.4	16.8	12	30.8	7.8	19.6	12	31.3	5.5	18.2				
水	温	12	26.7	10.6	17.7	12	27.9	14.4	20.0	12	24.1	10.4	17.5	12	27.0	11.4	18.7				
水質基準項目																					
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1				
* 2	大腸菌	12	(-)				12	(-)				12	(-)				12	(-)			
* 38	塩化物イオン	12	8.5	6.3	7.3	12	8.5	6.2	7.3	12	8.2	6.1	7.2	12	7.7	6.3	7.1				
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	66	49	59	11	66	51	61	10	66	51	60	10	64	48	58				
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.5	0.4	0.5	12	0.5	0.3	0.4	12	0.7	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4				
* 47	pH値	12	7.5	7.3	7.4	12	7.7	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4				
* 48	味	12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 49	臭	12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5				
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	12	0.6	0.4	0.5	12	0.5	0.4	0.4	12	0.6	0.4	0.5	12	0.7	0.4	0.5				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	66	49	59	11	66	51	61	10	66	51	60	10	64	48	58				
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	12	7.5	7.3	7.4	12	7.7	7.4	7.5	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4				
その他の項目																					
	電気伝導率	12	16.8	13.2	15.7	12	17.0	13.4	16.0	12	17.2	13.6	15.8	12	16.9	13.0	15.4				

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	小川町 (東・逸見配水池1号)				走水1丁目 (東・走水配水池)				鴨居1丁目 (東・久里浜配水池)				久里浜台2丁目 (東・浦賀高区配水池)							
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均				
気	温	12	32.2	5.9	17.4	12	29.0	6.6	17.2	12	30.9	4.3	17.2	12	30.9	5.3	18.6				
水	温	12	27.6	10.2	17.3	12	20.0	16.0	17.9	12	26.2	11.8	18.2	12	28.0	11.6	18.3				
水質基準項目																					
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1				
* 2	大腸菌	12	(-)				12	(-)				12	(-)				12	(-)			
* 38	塩化物イオン	12	8.4	6.3	7.3	12	27.4	18.7	23.1	12	8.1	6.3	7.2	12	8.1	6.5	7.2				
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	63	50	59	11	138	114	131	11	64	48	57	10	64	53	59				
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.5	12	0.3	<0.2	<0.2	12	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4				
* 47	pH値	12	7.4	7.2	7.3	12	7.9	7.7	7.8	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4				
* 48	味	12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 49	臭	12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし				12	異常なし			
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5				
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
水質管理目標設定項目																					
16	残留塩素	12	0.7	0.4	0.6	12	0.5	0.4	0.5	12	0.7	0.5	0.6	12	0.7	0.5	0.6				
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	63	50	59	11	138	114	131	11	64	48	57	10	64	53	59				
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1				
26	pH値	12	7.4	7.2	7.3	12	7.9	7.7	7.8	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4				
その他の項目																					
	電気伝導率	12	17.2	13.7	15.8	12	36.5	29.7	34.7	12	17.7	13.0	15.4	12	16.6	14.5	15.6				

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

7) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	馬堀町4丁目 (東・吉井高区配水池)				坂本町4丁目 (中・池上配水池)				根岸町5丁目 (中・森崎配水池)				小矢部4丁目 (中・衣笠公園配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	12	30.5	6.2	18.1	12	30.9	5.0	18.0	12	33.2	6.6	18.4	12	28.7	5.4	17.2
水	温	12	26.1	11.7	17.9	12	26.7	12.1	18.9	12	27.3	10.3	17.7	12	26.7	10.2	17.9
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12	1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	8.3	6.4	7.2	12	7.7	6.3	6.9	12	8.0	6.7	7.2	12	7.7	6.2	6.9
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	63	48	57	10	64	49	58	11	65	50	59	10	63	48	58
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.5	0.3	0.4	12	0.6	0.3	0.4	12	0.4	0.3	0.4	12	0.4	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.4	7.3	7.3	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.7	0.4	0.6	12	0.7	0.6	0.6	12	0.7	0.5	0.6	12	0.7	0.6	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	11	63	48	57	10	64	49	58	11	65	50	59	10	63	48	58
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.4	7.3	7.3	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4	12	7.5	7.3	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	12	16.9	13.2	15.2	12	16.3	13.0	15.1	12	16.5	13.4	15.6	12	16.3	12.9	15.0

試験項目	採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)	平作2丁目 (南・阿部倉配水池)				粟田1丁目 (南・長沢高区配水池)				ハイランド1丁目 (南・野比高区配水池)				武2丁目 (西・大矢部高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
気	温	12	31.0	7.0	18.8	12	31.5	4.9	19.6	12	31.0	4.4	19.1	12	28.6	7.4	19.6
水	温	12	27.7	11.2	18.9	12	27.8	12.7	19.1	12	27.5	11.4	18.2	12	27.1	10.7	18.1
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	7.7	6.3	7.0	12	8.1	6.5	7.2	12	7.9	6.5	7.2	12	7.8	6.3	7.1
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	63	49	58	10	64	52	60	10	64	52	59	10	64	49	58
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.4	0.3	0.4	12	0.4	0.3	0.3	12	0.4	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.4	7.3	7.3	12	7.6	7.3	7.4	12	7.4	7.2	7.3
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.7	0.5	0.6	12	0.7	0.4	0.6	12	0.6	0.5	0.6	12	0.7	0.6	0.7
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	63	49	58	10	64	52	60	10	64	52	59	10	64	49	58
25	濁	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.6	7.4	7.5	12	7.4	7.3	7.3	12	7.6	7.3	7.4	12	7.4	7.2	7.3
その他の項目																	
	電気伝導率	12	16.4	13.0	15.2	12	16.6	14.6	15.7	12	16.9	14.4	16.1	12	16.2	12.8	15.1

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

7) その他の給水栓

(1) 水質基準項目、水質管理目標設定項目、その他の項目

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		秋谷(1) (西・太田和調整池)				秋谷(2) (西・湘南国際村高区配水池)				武1丁目 (西・岩戸配水池)				須軽谷 (西・武山高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目	気温	12	31.9	6.3	19.2	12	30.1	6.5	18.3	12	28.3	6.8	19.2	12	29.3	4.8	18.1
	水温	12	26.0	11.8	18.8	12	28.7	11.9	19.4	12	26.6	11.6	18.7	12	26.4	12.0	18.7
水質基準項目																	
* 1	一般細菌	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
* 2	大腸菌	12	(-)			12	(-)			12	(-)			12	(-)		
* 38	塩化物イオン	12	8.1	6.2	7.0	12	8.0	6.6	7.2	12	7.8	6.4	7.0	12	7.8	6.4	7.1
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	49	58	10	65	48	59	10	65	48	58	10	65	47	58
* 46	有機物(全有機炭素体(TOC)の量)	12	0.6	0.3	0.4	12	0.4	0.3	0.4	12	0.4	0.3	0.4	12	0.5	0.3	0.4
* 47	pH値	12	7.4	7.2	7.3	12	7.4	7.2	7.4	12	7.4	7.3	7.4	12	7.5	7.2	7.4
* 48	味	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 49	臭	12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし			12	異常なし		
* 50	色度	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
水質管理目標設定項目																	
16	残留塩素	12	0.7	0.6	0.6	12	0.5	0.4	0.4	12	0.6	0.5	0.6	12	0.6	0.5	0.6
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10	66	49	58	10	65	48	59	10	65	48	58	10	65	47	58
25	濁度	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値	12	7.4	7.2	7.3	12	7.4	7.2	7.4	12	7.4	7.3	7.4	12	7.5	7.2	7.4
その他の項目																	
	電気伝導率	12	17.7	13.6	15.9	12	17.6	13.4	16.1	12	17.2	13.2	15.9	12	17.2	13.2	15.9

* : 水道GLP認定範囲

5. 給水栓

8) 自動水質監視装置による毎日水質検査結果

(1) 色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		船越町2丁目 (北・田浦第2配水池)				走水2丁目 (東・逸見配水池2号)				東浦賀2丁目 (東・鴨居配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目													
色	色度	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.7	0.4	0.5	365	0.7	0.4	0.6	365	0.7	0.3	0.5

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		神明町 (中・池上ずい道配水池)				津久井1丁目 (南・長沢低区配水池)				長井4丁目 (西・武山配水池)			
		回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均
試験項目													
色	色度	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	<0.5	<0.5	<0.5	365	1.0	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	<0.1	<0.1	<0.1	365	0.2	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.8	0.5	0.7	365	0.8	0.6	0.7	365	0.7	0.5	0.7

採水場所 (配水ブロック及び配水池系統名)		秋谷 (西・湘南国際村高区配水池)			
		回数	最高	最低	平均
試験項目					
色	色度	365	<0.5	<0.5	<0.5
濁り	濁度	365	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果	残留塩素	365	0.6	0.4	0.5

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

令和2年度は、着水で3月に珪藻類のキクロテラ (*Cyclotella* group) が 2,100 細胞/mL と最も多く見られた。その他、スケルトネマ (*Skeletonema* spp.) が3月に 1,500 細胞/mL と多く見られた。それぞれ着水以降では通常処理で良好に処理されていた。

2) クリプトスポリジウム等検査結果

令和2年度は、有馬浄水場着水の検査を月に1回、走水水源地原水の検査を年に4回(3月に1回)行った。4月及び5月の有馬浄水場着水の検査については、緊急事態宣言により勤務体制を縮小したため実施しなかった。

その結果、クリプトスポリジウムは有馬浄水場着水で全10回中6回(最高25ホヰスト/10L)検出された。ジアルジアは有馬浄水場着水ではすべての検査(全10回)において検出されなかった。走水水源地原水はすべての検査(全4回)において、クリプトスポリジウム及びジアルジアは検出されなかった。

なお、「1. 走水水源地」、「2. 有馬浄水場」に記載したとおり、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に示されている「ろ過池等の出口の水の濁度を常に0.1度以下に維持すること」に関して、有馬浄水場、走水水源地とも年間を通じて遵守できた。

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(1) 着水

採	水	月	日	単位/mL	4.22	5.13	6.3	7.14	8.4	9.15	10.28	11.25	12.21	1.26	2.24	3.16
植	<i>Anabaena</i> spp.	細胞							50							
	<i>Chroococcus</i> spp.	細胞														
	<i>Microcystis</i> spp.	細胞														
	<i>Oscillatoria</i> spp.	糸状体														
	<i>Phormidium</i> spp.	糸状体														
	その他藍藻類	細胞			20											
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>	細胞														
	<i>Achnanthes</i> spp.	細胞			210	220	190	210	100	120	280	340	110	170		
	<i>Asterionella formosa</i>	細胞			5		15	10	5	5	15	35	70			
	<i>Aulacoseira</i> spp.	細胞				65	70	130	110	95	90	45	30			
	<i>Cocconeis</i> spp.	細胞			35	55	20	55	25	40	20	50	70	85		
	<i>Cyclotella</i> group	細胞			130	230	250	10	40	65	95	140	1600	2100		
	<i>Cymbella</i> spp.	細胞			120	50	55	55	25	130	15	55	55	70		
	<i>Diatoma</i> spp.	細胞			15	10	5		5		15	20	5	15		
	<i>Fragilaria crotonensis</i>	細胞										10				
	<i>Fragilaria</i> spp.	細胞				20	90	55	60	40	40	250	50	720		
	<i>Gomphonema</i> spp.	細胞				40	45	15	30	25	5	50	20	20	5	
	<i>Melosira</i> spp.	細胞			300	140	180	220	140	290	310	230	90	130		
	<i>Navicula</i> spp.	細胞			120	65	30	95	50	230	140	100	120	120		
	<i>Nitzschia</i> spp.	細胞			320	290	230	340	210	470	340	570	590	690		
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>	細胞			5				5							
	<i>Skeletonema</i> spp.	細胞			20		120	100		60	190	65	160	1500		
	<i>Synedra acus</i>	細胞							20		5					
	<i>Synedra acus</i> var.	細胞														
	<i>Synedra ulna</i>	細胞							45		5	5	15	20		
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.	細胞			5											
	<i>Synedra</i> spp.	細胞			5	5				5				5		
	<i>Urosolenia</i> spp.	細胞											10	5		
	その他珪藻類	細胞			75	40	10	35	20	20	15		5	25		
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.	細胞														
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.	細胞			10		5		5	30	30	70		50		
	<i>Closterium</i> spp.	細胞														
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.	細胞														
<i>Eudorina</i> spp.	群体															
<i>Oocystis</i> spp.	細胞															
<i>Pandorina morum</i>	細胞															
<i>Scenedesmus</i> spp.	細胞			100			10	5		15	5	10	10			
<i>Sphaerocystis</i> spp.	細胞										10	5				
<i>Spirogyra</i> spp.	糸状体															
<i>Staurastrum</i> spp.	細胞															
その他緑藻類	細胞			70	10	15	10	5	65	50	110	35	10			
<i>Ceratium hirundinella</i>	細胞															
<i>Peridinium</i> spp.	細胞												5			
その他渦鞭藻類	細胞															
<i>Cryptomonas</i> spp.	細胞					10		5								
その他クリプト藻類	細胞															
<i>Dinobryon</i> spp.	細胞															
<i>Mallomonas</i> spp.	細胞										10					
<i>Synura</i> spp.	群体															
<i>Uroglena</i> spp.	細胞															
その他黄金藻類	細胞															
<i>Euglena</i> spp.	細胞															
その他ユーグレナ藻類	細胞															
藻類不明種	細胞							15		20	5	100	5			
動物	根足虫類	細胞														
	繊毛虫類	細胞														
	線虫類	個体														
	ワムシ類	個体								5						
	ミジンコ類	個体														
動物不明種	個体													5		
分類	藍藻類				20				50							
	珪藻類					1,405	1,235	1,280	1,410	825	1,575	1,625	1,865	2,970	5,760	
	緑藻類				180	10	20	20	15	95	105	190	45	70		
	渦鞭藻類													5		
	クリプト藻類						10		5							
	黄金藻類											10				
	ユーグレナ藻類															
その他藻類							15			20	5	100	5			
動物									5					5		
総生物数 (個体/mL)					1,605	1,255	1,365	1,440	840	1,690	1,745	2,155	3,025	5,835		

総生物数は生物の数を把握するために、便宜上、細胞、群体、糸状体=個体として計算している。

糸状体については*Spirogyra*では500 μ m長、他の2種類については100 μ m長を1単位とする。

4月及び5月の試験について、緊急事態宣言による勤務体制縮小のため、未実施。

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(2) 沈でん処理水 (横流式沈でん池)

採	水	月	日	単位/mL	4.22	5.13	6.3	7.14	8.4	9.15	10.28	11.25	12.21	1.26	2.24	3.16	
植	Anabaena spp.		細胞														
	Chroococcus spp.		細胞														
	Microcystis spp.		細胞														
	Oscillatoria spp.		糸状体														
	Phormidium spp.		糸状体														
	その他藍藻類		細胞														
	Acanthoceras zachariasii		細胞														
	Achnanthes spp.		細胞				20	6.0	16	17	1.5	0.5	3.0	1.0	0.3		0.8
	Asterionella formosa		細胞														
	Aulacoseira spp.		細胞								1.5	3.3					
	Cocconeis spp.		細胞				0.5		0.5						0.5		
	Cyclotella group		細胞				2.0		4.0				0.3	0.5	1.0	6.0	2.8
	Cymbella spp.		細胞				1.5	0.5		0.5			0.3	1.3		0.8	
	Diatoma spp.		細胞												0.3		
	Fragilaria crotonensis		細胞														
	Fragilaria spp.		細胞												1.5	0.5	
	Gomphonema spp.		細胞							0.5				0.3			
	Melosira spp.		細胞				1.0		1.0	0.5		1.0	0.8	4.5			
	Navicula spp.		細胞								0.5			1.5	0.3	0.3	
	Nitzschia spp.		細胞				12	2.5	8.5	5.5	0.5	1.8	1.5	2.5	0.5	0.5	0.8
	Rhoicosphenia cruvata		細胞														
	Skeletonema spp.		細胞												0.5		
	Synedra acus		細胞														
	Synedra acus var.		細胞														
	Synedra ulna		細胞												0.3		
	Synedra ulna var. oxy.		細胞														
	Synedra spp.		細胞														
	Urosolenia spp.		細胞														
	その他珪藻類		細胞				3.0	0.5									
	Ankistrodesmus spp.		細胞														
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞														
	Closterium spp.		細胞														
Dictyosphaerium spp.		細胞															
Eudorina spp.		群体															
Oocystis spp.		細胞															
Pandorina morum		細胞						1.0									
Scenedesmus spp.		細胞					2.0										
Sphaerocystis spp.		細胞											1.3				
Spirogyra spp.		糸状体															
Staurastrum spp.		細胞															
その他緑藻類		細胞				1.5	0.5	1.5	1.0		0.3	1.8	1.5	0.3			
Ceratium hirundinella		細胞															
Peridinium spp.		細胞															
その他渦鞭藻類		細胞															
Cryptomonas spp.		細胞															
その他クリプト藻類		細胞															
Dinobryon spp.		細胞															
Mallomonas spp.		細胞															
Synura spp.		群体															
Uroglena spp.		細胞															
その他黄金藻類		細胞															
Euglena spp.		細胞															
その他ユーグレナ藻類		細胞															
藻類不明種		細胞						0.5									
動物	根足虫類		細胞														
	繊毛虫類		細胞														
	線虫類		個体														
	ワムシ類		個体														
	ミジンコ類		個体														
動物不明種		個体															
分類	藍藻類																
	珪藻類					40.0	9.5	30.5	23.5	4.0	7.2	7.4	13.6	9.2	4.7		
	緑藻類					1.5	2.5	2.5	1.0		0.3	3.1	1.5	0.3			
	渦鞭藻類																
	クリプト藻類																
	黄金藻類																
	ユーグレナ藻類																
その他藻類							0.5										
動物																	
総生物数 (個体/mL)						41.5	12.5	33.0	24.5	4.0	7.5	10.5	15.1	9.5	4.7		

4月及び5月の試験について、緊急事態宣言による勤務体制縮小のため、未実施。

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(3) 沈でん処理水 (傾斜板沈でん池)

採水	月	日	単位/mL	4.22	5.13	6.3	7.14	8.4	9.15	10.28	11.25	12.21	1.26	2.24	3.16	
植	<i>Anabaena</i> spp.		細胞													
	<i>Chroococcus</i> spp.		細胞													
	<i>Microcystis</i> spp.		細胞													
	<i>Oscillatoria</i> spp.		糸状体													
	<i>Phormidium</i> spp.		糸状体				2.5									
	その他藍藻類		細胞													
	<i>Acanthoceras zachariasii</i>		細胞													
	<i>Achnanthes</i> spp.		細胞			23	60	15	27	6.5	2.5	4.8	0.8	2.3	1.0	
	<i>Asterionella formosa</i>		細胞				1.0						0.3	0.3	0.8	
	<i>Aulacoseira</i> spp.		細胞						1.5			4.5	5.0			3.5
	<i>Cocconeis</i> spp.		細胞											0.3		
	<i>Cyclotella</i> group		細胞				1.0	0.5			0.3		1.3	0.5	6.5	4.5
	<i>Cymbella</i> spp.		細胞			0.5	0.5					0.8	0.5			
	<i>Diatoma</i> spp.		細胞											0.3		
	<i>Fragilaria crotonensis</i>		細胞													
	<i>Fragilaria</i> spp.		細胞								0.3	0.5	0.8	0.5	0.3	0.3
	<i>Gomphonema</i> spp.		細胞										0.5	0.3		
	<i>Melosira</i> spp.		細胞				1.5		1.0			0.5		1.5	0.3	
	<i>Navicula</i> spp.		細胞			2.0	0.5				0.3	0.8		0.5		0.3
	<i>Nitzschia</i> spp.		細胞			11	3.0	2.0	6.0	1.5	0.8	1.3	1.0	0.3	1.0	
	<i>Rhoicosphenia cruvata</i>		細胞													
	<i>Skeletonema</i> spp.		細胞													2.0
	<i>Synedra acus</i>		細胞						0.5							
	<i>Synedra acus</i> var.		細胞													
	<i>Synedra ulna</i>		細胞													
	<i>Synedra ulna</i> var. oxy.		細胞													
	<i>Synedra</i> spp.		細胞													
	<i>Urosolenia</i> spp.		細胞													
	その他珪藻類		細胞			3.0	0.5									
	<i>Ankistrodesmus</i> spp.		細胞													
	<i>Carteria</i> spp. & <i>Chlamydomonas</i> spp.		細胞													
	<i>Closterium</i> spp.		細胞													
	<i>Dictyosphaerium</i> spp.		細胞													
<i>Eudorina</i> spp.		群体														
<i>Oocystis</i> spp.		細胞														
<i>Pandorina morum</i>		細胞														
<i>Scenedesmus</i> spp.		細胞											0.3			
<i>Sphaerocystis</i> spp.		細胞										1.0	0.3	2.5		
<i>Spirogyra</i> spp.		糸状体														
<i>Staurastrum</i> spp.		細胞														
その他緑藻類		細胞			1.0	1.5	0.5	1.0		1.0	3.0	2.0	1.3			
<i>Ceratium hirundinella</i>		細胞														
<i>Peridinium</i> spp.		細胞														
その他渦鞭藻類		細胞														
<i>Cryptomonas</i> spp.		細胞														
その他クリプト藻類		細胞														
<i>Dinobryon</i> spp.		細胞														
<i>Mallomonas</i> spp.		細胞														
<i>Synura</i> spp.		群体														
<i>Uroglena</i> spp.		細胞														
その他黄金藻類		細胞														
<i>Euglena</i> spp.		細胞														
その他ユーグレナ藻類		細胞														
藻類不明種		細胞										0.5	0.8			
動物	根足虫類		細胞													
	繊毛虫類		細胞													
	線虫類		個体													
	ワムシ類		個体													
	ミジンコ類		個体													
	動物不明種		個体													
分類	藍藻類						2.5									
	珪藻類					41.0	66.5	20.5	33.0	8.9	10.4	14.2	6.0	10.0	13.4	
	緑藻類					1.0	1.5	0.5	1.0		1.0	4.0	2.6	3.8		
	渦鞭藻類															
	クリプト藻類															
	黄金藻類															
	ユーグレナ藻類															
その他藻類												0.5	0.8			
動物																
総生物数 (個体/mL)						42.0	70.5	21.0	34.0	8.9	11.4	18.7	9.4	13.8	13.4	

4月及び5月の試験について、緊急事態宣言による勤務体制縮小のため、未実施。

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(4) 活性炭吸着池

採	水	月	日	単位/mL	4.22	5.13	6.3	7.14	8.4	9.15	10.28	11.25	12.21	1.26	2.24	3.16
植	Anabaena spp.		細胞													
	Chroococcus spp.		細胞													
	Microcystis spp.		細胞													
	Oscillatoria spp.		糸状体													
	Phormidium spp.		糸状体													
	その他藍藻類		細胞													
	Acanthoceras zachariasii		細胞													
	Achnanthes spp.		細胞			0.5	0.4	0.8	1.3	1.3	1.6	0.6	0.4	0.1	0.1	
	Asterionella formosa		細胞							0.1						
	Aulacoseira spp.		細胞													
	Cocconeis spp.		細胞													
	Cyclotella group		細胞						0.2		0.1	0.1	0.1		0.1	
	Cymbella spp.		細胞								0.1					
	Diatoma spp.		細胞													
	Fragilaria crotonensis		細胞													
	Fragilaria spp.		細胞													
	Gomphonema spp.		細胞													
	Melosira spp.		細胞													
	Navicula spp.		細胞			0.1					0.1					0.1
	Nitzschia spp.		細胞				0.2	0.1	0.1	0.1	0.6	0.1		0.2	0.1	0.1
	Rhoicosphenia cruvata		細胞													
	Skeletonema spp.		細胞													
	Synedra acus		細胞													
	Synedra acus var.		細胞													
	Synedra ulna		細胞													
	Synedra ulna var. oxy.		細胞													
	Synedra spp.		細胞													
	Urosolenia spp.		細胞													
	その他珪藻類		細胞													
	Ankistrodesmus spp.		細胞													
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞													
	Closterium spp.		細胞													
	Dictyosphaerium spp.		細胞													
Eudorina spp.		群体														
Oocystis spp.		細胞														
Pandorina morum		細胞														
Scenedesmus spp.		細胞					0.2					0.1				
Sphaerocystis spp.		細胞										0.6	0.5	2.1		
Spirogyra spp.		糸状体														
Staurastrum spp.		細胞														
その他緑藻類		細胞			0.1	0.9	0.1	0.1	0.2	1.0	0.5	0.4	0.1	0.1		
Ceratium hirundinella		細胞														
Peridinium spp.		細胞														
その他渦鞭藻類		細胞														
Cryptomonas spp.		細胞														
その他クリプト藻類		細胞														
Dinobryon spp.		細胞														
Mallomonas spp.		細胞														
Synura spp.		群体														
Uroglena spp.		細胞														
その他黄金藻類		細胞														
Euglena spp.		細胞														
その他ユーグレナ藻類		細胞														
藻類不明種		細胞												0.2		
動物	根足虫類		細胞													
	繊毛虫類		細胞													
	線虫類		個体													
	ワムシ類		個体							0.1						
	ミジンコ類		個体													
動物不明種		個体														
分	藍藻類															
	珪藻類					0.6	0.6	1.1	1.4	2.3	1.8	0.7	0.6	0.4	0.3	
	緑藻類					0.1	1.1	0.1	0.1	0.2	1.0	1.2	0.9	2.2	0.1	
	渦鞭藻類															
	クリプト藻類															
	黄金藻類															
	ユーグレナ藻類															
その他藻類												0.2				
類	動物								0.1							
総生物数 (個体/mL)						0.7	1.7	1.2	1.6	2.5	2.8	1.9	1.7	2.6	0.4	

4月及び5月の試験について、緊急事態宣言による勤務体制縮小のため、未実施。

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(5) ろ過集合水

採	水	月	日	単位/mL	4.22	5.13	6.3	7.14	8.4	9.15	10.28	11.25	12.21	1.26	2.24	3.16	
植	Anabaena spp.		細胞														
	Chroococcus spp.		細胞														
	Microcystis spp.		細胞														
	Oscillatoria spp.		糸状体														
	Phormidium spp.		糸状体														
	その他藍藻類		細胞														
	Acanthoceras zachariasii		細胞														
	Achnanthes spp.		細胞	1.1	0.4	0.2			0.1	0.2					0.1	0.1	
	Asterionella formosa		細胞														
	Aulacoseira spp.		細胞					0.1									
	Cocconeis spp.		細胞														
	Cyclotella group		細胞		0.1										0.1		
	Cymbella spp.		細胞		0.1												
	Diatoma spp.		細胞														
	Fragilaria crotonensis		細胞														
	Fragilaria spp.		細胞														
	Gomphonema spp.		細胞														
	Melosira spp.		細胞														
	Navicula spp.		細胞										0.1				
	Nitzschia spp.		細胞														
	Rhoicosphenia cruvata		細胞														
	Skeletonema spp.		細胞														
	Synedra acus		細胞														
	Synedra acus var.		細胞														
	Synedra ulna		細胞														
	Synedra ulna var. oxy.		細胞														
	Synedra spp.		細胞														
	Urosolenia spp.		細胞														
	その他珪藻類		細胞														
	Ankistrodesmus spp.		細胞														
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞														
	Closterium spp.		細胞														
	Dictyosphaerium spp.		細胞														
	Eudorina spp.		群体														
Oocystis spp.		細胞															
Pandorina morum		細胞															
Scenedesmus spp.		細胞															
Sphaerocystis spp.		細胞											0.1	0.2			
Spirogyra spp.		糸状体															
Staurastrum spp.		細胞															
その他緑藻類		細胞		0.2	0.1	0.2			0.2			0.3					
Ceratium hirundinella		細胞															
Peridinium spp.		細胞															
その他渦鞭藻類		細胞															
Cryptomonas spp.		細胞															
その他クリプト藻類		細胞															
Dinobryon spp.		細胞															
Mallomonas spp.		細胞															
Synura spp.		群体															
Uroglena spp.		細胞															
その他黄金藻類		細胞															
Euglena spp.		細胞															
その他ユーグレナ藻類		細胞															
藻類不明種		細胞												0.2			
動物	根足虫類		細胞														
	繊毛虫類		細胞														
	線虫類		個体														
	ワムシ類		個体														
	ミジンコ類		個体														
動物不明種		個体															
分類	藍藻類																
	珪藻類			1.1	0.6	0.2	0.1	0.1	0.2			0.1		0.2	0.1		
	緑藻類				0.2	0.1	0.2		0.2			0.3	0.1	0.2			
	渦鞭藻類																
	クリプト藻類																
	黄金藻類																
	ユーグレナ藻類																
その他藻類														0.2			
動物																	
総生物数 (個体/mL)					1.1	0.8	0.3	0.3	0.1	0.4		0.4	0.1	0.6	0.1		

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(6) 浄水 (送水)

採	水	月	日	単位/mL	4.22	5.13	6.3	7.14	8.4	9.15	10.28	11.25	12.21	1.26	2.24	3.16	
植	Anabaena spp.		細胞														
	Chroococcus spp.		細胞														
	Microcystis spp.		細胞														
	Oscillatoria spp.		糸状体														
	Phormidium spp.		糸状体														
	その他藍藻類		細胞														
	Acanthoceras zachariasii		細胞														
	Achnanthes spp.		細胞	0.3	0.3	0.5	0.1	0.2	0.3	0.1	0.1						0.1
	Asterionella formosa		細胞														
	Aulacoseira spp.		細胞														
	Cocconeis spp.		細胞														
	Cyclotella group		細胞	0.1		0.1					0.1	0.1					
	Cymbella spp.		細胞														
	Diatoma spp.		細胞												0.1		
	Fragilaria crotonensis		細胞														
	Fragilaria spp.		細胞														
	Gomphonema spp.		細胞														
	Melosira spp.		細胞														
	Navicula spp.		細胞														
	Nitzschia spp.		細胞														0.1
	Rhoicosphenia cruvata		細胞														
	Skeletonema spp.		細胞														
	Synedra acus		細胞														
	Synedra acus var.		細胞														
	Synedra ulna		細胞														
	Synedra ulna var. oxy.		細胞														
	Synedra spp.		細胞														
	Urosolenia spp.		細胞														
	その他珪藻類		細胞				0.1	0.1									
	Ankistrodesmus spp.		細胞														
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞														
	Closterium spp.		細胞														
	Dictyosphaerium spp.		細胞														
	Eudorina spp.		群体														
Oocystis spp.		細胞															
Pandorina morum		細胞						0.1									
Scenedesmus spp.		細胞															
Sphaerocystis spp.		細胞											0.2	0.1	0.9		
Spirogyra spp.		糸状体															
Staurastrum spp.		細胞															
その他緑藻類		細胞		0.1	0.1	0.1						0.1		0.2			
Ceratium hirundinella		細胞															
Peridinium spp.		細胞															
その他渦鞭藻類		細胞															
Cryptomonas spp.		細胞															
その他クリプト藻類		細胞															
Dinobryon spp.		細胞															
Mallomonas spp.		細胞															
Synura spp.		群体															
Uroglena spp.		細胞															
その他黄金藻類		細胞															
Euglena spp.		細胞															
その他ユーグレナ藻類		細胞															
藻類不明種		細胞												0.3			
動物	根足虫類		細胞														
	繊毛虫類		細胞		0.1												
	線虫類		個体														
	ワムシ類		個体														
	ミジンコ類		個体														
動物不明種		個体															
分類	植	藍藻類			0.4	0.3	0.7	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2		0.1	0.1	0.1	
		珪藻類				0.1	0.1	0.1	0.1				0.1	0.2	0.3	0.9	
		緑藻類															
		渦鞭藻類															
		クリプト藻類															
		黄金藻類															
		ユーグレナ藻類															
その他藻類													0.3				
類	動物				0.1												
	総生物数 (個体/mL)			0.4	0.5	0.8	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.7	1.0	0.1	

6. 生物試験

1) 有馬浄水場

(7) 回収池返送水

採	水	月	日	単位/mL	4.22	5.13	6.3	7.14	8.4	9.15	10.28	11.25	12.21	1.26	2.24	3.16	
植	Anabaena spp.		細胞														
	Chroococcus spp.		細胞														
	Microcystis spp.		細胞														
	Oscillatoria spp.		糸状体														
	Phormidium spp.		糸状体														
	その他藍藻類		細胞					30									
	Acanthoceras zachariasii		細胞														
	Achnanthes spp.		細胞			100		200	65	790	330	190	330	210	10	30	
	Asterionella formosa		細胞					10	10				5	5			
	Aulacoseira spp.		細胞														
	Cocconeis spp.		細胞										5	5	5		
	Cyclotella group		細胞			30		10	20	5	5	5	45	20	25	60	
	Cymbella spp.		細胞			5				5			5				
	Diatoma spp.		細胞														
	Fragilaria crotonensis		細胞														
	Fragilaria spp.		細胞									5	5	15	5	10	
	Gomphonema spp.		細胞								5	5	5		5	5	
	Melosira spp.		細胞										10	10			
	Navicula spp.		細胞			10		5		10	10	20	10	10	5		
	Nitzschia spp.		細胞			25		40	30	200	140	120	150	40	50	15	
	Rhoicosphenia cruvata		細胞														
	Skeletonema spp.		細胞											130		5	30
	Synedra acus		細胞													5	
	Synedra acus var.		細胞														
	Synedra ulna		細胞														
	Synedra ulna var. oxy.		細胞														
	Synedra spp.		細胞														
	Urosolenia spp.		細胞														
	その他珪藻類		細胞					5						10			
	Ankistrodesmus spp.		細胞														
	Carteria spp. & Chlamydomonas spp.		細胞					5					5			10	
	Closterium spp.		細胞														
	Dictyosphaerium spp.		細胞														
	Eudorina spp.		群体														
	Oocystis spp.		細胞														
	Pandorina morum		細胞														
	Scenedesmus spp.		細胞											5			
	Sphaerocystis spp.		細胞											20			
	Spirogyra spp.		糸状体														
	Staurastrum spp.		細胞														
	その他緑藻類		細胞				20	10		5	20	55	270	10	10	5	
	Ceratium hirundinella		細胞														
	Peridinium spp.		細胞														
	その他渦鞭藻類		細胞														
	Cryptomonas spp.		細胞								10						
その他クリプト藻類		細胞															
Dinobryon spp.		細胞															
Mallomonas spp.		細胞															
Synura spp.		群体															
Uroglena spp.		細胞															
その他黄金藻類		細胞															
Euglena spp.		細胞															
その他ユーグレナ藻類		細胞															
藻類不明種		細胞					5										
動物	根足虫類		細胞														
	繊毛虫類		細胞														
	線虫類		個体														
	ワムシ類		個体														
	ミジンコ類		個体														
動物不明種		個体															
分	植	藍藻類						30									
		珪藻類					170	270	125	1,015	495	355	715	295	110	150	
		緑藻類				20	15				5	20	60	295	10	10	15
		渦鞭藻類															
		クリプト藻類										10					
		黄金藻類															
		ユーグレナ藻類															
その他藻類							5										
類	動物																
	総生物数 (個体/mL)					190	320	125	1,030	515	415	1,010	305	120	165		

4月及び5月の試験について、緊急事態宣言による勤務体制縮小のため、未実施。

6. 生物試験

2) クリプトスポリジウム等検査結果

(1) 有馬浄水場

原水（着水）

採 水 年 月 日	R2. 6. 17	R2. 7. 8	R2. 8. 26	R2. 9. 16	R2. 10. 21	
クリプトスポリジウム	0	0	0	2	1	
ジアルジア	0	0	0	0	0	
採 水 年 月 日	R2. 11. 25	R2. 12. 16	R3. 1. 20	R3. 2. 17	R3. 3. 10	検出率 ^注
クリプトスポリジウム	25	6	0	4	8	60%
ジアルジア	0	0	0	0	0	0%

(2) 走水水源地

原水

採 水 年 月 日	R2. 6. 17	R2. 9. 16	R2. 12. 16	R3. 2. 17	検出率 ^注
クリプトスポリジウム	0	0	0	0	0%
ジアルジア	0	0	0	0	0%

注 検出率は、全試験回数に占める検出した回数の割合。

7. 臨時試験等

1) 新設配水管水質検査

市内の配水管の布設替えや新設工事に伴い、工事完了後の通水開始前に水質を検査し、工事による水道施設の汚染の有無などを確認している。

2) 水道法第 13 条に基づく水質検査

久里浜配水池 (No. 1、No. 2) 新設工事に伴い、水道法第 13 条に基づく給水開始前の水質検査を行った。

3) 有馬浄水場農薬試験

有馬浄水場の水源である相模川の流域には水田・畑地等が多く、5～9月にかけて原水から水稲用の農薬が検出されることがある。

有馬浄水場では稲作が行われる時期に合わせ、原水等の農薬試験を臨時試験として行い、農薬の流入状況や浄水処理の状況を監視している。

4) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は、定期的に点検・補修・清掃等を行っており、点検後の通水開始前に水質を検査し、安全性を確認している。また、補修剤としてエポキシ樹脂塗料を使用することがあるため、日本水道協会規格「JWWA K143:水道用コンクリート水槽内面エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた水質試験項目について溶出試験を行っている。

5) 水処理薬品品質試験

浄水処理工程で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」に関して、日本水道協会規格等に基づき、納入時に仕様書と合致しているかを確認する品質試験を行っている。

6) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから水が湧き出たりにじみ出ている場合、それが給・配水管の破損等によって水道水が漏水したものであるかどうかを判定する試験を行っている。

通常は、現場において判断できるものが多いが、現場で判定できないものは、水質試験によって判定している。なお、水道水の漏水によるものと判定された場合は、漏水箇所の補修工事等の対策がとられている。

7) クリプトスポリジウム等臨時検査

相模川・酒匂川水質協議会「クリプトスポリジウム等共同監視及び共同汚染源調査要領」に従い、状況により監視強化を目的とした臨時検査を実施している。

8) 放射性物質測定

東京電力(株)福島第一原子力発電所放射性物質漏洩事故による水道水への影響を確認するため、原水及び浄水の放射性物質濃度について測定を実施している。

1) 新設配水管水質検査

配水管の改良工事や開発行為等に伴って布設される新設の配水管について、工事完了後の通水開始前に水質の検査を行い、洗管不足等による水質の悪化がないか確認している。なお、管の容積が大きく、滞水することが懸念される配水管は、24時間滞水した後の水についても検査をしている（以下「滞水検査」という。）。

(1) 改良工事に伴う新設配水管水質検査

令和2年度は、通常の新設配水管の検査として本設配水管が113本、仮設配水管が47本の合計160本の配水管に対し、188回の検査を行った（図2-2）。

通常の新設配水管水質検査の160本の内訳としては、1回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定したものが136本、濁度、色度の上昇、異物の混入、臭気の異常等により、配水管の洗管不足や再確認が必要と判断して再検査としたものが24本である。

再検査を要すると判定した24本のうち、22本については、2回目の検査で良好な水質となったことが認められたため、通水可能と判定した。その他2本については2回及び3回の検査では通水可能とならず、4回目の検査で通水可能と判定した。

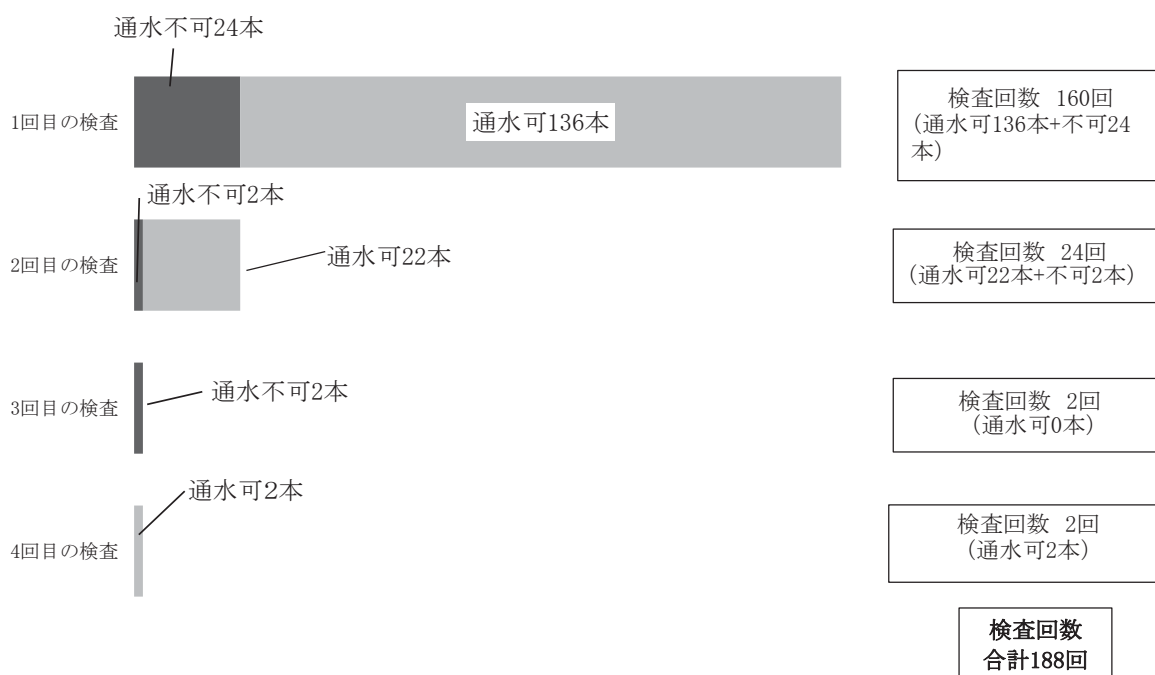


図2-2 新設配水管水質検査回数の内訳

1回目の検査で水質に問題なく通水可能と判定した136本と、再検査後に通水可能となった24本の合計160本の水質検査結果は、表2-1のとおりである。なお、160本中に滞水検査は16本あり、これらについては滞水検査時にのみ行われる塩化物イオン、硬度、有機物（全有機炭素の量）の3項目について検査を行った。

表 2 - 1 新設配水管水質検査結果 (通水可能の 160 本)

検査項目	本数	最高	最低	平均
塩化物イオン ^{注1} (mg/L)	16	8.2	5.3	6.3
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	16	65	52	59
有機物(全有機炭素の量) (mg/L)	16	0.9	0.3	0.6
pH値	160	7.5	7.1	7.3
臭気	160	異常なし		
外観(異物等)	160	異常なし		
色度(度)	160	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度)	160	0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	160	0.8	0.3	0.6
電気伝導率 (mS/m)	160	18.6	12.4	15.5

注1 滴定法(モール法)

(2) 開発行為等に伴う新設配水管水質検査

令和2年度は、本設配水管 25 本、仮設配管 1 本の合計 26 本に対し、26 回の検査を行った。
 なお、再検査はなかった。

水質検査結果は、表 2 - 2 のとおりである。なお、滞水検査はなかった。

表 2 - 2 新設配水管水質検査結果 (通水可能の 26 本)

検査項目	本数	最高	最低	平均
pH値	26	7.5	7.1	7.3
臭気	26	異常なし		
外観(異物等)	26	異常なし		
色度(度)	26	<0.5	<0.5	<0.5
濁度(度)	26	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	26	0.7	0.5	0.6
電気伝導率 (mS/m)	26	17.4	12.8	15.3

2) 水道法第 13 条に基づく水質検査

久里浜配水池 (No. 1、No. 2) 新設工事に伴い、水道法第 13 条に基づく給水開始前の水質検査を行った。

水道法第 13 条では、配水施設以外の水道施設及び配水池の新設等について、給水開始前に届出及び検査を行うことを定めており、水質基準全項目と残留塩素について検査を行った。

検査は水道維持管理指針 (日本水道協会 : 2016) 及び上下水道局施工技術書に沿って、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒作業後に、滞水前と 24 時間滞水後の水質を検査し、水質基準の適合状況と工事の影響による配水池内の汚染の有無などの確認を行った。

その結果、すべての項目について水質基準値等を満たしており、工事による汚染等は確認されず、通水可能と判断した (表 2 - 3)。

(備考)

No. 1 と No. 2 を同時に満水にして滞水試験を行うため、No. 2 の中和排水後に No. 1 と No. 2 の連通管を開放し、満水の No. 1 から No. 2 へ充水させた。連通管を開放したまま、No. 1、No. 2 ともに最高水位まで満たし、滞水前と 24 時間滞水後の水について水質検査を行った。

No. 1 と No. 2 の水質は同一であるとし、No. 1 を久里浜配水池 (新設配水池) の代表値として水質基準全項目、残留塩素濃度及び電気伝導率の測定を行った。また、No. 2 は No. 1 との相違がないことを確認するため、一般項目と残留塩素濃度の測定を行った。

表 2-3 久里浜配水池 水質検査結果 (検査期間 令和 2 年 12 月 7 日～10 日)

採水場所		No.1		No.2	
作業内容		24時間滞水前	24時間滞水後	24時間滞水前	24時間滞水後
採水日		12月7日	12月8日	12月7日	12月8日
採水時刻		11:45	11:45	12:05	12:05
気温	℃	13.4	17.0	13.4	17.0
水温	℃	15.1	15.4	14.3	14.7
水質基準項目					
* 1	一般細菌	(CFU/mL)	<1	<1	
* 2	大腸菌	(-)	(-)	(-)	
* 3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	
* 4	水銀及びその化合物	(mg/L)	<0.00005	<0.00005	
* 5	セレン及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 6	鉛及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 8	六価クロム化合物	(mg/L)	<0.002	<0.002	
* 9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	<0.004	<0.004	
* 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	1.16	1.16	
* 12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.07	0.07	
* 13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01	
* 14	四塩化炭素	(mg/L)	<0.0001	<0.0001	
* 15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.004	<0.004	
* 16	シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 17	ジクロロメタン	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 19	トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 20	ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 21	塩素酸	(mg/L)	<0.05	<0.05	
* 22	クロロ酢酸	(mg/L)	<0.002	<0.002	
* 23	クロロホルム	(mg/L)	0.004	0.004	
* 24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.004	
* 25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	
* 26	臭素酸	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.008	0.008	
* 28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.005	
* 29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	0.003	0.003	
* 30	プロモホルム	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	<0.008	<0.008	
* 32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	<0.01	<0.01	
* 33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.04	
* 34	鉄及びその化合物	(mg/L)	<0.01	<0.01	
* 35	銅及びその化合物	(mg/L)	<0.01	<0.01	
* 36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.3	7.4	
* 37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	<0.001	<0.001	
* 38	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.8	
* 39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	63	63	
* 40	蒸発残留物	(mg/L)	107	105	
* 41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	<0.004	<0.004	
* 42	ジェオスミン	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	
* 43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	<0.000001	<0.000001	
* 44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	<0.005	<0.005	
* 45	フェノール類	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	
* 46	有機物(全有機炭素)	(mg/L)	0.3	0.3	
* 47	pH値	(-)	7.5	7.3	7.4
* 48	味	(-)	異常なし	異常なし	
* 49	臭気	(-)	異常なし	異常なし	異常なし
* 50	色度	(度)	<0.5	<0.5	<0.5
* 51	濁度	(度)	<0.1	<0.1	<0.1
消毒の残留効果					
	残留塩素	(mg/L)	0.6	0.6	0.7
その他の項目					
	電気伝導率	(mS/m)	16.4	16.4	16.5

* 水道 GLP 認定範囲 (24 時間滞水後のみ)

注) 24 時間滞水後の太枠内は水道法第 13 条に基づく水質検査の結果

3) 有馬浄水場農薬試験

有馬浄水場では、例年、着水井（原水）から水稻用の農薬が検出されているため、稲作が行われる時期に合わせて農薬の臨時試験を行い、浄水処理への影響を把握している。

神奈川県内の5水道事業体で構成する相模川・酒匂川水質協議会（相水協）では、流域の農業団体や自治体等の各種団体に対し、使用する農薬の種類や散布時期に関する情報提供を依頼している。また、水道事業体間で情報交換も行っており、相水協を通じて得た農薬に関する情報は、原水の農薬監視を行う上で重要なものとなっている。農薬試験の概要は次のとおりである。

- (1) 測定期間 令和2年5月26日～9月14日(12回測定、測定頻度は週1回～月2回)
- (2) 採水場所 有馬浄水場着水井（原水）及び活性炭吸着池（処理水）
- (3) 試験項目 水質管理目標設定項目対象農薬、除外農薬類の一部とその他の農薬
- (4) 試験結果
 - ①有馬浄水場着水井（原水）：測定結果は、表2-4のとおりであった。

表2-4 有馬浄水場着水井（原水）農薬試験結果（単位：mg/L）

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
4 EPN	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPキツン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) EPNオキツン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキツンスルホキスト*	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
8 アトラジン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキツンスルホ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
9 アエロホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPスルホキスト*	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
11 アラクロール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPスルホ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イソキサチオン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート (PAP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12) イソキサチオンオキツン	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フサタイト*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イソフェンホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 フタミホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキツン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) フタミホスオキツン	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イソプロパルブ (MIPC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 フブプロフェジン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (IPT)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 フレチアクロー	12	0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イブロペンホス (IBP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	89 フロシトリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エスプロカルブ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 フロチオホス	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
20 エトフェンブ ロックス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 フロビコナゾール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エントスルフェート (ヘンソツエビソスルフェート)	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 フロビサミト*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
26 カフェンストール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 フロモフチド*	12	0.0006	<0.0001	0.0002
31 キヤブタン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	96 ヘンシクロ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
36 クロロニトロフェン (CNP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	100 ヘンソデイメタリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) CNP-アミシ体	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	101 ヘンソフカルブ*	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
37 クロロビリホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ヘンソフルリン (ヘンソシソ)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) クロロビリホスオキツン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	105 マリン (マラチオン)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38 クロロタロニル (TPN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(105) マオキツン	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
42 ジクロロニル (DBN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	108 メタラキシル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
43 ジクロロホス (DDVP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109 メチタチオン (DMTP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
45 ジスルホトン (エチルチオメトン)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メフナセット	12	0.0001	<0.0001	<0.0001
47 ジチオビル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 マブロール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シマジン (CAT)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モリネート	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 ジメタトリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討 イブシオン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
51 ジメトエート	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他 シメビベレート	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シメトリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 エデイフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
53 タイジン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 エトリシアゾール (エクロメゾール)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) タイジンオキツン	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外 クロネブ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
60 チオペンカルブ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 テニルクロール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テルブカルブ (MBPMC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 トルクロホスメチル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 トリフルリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 トルクロホスメチルオキツン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナブロバミド*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 ビフェノックス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビベロホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 ビリロキシフェン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73 ビリタフェンチオン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 フルトラニル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビリフチカルブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 メチルイムロン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビロキロン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 2-ケトモリネート (モリネートオキツン)	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
77 フェントロチオン (MEP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 フロモフチド脱臭素体	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(77) フェントロチオンオキツン	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002					
78 フェノカルブ (BPMC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	検出指標値		0.01	<0.01	<0.01
80 フェンチオン (MPP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001					

注：番号が()の項目は該当番号の農薬の酸化物である。

着水（原水）において、定量下限値を上回った農薬は表2-5のとおりであった。また、検出指標値（各農薬の検出値を当該農薬の目標値で除し、それを合計した値）が0.01を上回ったのは、6月8日のみであり、いずれも目標値の1未満であった。検出指標値の推移を図2-3に示す。

表2-5 原水における検出農薬

種類	農薬名	検出時期
除草剤	プレチアコロール	5月下旬～6月中旬
殺虫剤、除草剤	プロモバチド	5月下旬～6月下旬
除草剤	メエナセット	6月上旬

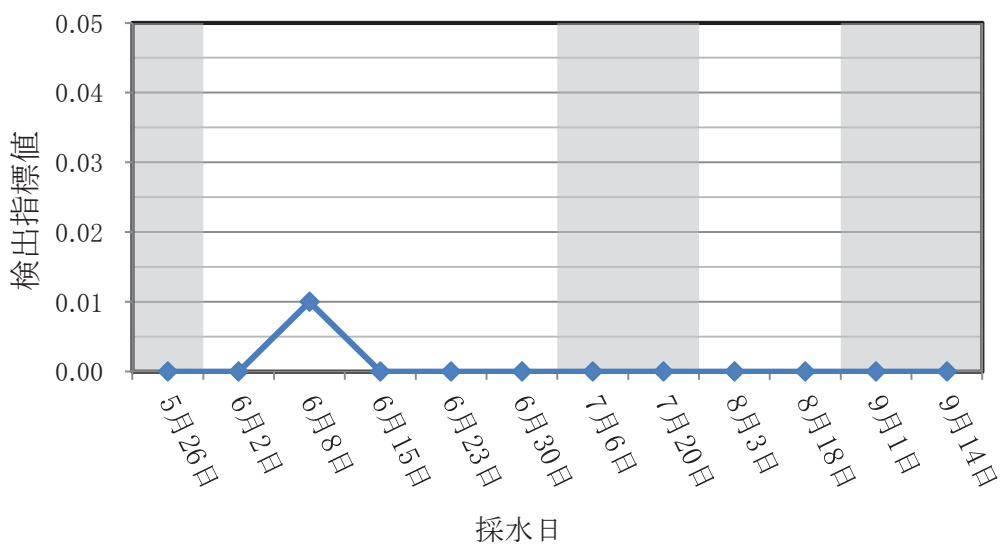


図2-3 有馬浄水場着水井（原水）検出指標値の推移

②活性炭吸着池（処理水）：測定結果は、表2-6のとおりであった。

表2-6 活性炭吸着池（処理水）農薬試験結果（単位：mg/L）

試験項目	回数	最高	最低	平均	試験項目	回数	最高	最低	平均
4 EPN	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(4) EPNオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキソスルホキシド*	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
8 アトランシ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPオキソスルホ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
9 アニホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPスルホキシド*	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
11 アラコール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(80) MPPスルホ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
12 イソキサチオン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	81 フェントエート (PAP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(12) イソキサチオンオキソ	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	83 フサライド*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13 イソフェンホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	85 プ*タミホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(13) イソフェンホスオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(85) プ*タミホスオキソ	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
14 イソプロカルフ (MIPC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	86 プ*プロフェンシ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15 イソプロチオラン (IPT)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	88 プ*レチアコール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16 イソプロホス (IBP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	89 プ*ロシトシ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19 エスプロカルフ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	90 プ*ロチホス	12	<0.0001	<0.0002	<0.0002
20 エトフェンブ*ロックス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	91 プ*ロビ*コナゾール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(21) エント*スルフェート(ベンゾ*エビ*ンスルフェート)	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	92 プ*ロビ*サ*ミト*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
26 カフェンストール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	94 プ*ロモ*チド*	12	0.0001	<0.0001	<0.0001
31 キャブ*タン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	96 ベンシクロ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
36 クロロニトロフェン (CNP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	100 ベン*イメタリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(36) CNP-アミノ体	12	<0.00001	<0.00001	<0.00001	101 ベン*フラカルブ*	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
37 クロロビ*リホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	102 ベン*フルラリン(ベン*スロジ*ン)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(37) クロロビ*リホスオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	105 マラソ (マラチオン)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
38 クロロニトロ (TPN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	(105) マラオキソ	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
42 シ*クロニル (DBN)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	108 メタキシ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
43 シ*クロホス (DDVP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	109 メチ*チオン (DMTP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
45 シ*スルホトシ (エチルチオメトシ)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	112 メフェナセト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
47 シ*チオビ*ル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	113 マ*ロニル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
49 シマシ*ン (CAT)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	114 モリネト	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
50 シ*メタメトリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	要検討 イ*ロシ*オン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
51 シ*メトエート	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	その他 シ*ビ*ベ*レート	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
52 シ*メトリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 エ*イ*フェンホス (エ*イ*フェンホス, EDDP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
53 タ*イアシ*ン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 エ*トリシ*ア*ール (エ*クロメ*ール)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
(53) タ*イアシ*ンオキソ	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002	除外 クロロブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
60 チオベンカルブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 テ*ルクロール	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
62 テルブ*カルブ* (MBPMC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 トルクロホス*チル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
66 トリフルラリン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 トルクロホス*チルオキソ	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
67 ナブ*ロハ*ミト*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 ビ*フェノックス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
69 ビ*ベ*ロホス	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 ビ*リ*ロキシフェン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
73 ビ*リ*フェンチオン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 フルト*ニル	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
74 ビ*リ*チカルブ*	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	除外 メチル*イムロン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001
75 ビ*ロキロン	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 2-ケ*トモリネト (モリネトオキソ)	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
77 フェントロチオン (MEP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	独自 プ*ロモ*チド*脱臭素体	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002
(77) フェントロチオンオキソ	12	<0.0002	<0.0002	<0.0002					
78 フェノブ*カルブ* (BPMC)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001	検出指標値		<0.01	<0.01	<0.01
80 フェンチオン (MPP)	12	<0.0001	<0.0001	<0.0001					

注：番号が()の項目は該当番号の農薬の酸化物である。

期間中、定量下限値を超えた項目は、ブ*ロモ*ブ*チドのみであった。検出指標値はすべて0.01未満であり、農薬類は浄水処理工程で十分に除去されていることが確認できた。

4) 水道管直結式非常用貯水装置水質試験

水道管直結式非常用貯水装置は、定期的に点検・補修・清掃等を行っており、それらの作業後、通水開始に向け、水質確認試験を行っている。

塗料補修材を使用していない貯水装置の場合、新設配水管水質検査に準じた項目を試験し、エポキシ樹脂塗料で補修した貯水装置の場合には、上記項目に、「JWWA K143:2017 水道用コンクリート水槽内面エポキシ樹脂塗料塗装方法」に準じた試験項目を追加し、24時間滞水検査を行っている。

令和2年度は、横須賀総合高校、平作第2公園の2施設に設置されている貯水装置の水質試験を行った。この結果は表2-7に示したとおりである。汚染等は確認されず、通水可能と判定した。

表2-7 水道管直結式非常用貯水装置水質試験結果

試験項目	横須賀総合高校		平作第2公園	
	24時間滞水前	24時間滞水後	24時間滞水前	24時間滞水後
一般細菌 (CFU/mL)	測定せず	<1	測定せず	<1
大腸菌 (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)
シアン ^{注1} (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)
塩化物イオン ^{注2} (mg/L)	6.8	6.8	6.6	6.9
カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/L)	57	57	59	58
有機物(全有機物(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.5	0.4	0.4
フェノール類 ^{注3} (mg/L)	測定せず	<0.005	測定せず	<0.005
pH値	7.3	7.4	7.3	7.5
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度 (度)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素 (mg/L)	0.7	0.6	0.4	0.4
電気伝導率 (mS/m)	15.1	14.8	15.3	15.4
エピクロロヒドリン ^{注4} (mg/L)	測定せず	<0.01	測定せず	<0.01
アミン ^{注5} (定性)	測定せず	(-)	測定せず	(-)

注1 検査キットによる比色分析

注2 滴定法 (モール法)

注3 4-アミノアンチピリン迅速法

注4 PT-GC/MS法

注5 吸光光度法

5) 水処理薬品品質試験

有馬浄水場で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「水道用ポリ塩化アルミニウム」、走水水源地で使用する「水道用次亜塩素酸ナトリウム」の水処理薬品について、安定した浄水処理と給水栓における水質の安全性を確保するため、納入薬品の品質試験を行っている。

(1) 有馬浄水場における水処理薬品の受け入れは、納入時にサンプルを抜き取り、「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」及び「JWWA K154 水道用ポリ塩化アルミニウム（水道用塩基性塩化アルミニウム）」に準じた方法で試験を行い、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 12.0% 以上、比重 1.16 以下）とポリ塩化アルミニウム（比重 1.19 以上、酸化アルミニウム濃度 10.0～11.0%）の品質を確認後、納品を行っている。

令和 2 年度の試験結果は表 2-8 及び表 2-9 のとおりで、いずれも日本水道協会規格及び納入仕様書に合致していることを確認した。有馬水質係では、有馬浄水場に納入された水道用次亜塩素酸ナトリウムの試験を 35 回、水道用ポリ塩化アルミニウムの試験を 42 回行った。また、9 月納入の次亜塩素酸ナトリウムについて、メーカーの冷凍機不具合によりグレード変更の申し出があったため、塩素酸、臭素酸の検査回数を多くした。すべて基準値以内であり、問題ないことを確認した。

(2) 走水水源地における「水道用次亜塩素酸ナトリウム」の納品時における品質確認は、運転管理受託者から提出される成績書を確認することによって行っている。また、年に一度サンプルを抜き取り「JWWA K120 水道用次亜塩素酸ナトリウム」に準じた試験方法で試験を行い、品質を確認している（表 2-10）。

いずれの水処理薬品も「水道施設の技術的基準を定める省令（別表第 1）」に掲げる項目のうち「水道用薬品類の評価のためのガイドライン」を参考に選定した項目について試験を行い、基準を満たしていることを確認した。

表 2-8 水道用次亜塩素酸ナトリウム試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	試験結果 (平均)	規格・基準値
外観	35	淡黄色透明			淡黄色の透明な液体
有効塩素 (%)	12	13.4	13.0	(13.2)	12.0 以上
比重	35	1.15	1.11	(1.12)	1.16 以下
塩素酸 (mg/kg)	3	3000	410	1603	4000 以下
臭素酸 (mg/kg)	2	13.4	3.0	8.2	50 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.002	0.002 以下

表 2-9 水道用ポリ塩化アルミニウム試験結果（有馬浄水場）

試験項目	回数	最高	最低	試験結果 (平均)	規格・基準値
比重	42	1.22	1.19	(1.21)	1.19 以上
酸化アルミニウム (%)	42	10.9	10.2	(10.6)	10.0~11.0
硫酸イオン (%)	1	-	-	3.3	3.5 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.002	0.002 以下
鉄及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.01	0.03 以下
マンガン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.005 以下
ニッケル及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.001	0.001 以下
アンチモン及びその化合物 (mg/L)	1	-	-	<0.0002	0.002 以下

表 2-10 水道用次亜塩素酸ナトリウム試験結果（走水水源地）

試験項目	回数	試験結果	規格・基準値
外観	1	淡黄色透明	淡黄色の透明な液体
有効塩素 (%)	1	13.1	12.0 以上
比重	1	1.12	1.16 以下
塩素酸 (mg/kg)	1	210	4000 以下
臭素酸 (mg/kg)	1	1.1	50 以下
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	1	<0.0003	0.0003 以下
水銀及びその化合物 (mg/L)	1	<0.00005	0.00005 以下
セレン及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
鉛及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	1	<0.001	0.001 以下
六価クロム化合物 (mg/L)	1	<0.002	0.002 以下

6) 漏水判定試験

道路の路面や傾斜地の法面などから湧き出ている、または滲み出ている水について、それが配水管等の破損により、水道水が漏水したものであるかどうかの判定試験を行っている。

路面や法面などから出ている水には、水道水のほか、下水や湧水等の可能性があるため、これらの水に検出されやすい水質について試験している。表 2-11 に試験項目を示す。

表 2-11 試験項目及び項目ごとの試験件数

試験項目	件数	判定の目安等
臭気	44	塩素臭や下水臭等を判断
pH値	42	水道水は中性
総トリハロメタン ^{注1}	18	水道水に検出されやすい項目
遊離残留塩素	13	水道水に検出されやすい項目
結合残留塩素	43	水道水に検出されやすい項目
塩化物イオン ^{注2}	42	水道水に比べ、下水は高い
アンモニア態窒素 ^{注3}	43	水道水には検出されない
亜硝酸態窒素 ^{注3}	43	水道水には検出されない
電気伝導率	42	水道水に比べ、下水や湧水は高い
陰イオン界面活性剤 (ABS) ^{注3}	2	合成洗剤の主成分で下水混入の指標となる

注1 GC-ECD法

注2 滴定法 (モール法)

注3 パックテスト

漏水は、臭気や pH 値の他に、水道水に特徴的な項目である結合残留塩素、遊離残留塩素、総トリハロメタンの検出の有無や、水道水に比べ下水や雑排水では比較的高く検出される塩化物イオンや電気伝導率の値、水道水においてはほとんど検出されないアンモニア態窒素や亜硝酸態窒素などの値、合成洗剤の主成分で下水混入の指標となる陰イオン界面活性剤 (ABS) の検出の有無、現場付近の状況などを含め、総合的に判定している。

令和 2 年度に水質管理係及び水質検査係に持ち込まれ、判定試験を行った件数と判定結果内訳を表 2-12 及び図 2-4 に示す。

表 2-12 漏水判定結果及び調査結果

判定結果	件数	判定後の調査結果	件数
水道水とは認められない	26	漏水ではない(湧水・下水の特定はせず)	26
水道水の疑いあり	13	漏水である	11
		経過観察	2
しばらく様子を見る	2	漏水ではない(湧水・下水の特定はせず)	2
水道水である	3	漏水である	3

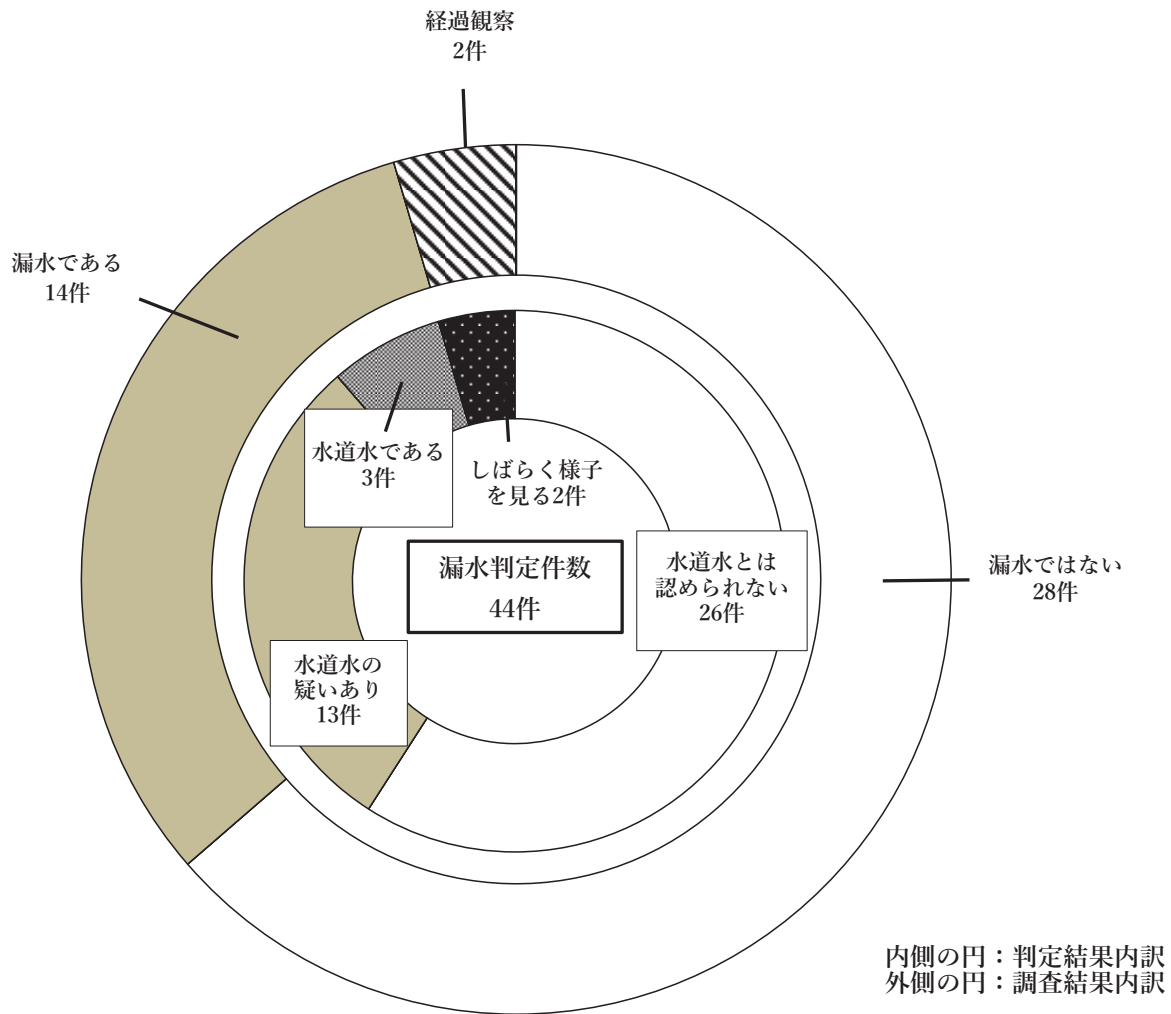


図 2 - 4 漏水判定試験における判定及び調査結果内訳

総件数は 44 件であり、そのうち、水道水とは認められない（漏水ではない）と判定したものが 26 件（59%）と全体の約半分を占め、水道水の疑いのあったものが 13 件（30%）、水道水であると判定したものが 3 件（7%）、しばらく様子を見ることとしたものが 2 件（4%）であった。

詳細として、「水道水とは認められない」と判定した 26 件については、漏水ではなく、湧水・下水の特定は行わなかった。

「水道水の疑いあり」と判定した 13 件については、漏水であると判明したものが 11 件、経過観察となったものが 2 件であった。

「しばらく様子を見る」とした 2 件については、漏水ではないと判明した。

7) クリプトスポリジウム等臨時検査

令和2年度は、相模川・酒匂川水質協議会によるクリプトスポリジウム等共同監視の開始条件（クリプトスポリジウム等の検出5個/10L以上）を満たす事例は、4月3日、11月19日に発生し、それぞれ4月17日、1月13日に共同監視は解除となった。さらに、2月25日に発生した事例は、令和2年度中は共同監視を継続し、最終的に令和3年5月11日に解除となった。

共同監視は相模川・酒匂川水質協議会内で分担して実施することとなっており、令和2年度について本市調査分はなかった。

なお、共同監視中においても、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針（平成19年3月）」に基づき、有馬浄水場において適切な浄水処理を行っており、水道水による集団感染症等の問題は起こらなかった。

8) 放射性物質測定

走水水源地及び有馬浄水場の原水と浄水について、厚生労働省通知「水道水中の放射性物質に関する管理目標値の設定について」（平成24年3月5日通知、4月1日より適用。以下「管理目標値の設定」という。）に基づき、セシウム134及びセシウム137について、ゲルマニウム半導体検出器を用い、月1回^{注1}の頻度で測定をした。

表2-13に放射性物質の測定結果を示す。走水水源地及び有馬浄水場の原水・浄水における放射性物質濃度は、すべて検出限界値未満であった。なお、測定条件については、「管理目標値の設定」に従い、検出限界値1Bq/kg以下を確保することとした。

表2-13 放射性物質の測定結果

採水場所		検査項目	測定回数	測定結果	検出限界値 (Bq/kg)
走水水源地	原水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.3~0.5
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4~0.6
	浄水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.3~0.5
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4~0.6
有馬浄水場	原水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.4~0.5
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4~0.6
	浄水	セシウム 134	10	すべて検出限界値未満	0.4~0.5
		セシウム 137	10	すべて検出限界値未満	0.4~0.5

注1 4月、5月は緊急事態宣言で勤務体制を縮小したため、厚生労働省通知（「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」）の測定頻度の範囲内で測定を省略しました。

第3編

問い合わせ

1. 水質に関する問い合わせ状況

本市上下水道局に寄せられるお客さまからの問い合わせのうち、水道水の水質に関する内容は水質管理係及び水質検査係が対応している。お客さまからの問い合わせ・相談は、図3-1のフローに従って、迅速で丁寧な対応を心がけ、必要な場合には訪問して水質検査を行っている。

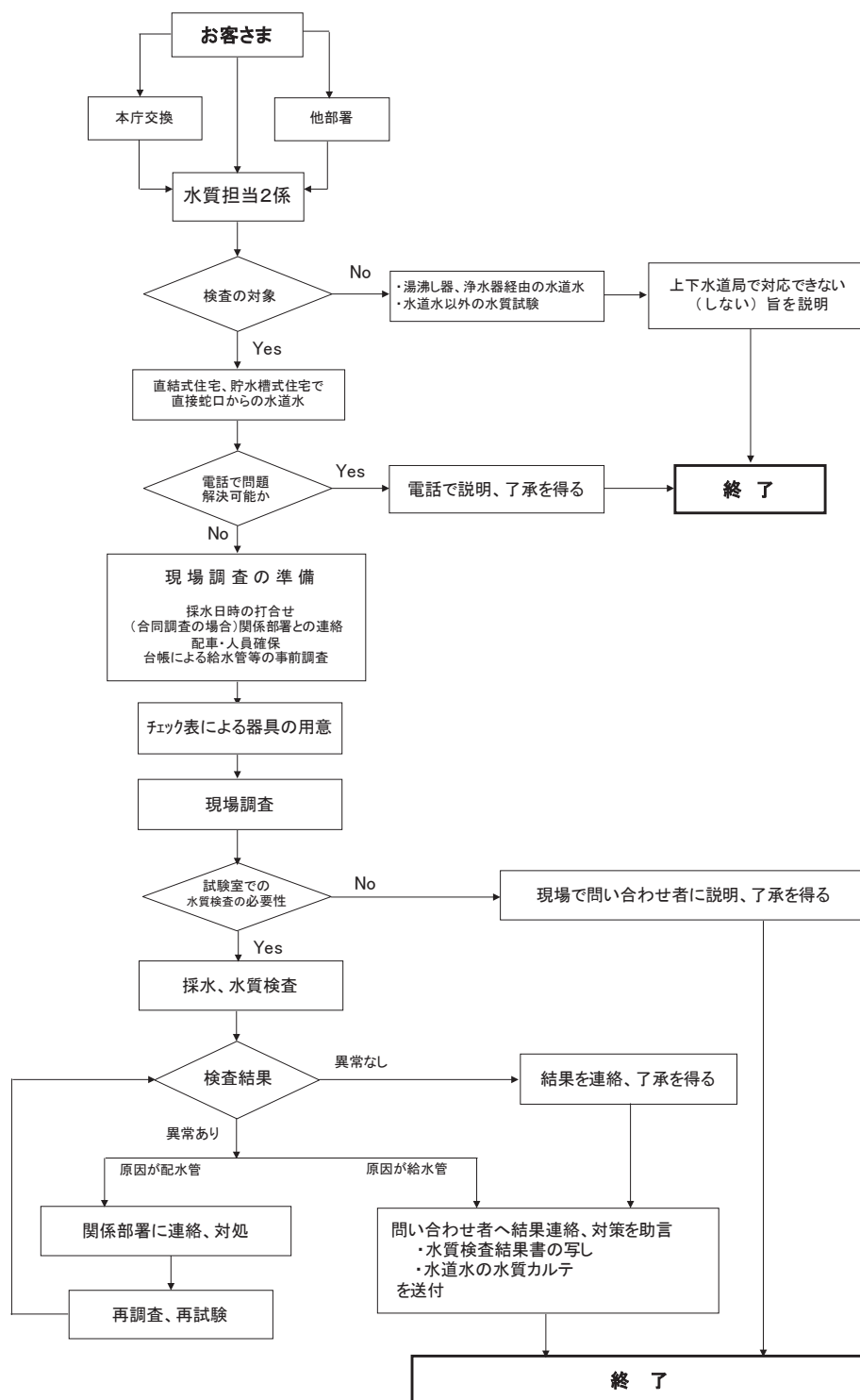


図3-1 問い合わせ対応のフロー図

1) 件数と経年推移

(1) 令和2年度の問い合わせの件数

問い合わせの件数は141件（直結給水方式139件、受水槽方式2件）であった。そのうち現場を調査した問い合わせの件数は27件であった。

月別で最も多かったのは4月の23件で、最も少なかったのは1月の5件であった。

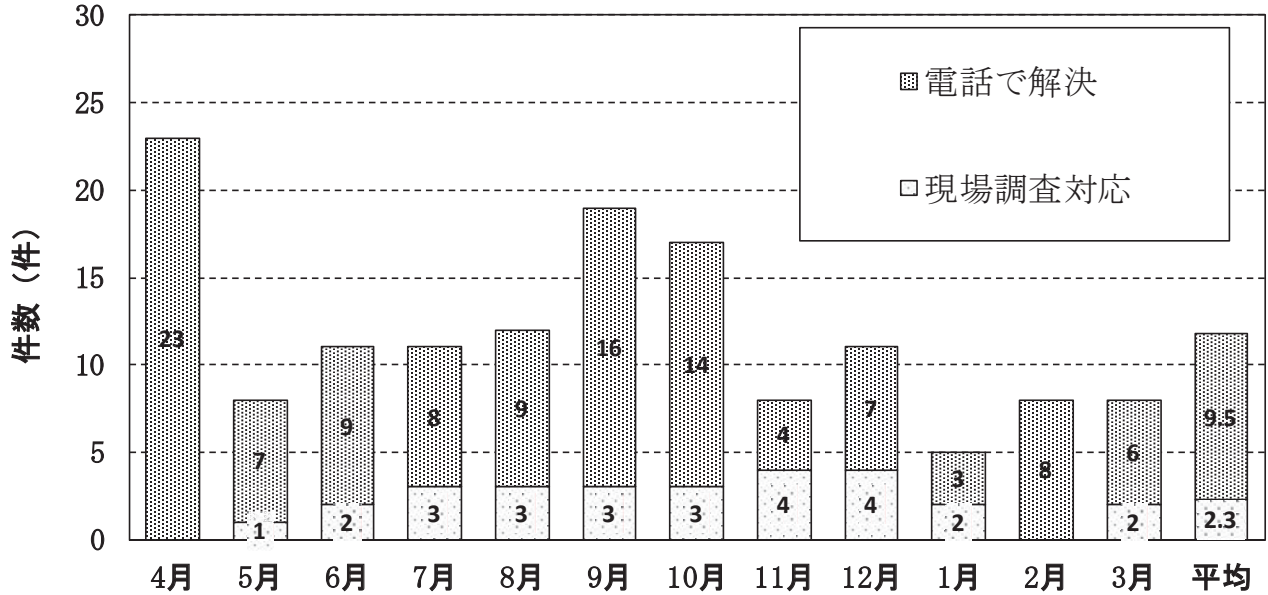


図3-2 月別の問い合わせの件数

(2) 問い合わせの件数の経年推移

過去10年間（平成23年度～令和2年度）の問い合わせの件数を示す（図3-3）。

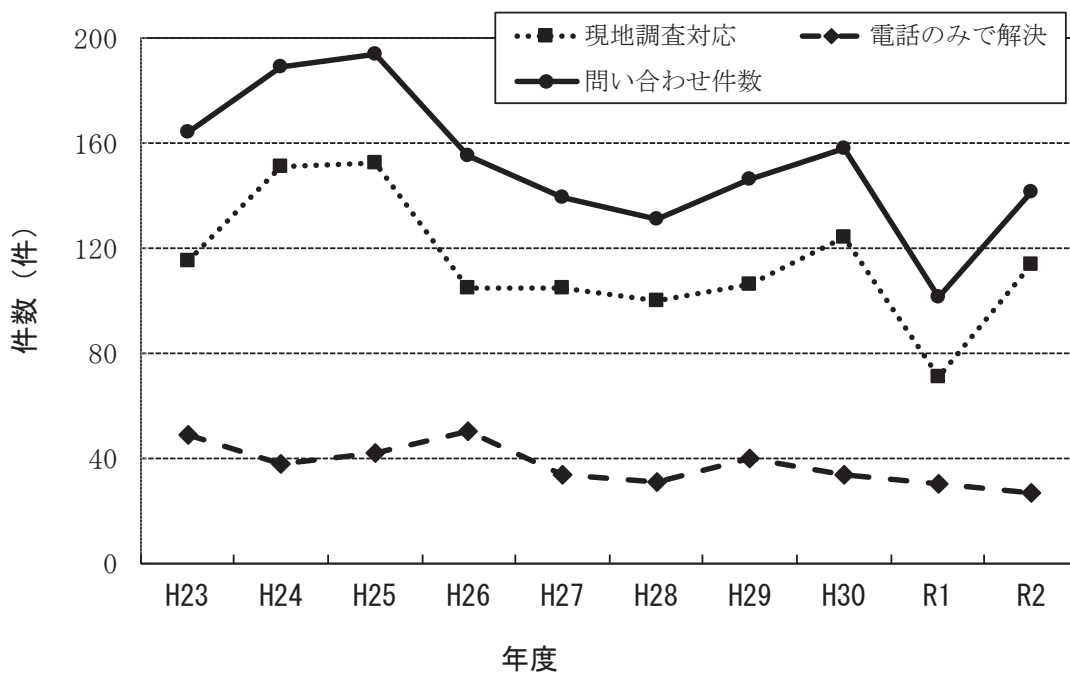


図3-3 経年推移

2) 内訳

令和2年度の間い合わせの件数内訳

間い合わせの内容を件数の多いものから分類すると次のとおりである（表3-1）。

- ①濁水 例：工事や給水管劣化等に伴う赤水、空気の混入による白濁水
- ②異物 例：フレキホース、パッキンなどのゴム類、鉄さび等
- ③異臭味 例：塩素臭い、薬品臭い、苦い
- ④情報提供 例：保存期間、臭気、味の変化等
- ⑤水質不安 例：水道水は飲めるのか、体調が悪い等
- ⑥着色付着物 例：コップの裏に赤い付着物等
- ⑦鉛給水管 例：鉛給水管を使用している
- ⑧その他 例：井戸水、ヴェルニーの水等

表3-1 月別間い合わせの件数内訳（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①濁水	16	1	3	1	3	4	4	3	3	1	3	2	44
②異物	0	0	3	0	3	7	8	1	1	1	0	0	24
③異臭味	1	2	3	1	3	3	1	1	2	2	2	0	21
④情報提供	2	1	2	4	2	2	0	0	2	1	1	1	18
⑤水質不安	2	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	2	10
⑥着色付着物	1	1	0	1	1	0	2	1	2	0	0	0	9
⑦鉛給水管	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
⑧その他	1	1	0	2	0	2	2	0	1	0	2	3	14
計	23	8	11	11	12	19	17	8	11	5	8	8	141

3) 水道水の水質カルテ

水質に関する間い合わせにより水質検査を依頼された場合は、お客さま宅にて基本的な検査を実施している。最近では、お客さま宅で簡易測定器（濁・色度計、ポケット残留塩素計等）により検査結果を提供しながら、原因、対策等を説明し、お客さま宅で水質に関する間い合わせの解消を図ることができている。

平成18年6月1日からは、より詳しい水質検査を希望されるお客さまには、水道GLPによる間い合わせ内容に応じた水質検査を実施し、「水質検査結果書の写し」と併せて、調査の報告書として判定、原因、処置及び状況等の必要な事項を整理して記載した「水道水の水質カルテ」と「検査項目解説」を発行し、わかりやすい検査報告書を目指している。

令和2年度の「水道水の水質カルテ」の発行件数及び内訳について表3-2に示す。令和2年度は、濁水1件、水質不安1件及び鉛給水管1件の計3件の「水道水の水質カルテ」を発行し、すべての水質検査結果に異常は認められなかった。

「水道水の水質カルテ」の導入により、比較的状況の複雑な事例についても、内容を整理してお客さまに伝えることができるようになった。また、漠然とした水質不安に関しても、「水道水の水質カルテ」を送付することでお客さまの水道水に対する不安を解消し、さらに、健康への影響についても記載して、お客さまの懸念を払拭する取り組みを進めている。

表3-2 「水道水の水質カルテ」発行件数の内訳

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
異物	0件	0件	0件	1件	0件
濁水	1件	1件	1件	1件	1件
水質不安	0件	0件	0件	0件	1件
異臭味	1件	1件	1件	0件	0件
鉛給水管	0件	1件	0件	0件	1件
合計	2件	3件	2件	2件	3件

第4編

水源監視調査 及び水質事故

1. 水源監視調査

水道水質管理上で、水源の状況を把握しておくことは重要である。

特に、水質汚染事故時には発生源をより早く確認することが事故対策の基本となっている。このため、平常時の水質の状態や周辺地域の状況を把握し、職員間で情報を共有しておくことが、異常の早期発見や水質汚染事故時の迅速な対応に役立つことから、定期的に水源監視を実施している。

令和2年度は相模川水系河川のうち、相模川、中津川、小鮎川（三川合流地点右岸側を含む）、姥川及び鳩川について水源監視調査を実施した。監視結果は表4-1、監視地点は図4-1～3のとおりである。

なお、工事等や交通事情により車の停車が出来ない場合は中止とした。

表4-1 水源監視調査結果

河川名	延べ監視回数	監視地点数	水源監視実施日	水源監視結果
相模川（本川）	18	18	6月5日	異常なし
中津川	16	8	7月3日	異常なし
		8	12月4日	異常なし
小鮎川	22	11	7月3日	異常なし
		11	12月4日	異常なし
姥川	6	6	7月22日	異常なし
鳩川	15	15	7月22日	異常なし
三川合流地点	2	1	7月3日	異常なし
		1	12月4日	異常なし

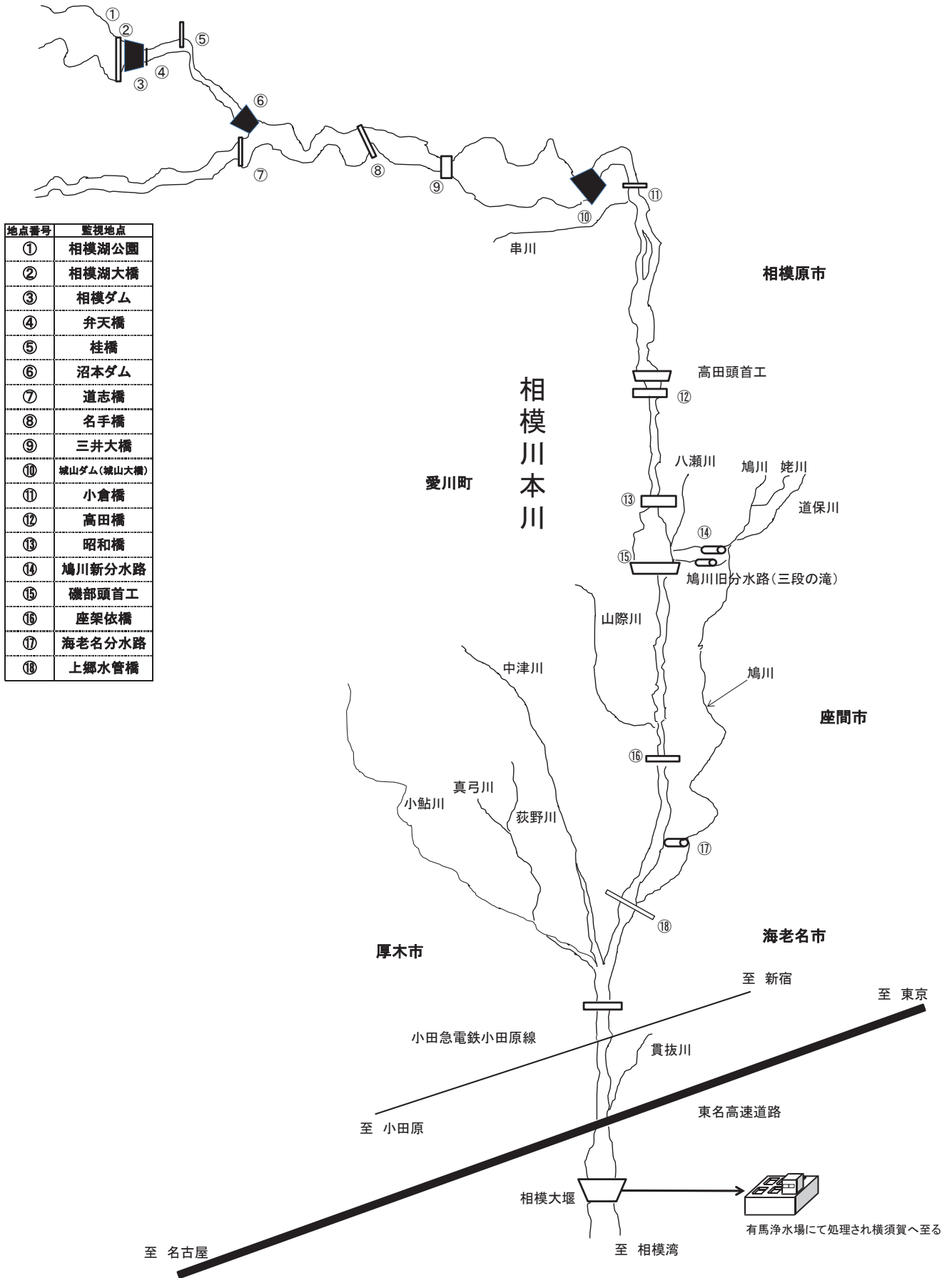
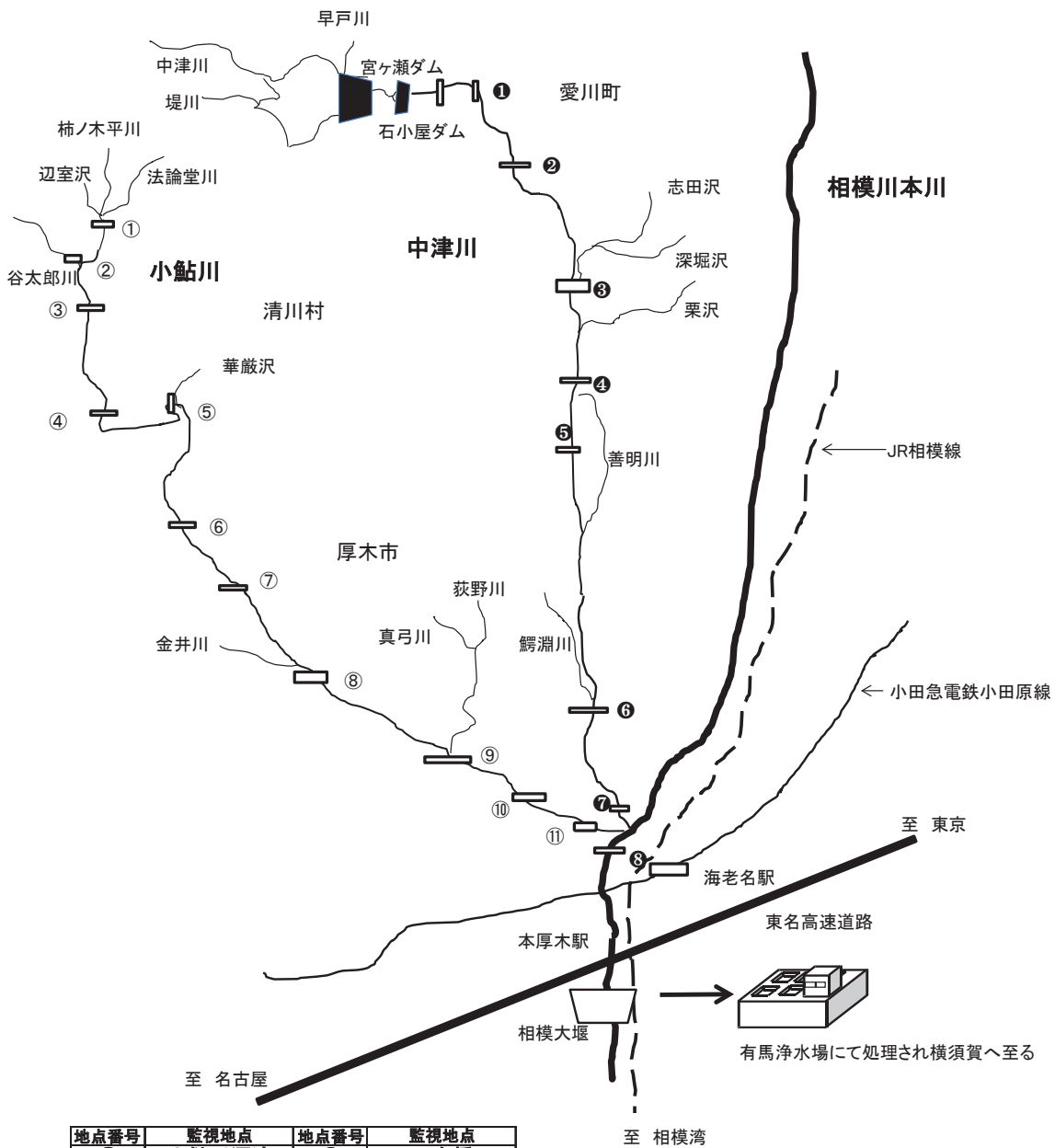


図4-1 相模川（本川）監視地点概要図



地点番号	監視地点	地点番号	監視地点
①	小鮎川源流	①	日向橋
②	湯出川橋	②	馬渡橋
③	片原橋	③	角田大橋
④	寺鐘橋	④	八音橋
⑤	舟沢橋	⑤	才戸橋
⑥	庫裡橋	⑥	鮎津橋
⑦	上千頭橋	⑦	第一鮎津橋
⑧	平成橋	⑧	あゆみ橋
⑨	下小鮎橋		
⑩	新平田橋		
⑪	第二鮎津橋		

図4-2 小鮎川・中津川監視地点概要図

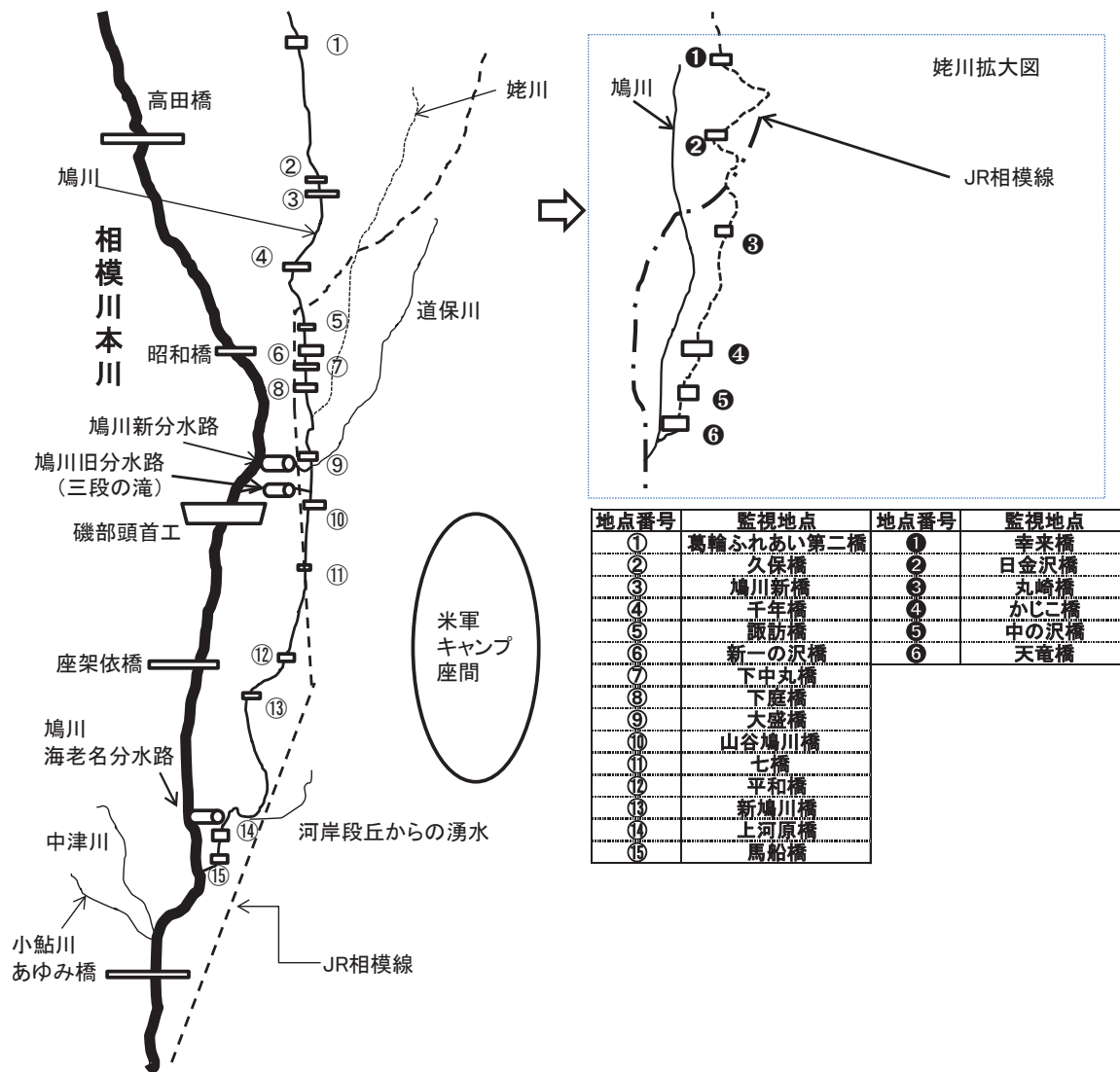


図 4-3 鳩川・姥川監視地点概要図

2. 水源河川等における水質事故

令和2年度に発生した水源河川等での水質事故は、降雨に伴う原水の着臭を除くと9件であった。その内訳は、油流出5件、着色1件、魚類へい死1件及びその他2件であった。

過去3年間の水質事故について以下に示した。平成30年度～令和2年度にかけては、9～20件であった。

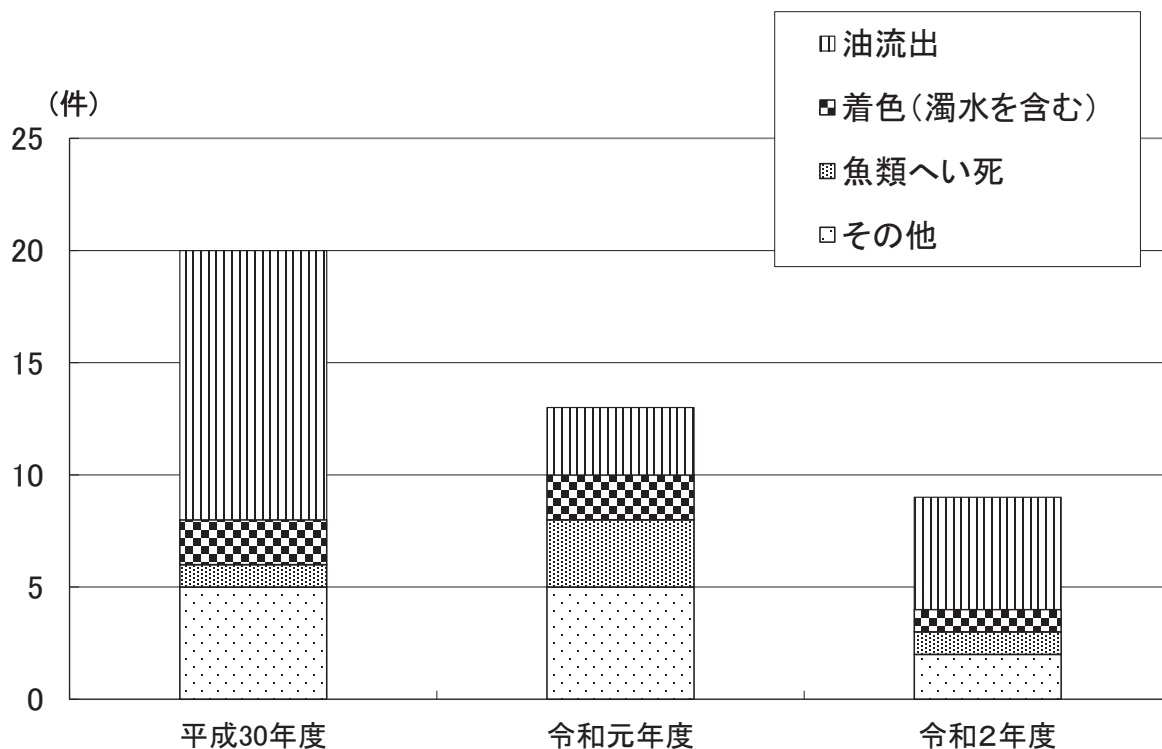


図4-4 過去3年間の水質事故内訳

表4-2 過去3年間の水質事故内訳 (件数)

年度	油流出	着色 (濁水を含む)	魚類へい死	その他	合計
平成30年度	12	2	1	5	20
令和元年度	3	2	3	5	13
令和2年度	5	1	1	2	9

表 4 - 3 水源河川等における水質事故発生状況

番号	発生年月日	発生河川	発生場所	事故種別	本市上下水道局の事故対応
1	R2. 4. 13	中津川	愛川町角田	油流出	有馬浄水場着水井にオイルマットを敷設し、塩素注入量を増量した。その後、他事業体の情報（事故現場にオイルブロッターが敷設されたこと、新たな油の流出がないこと）と、着水井での臭気に異常がないことから浄水処理に影響は無いと判断し、対応を終了した。
2	R2. 6. 28	鳩川	相模原市南区下溝	油流出	情報収集のみ。他事業体の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
3	R2. 7. 22	相模川	愛川町角田	着色	情報収集のみ。他事業体の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
4	R2. 7. 22	鳩川	相模原市中央区上溝	油流出	情報収集のみ。他事業体の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
5	R2. 9. 7	中津川	愛川町角田	油流出	情報収集のみ。他事業体の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
6	R2. 12. 15	干無川	厚木市三田	魚類へい死	情報収集のみ。他事業体の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
7	R3. 3. 21	串川	相模原市緑区根小屋	発泡	情報収集のみ。他事業体の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。
8	R3. 3. 26	中津川	厚木市下川入	火災	一時的に取水を停止し、再開後は粉末活性炭を注入した。その後、他事業体の情報（新たな消火剤の流出なし）と、水質検査の結果から浄水処理に影響は無いと判断し、対応を終了した。
9	R3. 3. 27	八瀬川	相模原市中央区田名塩田	油流出	情報収集のみ。他事業体の情報（異常なし）から相模川本川への影響は無いと判断。

付

- 付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説
- 付2. 水道GLPの概要
- 付3. 組織概要

付1. 水質基準項目、水質管理目標設定項目の解説

1) 水質基準項目

1～31 は人の健康の保護に関する項目、32～51 は生活利用上の障害に関する項目

項目	解説
1 一般細菌	標準寒天培地 (36±1℃、24±2時間) によって集落を形成する好気性細菌及び通性嫌気性の従属栄養細菌の総称。一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連性はないが、汚染された水ほど多い傾向があるので、水の汚染状況や飲料水の安全性を判定する指標になる。
2 大腸菌	特定酵素基質培地法によってβ-グルクロニダーゼ活性を有する好気性、通性嫌気性の細菌をいう。大腸菌は人や温血動物の腸管内に常在し、糞便汚染指標として信頼性が高いといわれている。大半の菌に病原性はないが、一部に下痢や腸炎等の病原性を示すものがあり、病原性大腸菌と呼ばれている。
3 カドミウム及びその化合物	イタイイタイ病の原因物質である。鉱山廃水、工場排水などから、河川へ混入することがある。
4 水銀及びその化合物	一般には無機水銀と有機水銀化合物に分けられ、有機水銀化合物は水俣病の原因物質である。自然水中にほとんど検出されない。水道水中に水銀が混入するのは、工場排水の混入、農薬散布によることが多い。
5 セレン及びその化合物	自然水中に含まれることがあるが、その多くは鉱山廃水、工場排水などの混入による。セレンは、一般に食品から暴露され、野菜や果物ではごくわずかであるが、穀物、肉、海産物にはかなりの量を含んでいる。
6 鉛及びその化合物	河川水中には、地質、工場排水、鉱山廃水に由来して含まれることがある。水道水では、鉛管を使用した場合に鉛の溶出がある。鉛管は、使用するうちに内面に炭酸鉛の保護膜を作り鉛の溶出は抑えられる。通常、流水中では0.01mg/Lを超えることはほとんどない。しかしながら、滞留時間・pH・水温等の条件により0.01mg/Lを超える事例もみられるので、開栓初期の水等、鉛の濃度が高いと推測される水は飲用以外の用途に用いることが望ましい。
7 ヒ素及びその化合物	環境中のヒ素は、微量ながら広範囲に分布している。ヒ素化合物による水質汚染は、自然由来では量的変動は少ないが、工場排水や農薬による場合は、顕著な変動をする。
8 六価クロム化合物	残留塩素を含む水溶液中では、クロムイオンの多くは酸化されて、六価として存在するため、総クロムを六価クロムとして扱う。六価に酸化されていないものが存在していても、二価、三価のものは毒性が弱く、問題にならないためである。自然水中には、低いレベルで含まれることがあるが、地質、工場排水、鉱山廃水により含有量が増加することがある。
9 亜硝酸態窒素	窒素肥料や腐植、家庭排水などに含まれる窒素化合物が化学的、微生物的に酸化還元を受けて生成する。亜硝酸態窒素は、塩素処理をすることで容易に硝酸態窒素に酸化される。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	自然水中にほとんど検出されないが、工場排水に由来して含まれることがある。青酸カリ(シアン化カリウム)は、代表的な毒物である。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	硝酸態窒素は、水中の硝酸イオンおよび硝酸塩に含まれている窒素のことであり、硝酸イオンは有機および無機の窒素化合物の最終の酸化物である。亜硝酸態窒素は、水中の亜硝酸イオンまたは亜硝酸塩に含まれている窒素のことであり、体内で硝酸態窒素は亜硝酸態窒素へと速やかに変化するので、水質基準は硝酸態窒素と亜硝酸態窒素の合計量となっている。
12 フッ素及びその化合物	フッ素は土壌中に広く分布しているため自然水には必ず含まれている。フッ素をある程度含む水を飲用すると虫歯に効果があるといわれているが、実施方法に困難を伴い、経済的に難点がある。
13 ホウ素及びその化合物	自然水中に含まれることはまれであるが、地質、工場排水に由来して含まれることがある。植物にとって必須元素であり、海藻中に多く含まれる。海水には4.5mg/L程度含有されている。海水淡水化では除去性が問題である。
14 四塩化炭素	合成化学物質であり、自然界には存在しない。フロン原料として使用されることが多く、その他各種の金属洗剤としても使用される。生分解性(生分解性とは、微生物による分解の割合)は低いが、土壌中ではクロロホルムを経て二酸化炭素まで分解される。

	項 目	解 説
15	1, 4-ジオキサン	樹脂やワックス等の溶媒として使用される揮発性有機化合物。
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。シス-1, 2-ジクロロエチレンとトランス-1, 2-ジクロロエチレンは、混合物で使用される。香料や樹脂の原料、化学合成の中間体として使用される。地下水中でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンから生成する。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。地下水中でトリクロロエチレンと共存している場合が多い。
17	ジクロロメタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。近年、地下水汚染で問題となったトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどの代替物質。土壌吸着性、生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）ともに低く、地上に排出されたジクロロメタンは容易に地下水に移行し、長時間残留する。
18	テトラクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。有機物質の溶剤、ドライクリーニングの洗浄剤、金属表面の脱脂洗浄剤、フロン原料として使用される。地下に混入した場合、揮散せず長時間にわたって蓄積する。徐々に分解されて、トリクロロエチレン、ジクロロエチレンを生成する。
19	トリクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。ドライクリーニングの洗浄剤、金属機械部品の脱脂洗浄剤、殺虫剤として使用される。土壌吸着性が低く、地下に浸透し、地下水中に長時間残留する。米国シリコンバレーの地下水汚染として有名。
20	ベンゼン	最も大きな発生源は、ガソリンの燃焼。染料、合成ゴム、合成皮革、農薬、爆薬や防虫剤などの多様な製品の合成原料として、あるいはそれらの溶剤として広く使用されている。土壌の吸着性が低いが、有機物の多い土壌には吸着される。表流水に混入した場合は、大気中に揮散して消失する。
21	塩素酸	浄水過程で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。また水道水の殺菌・消毒用として用いられる次亜塩素酸ナトリウムの分解反応により、酸素、亜塩素酸塩、塩素酸塩を生成する。
22	クロロ酢酸	水中に有機物が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
23	クロロホルム	浄水処理過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。水道水に生成されるトリハロメタンの中ではクロロホルムが最も多い。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
24	ジクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。
25	ジブロモクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
26	臭素酸	浄水処理においてオゾンを使用する場合、臭化物イオンから副生成物として生成する。
27	総トリハロメタン	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムの4種類のトリハロメタンの合計量である。一般的にクロロホルムが最も多く生成されるが、海水などの影響を受ける原水では臭素化トリハロメタンが多い。塩素注入率、水温、pH値、塩素接触時間などの値が大きいほど生成量が多い。
28	トリクロロ酢酸	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。また、医療用のほか、除草剤や防腐剤などにも使用される。
29	ブロモジクロロメタン	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。その生成量は原水中の臭素イオン濃度に影響される。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。
30	ブロモホルム	浄水処理の過程で消毒用の塩素と原水中のフミン質等の有機化合物が反応して発生するトリハロメタンの構成物質。トリハロメタンの量は多くの要因に依存するが、一般的に原水の汚濁が進むほど多くなる。

	項 目	解 説
31	ホルムアルデヒド	塩素処理の副生成物。ホルマリンは、ホルムアルデヒドの40～50%の水溶液。シックハウス症候群の原因物質の一つ。
32	亜鉛及びその化合物	河川水で0.01mg/L程度存在し、鉱山廃水、工場排水により含有量が増加することがある。水道水では、給水管や給水装置の亜鉛メッキ部分から溶出することがある。1mg/Lを超えると白濁したり、お茶の味が悪くなったりする。収れん味（ピリッとした味）となる。
33	アルミニウム及びその化合物	地球上に広く分布し、金属としては第1位の存在量であるが、溶解性が小さいので河川水の含有濃度は約3mg/Lである。酸性雨によって、土壌中のアルミニウムが水源に溶出することが心配されている。凝集剤としては、ポリ塩化アルミニウム、硫酸アルミニウムが使用されている。凝集剤として添加されたほとんどは不溶性の水酸化アルミニウムとなって処理過程で除去される。0.1mg/Lを超えると水に色がつきやすくなる。
34	鉄及びその化合物	自然水中の鉄は、岩石、土壌に由来する。水道水中の鉄は、原水に由来するもの、鉄管から溶出したものがある。鉄が溶出してくると、水に色がつき、布地を黄褐色に着色したり、臭気や不快な味（苦味、金属味）を与える。
35	銅及びその化合物	自然水中の銅は、土壌に由来する。水道水では、銅管からの溶出、また、湯沸し器などの銅を使用している部分があれば、水温が高いため銅の溶出量も多くなる。銅を含んだ水がタイル上などで蒸発して銅が残る場合と、銅が石鹼と反応し水に溶けない「銅石鹼」をつくり、容器やタイル、布等が青色になることがある。銅濃度が2mg/L程度になると、銅特有の不快味（金属味）を感じる。
36	ナトリウム及びその化合物	自然水中に広く存在する。水道水では、原水由来のほか、次亜塩素酸ナトリウムなどの浄水用薬品に由来するものもある。人体には、ナトリウム調整機能があるため、急性毒性はない。ナトリウムの濃度が200mg/L程度になると、味を損なう。
37	マンガン及びその化合物	自然水中では鉄と共存し、花崗岩地帯は多い。水道水中では酸化した状態で蓄積され、流速変化により沈積するマンガンが剥離し、「黒い水」の原因になる。
38	塩化物イオン	水中に溶けている塩化物の中の塩素分。鉄管などの腐食を促進する傾向がある。塩化物イオン250mg/L以上（基準値200mg/L）で塩味を感じる。一般的な海水は、約19000mg/L。浄水場では、塩素処理、凝集剤ポリ塩化アルミニウムの注入により塩化物イオンは増加する。
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	水中のカルシウム、マグネシウムイオンなど（ミネラル分）の含有量。水の味に影響を与え、硬度成分が適度に水に含まれていることが、おいしい水の条件の一つになっている。硬度の高い水は口に残るような味がし、硬度の低すぎる水は淡白でコクのない味がする。WHOのガイドラインによると、 軟水 0～60 mg/L 硬水 120～180 mg/L 中程度の軟水 60～120 mg/L 非常な硬水 180 mg/L～ 水道水の硬度が高い場合の障害は、スケールの付着や洗濯時に石鹼の泡立ちを悪くし洗浄力を低下させること等がある。
40	蒸発残留物	検水そのまま蒸発乾固したときに残る物質の総量。主成分はカルシウム、マグネシウム、ナトリウム、カリウム、ケイ酸、塩化物などであり、ほとんどが地質に由来する。健康には影響はないが、味に影響し、多く含む場合も、また極端に少ない場合も味を悪くする。おいしい水の要件のうち、水の味をよくする要素の一つ。
41	陰イオン界面活性剤	合成洗剤の主剤で、生活排水や様々な産業排水に含まれるので河川などで検出される。水中に存在すると泡立ち、異臭味の原因になる。水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。
42	ジェオスミン	湖の富栄養化による植物プランクトンの大量発生により、そのうちのある種の藍藻類と放線菌が産生するかび臭物質の一つ。また、微生物からも産生することがある。水中にごく微量含まれていても感知され、その濃度は、物質の毒性濃度よりかなり低い。そのため、かび臭による不快な臭気の問題は世界各地に広く発生しているものの、健康に影響を与える等の問題は起こっていない。
43	2-メチルイソボルネオール	

項目	解 説																				
44 非イオン界面活性剤	界面活性剤のうち、水溶液中で有効成分が電離しないもの。金属塩を作らず、酸、アルカリに対して比較的安定である。洗浄剤、湿潤剤、乳化剤としての広い用途を持っており、現在では、陰イオン界面活性剤とともに合成洗剤の主要成分である。 水道水の水質基準は、発泡の要件から定められている。																				
45 フェノール類	フェノール類とは、フェノールやその誘導体であるクレゾールなどを総称したもの。 天然水中には存在しない。水道原水に混入すると塩素と反応してクロロフェノールを形成し、フェノールの数百倍の不快な臭気となるが、適切な塩素消毒を行うことにより分解される。																				
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	水中に存在する有機炭素の総量。水中に含まれる有機汚濁物質の直接的な指標となる。一般的に TOC の値が高いとトリハロメタン類の値が高くなる。																				
47 pH値	水素イオン指数。酸性、アルカリ性の強さを簡単な指数で表したものの。pH値が7は中性、pH値が7より小さくなれば酸性が強くなり、7より大きくなればアルカリ性が強くなる。 水の基本的な指標の一つであり、理化学的水質、生物学的水質、浄水処理効果、管路の腐食などに関係する重要な因子。 水道水では、pH値8以上で塩素消毒の効果が低下し、10以上で炊飯するとご飯が黄変する。																				
48 味	水の味は、溶存する物質の種類、程度によって感じ方が異なってくる。味の味覚は、基本的に甘味、酸味、塩味、苦味の4種の味質によって構成される。 味と臭気は、多くの場合不可分で、臭気を含めば不快な味と感じる。異常・不快な味は、水道水の価値を減じ、不安感を与える。 水の水質、水温のほか、飲む人の生理状態、環境等により異なり、感覚によるものと心理的なものがあり、個人差がある。																				
49 臭 気	水道水の異常な臭いは、飲料水、生活用水としての価値を減じ、衛生的な不安感を与える。 自然由来では、植物プランクトンの代謝（排泄物）物質（ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールなど）により、かび臭や魚臭などが発生する。また、汚濁された河川の増水時には、下水臭が発生する。人為由来では、工場などの施設からの油、香料及び薬品の流出などにより着臭を生じる。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>原因</th> <th>種 類</th> <th>原因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芳香性臭気</td> <td rowspan="5">藻 類 等</td> <td>薬品性臭気</td> <td>化学薬品等</td> </tr> <tr> <td>植物性臭気</td> <td>金属性臭気</td> <td>停 滞 水</td> </tr> <tr> <td>土臭・かび臭</td> <td>腐敗性臭気</td> <td>下水の混入</td> </tr> <tr> <td>生ぐさ臭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沼 沢 臭</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 類	原因	種 類	原因	芳香性臭気	藻 類 等	薬品性臭気	化学薬品等	植物性臭気	金属性臭気	停 滞 水	土臭・かび臭	腐敗性臭気	下水の混入	生ぐさ臭			沼 沢 臭		
種 類	原因	種 類	原因																		
芳香性臭気	藻 類 等	薬品性臭気	化学薬品等																		
植物性臭気		金属性臭気	停 滞 水																		
土臭・かび臭		腐敗性臭気	下水の混入																		
生ぐさ臭																					
沼 沢 臭																					
50 色 度	水の色を数値で表したものの。 着色した水は、水道水の外観を損ない、水の清濁、汚染の指標となる。「見かけの色度」は、ろ過、凝集沈んで取り除くことができるが、「真の色度」は、ろ過しただけでは取り除けない。水道水中では給水管や給水装置からの材質の溶出により色度が上昇することもある。																				
51 濁 度	水の濁りの程度を数値で表したものの。 濁りのある水は、水道水の外観を損ない、不快感を与え、管内沈泥を起こす。 浄水では、凝集沈んで処理の低下及びろ過池からの植物プランクトンの漏出により上昇することがある。また、水道水中では配管のさびなどが原因となり上昇することもある。																				

2) 水質管理目標設定項目

水質基準項目と重複する項目は、水質基準項目の解説を参照

項目	解 説
1 アンチモン及びその化合物	半導体材料、蓄電池用電極等に用いられる。自然水中にはほとんど存在しないが、工場排水などの混入により含まれることがある。海水に0.2μg/L程度含有されている。微量ではあるが食品中にも検出される。嘔吐や下痢等を起こす。
2 ウラン及びその化合物	天然には花崗岩やその他の種々の鉱床に広く存在する。 主な用途は、核燃料。鉱床からの浸出、原子力産業からの排出、石炭の燃焼などが排出源。 腎臓に蓄積し、腎臓障害を起こす。
3 ニッケル及びその化合物	不溶性なので自然水中に存在することはまれであるが、鉱山廃水、工場排水等から混入することがある。水道水中では、ステンレス管からの溶出がある。生物にとって必須元素であり、人間の体にも血液中に1.1~4.6μg/L程度存在する。一日ひとり当たり平均で160~500μgのニッケルが摂取され、その90%以上は吸収されずに排出される。

	項 目	解 説
4	削除	—
5	1, 2-ジクロロエタン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。主に塩化ビニルの原料として使用されている。その他樹脂の原料、フィルムや金属の洗浄剤としても使用される。 難生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）。土壌吸着性が低く、地下に浸透する。
6	削除	—
7	削除	—
8	トルエン	染料、香料、合成繊維、漂白剤や医薬品の原料であり、ガソリンの添加物としても使用される。また、石油の成分でもある。 表流水中へ放出されたトルエンは大気中へ直ちに揮散する。地上へ放出されると、一部地上に吸着し地下水によりゆっくり移動する。土壌や水中の微生物による生分解性（生分解性とは、微生物による分解の度合い）は良好。
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	可塑剤として、ポリ塩化ビニルフィルム・シート、皮革、ホースや食品包装材などに使用される。 土壌や水中の微生物による生分解性は良好。
10	亜塩素酸	通常、水道原水中に亜塩素酸イオンは存在しないので、水道水中の亜塩素酸イオンは水道用薬品由来と考えられる。
11	削除	—
12	二酸化塩素	紙、パルプなどの漂白に広く使用される。浄水場で二酸化塩素が酸化剤として使用される場合、分解生成物として亜塩素酸イオンや塩素酸イオンが生成する。
13	ジクロロアセトニトリル	水中に有機物質（アミノ酸）が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。 不安定な物質なので、水道水では加水分解し一部ジクロロ酢酸になる。
14	抱水クロラール	水中に有機物質が存在すると、塩素処理やオゾン処理によって生成する。鎮静剤、睡眠剤など医療用として使用されていた。
15	農薬類	水田、畑、ゴルフ場等で病虫害防除や除草のために使用されている。国が定めた118種類(平成29年3月時点)の対象農薬を参考に、地域の使用状況を勘案して測定農薬を選定し、各検出濃度/各目標値の合計が1を越えないこととする総農薬方式により評価する。
16	残留塩素	消毒、鉄、マンガン、アンモニア、有機物の酸化、色度の減少、植物プランクトン臭気の抑制などのため、浄水処理で使用。 水道法により塩素又は結合塩素で水道水の消毒を行い、給水栓水で残留塩素を保持することが義務付けられている。水道水程度の残留塩素は、健康上の問題はない。
19	遊離炭酸	遊離の状態の水に溶けている二酸化炭素。おいしい水の要件のうち、水の味を良くする要素の一つ。 水にさわやかな感じを与えるが、多いと刺激が強くなってまろやかさを失う。
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	金属の洗浄剤や繊維のしみ抜きなどに使用され、以前はドライクリーニングの洗浄剤として使用されていた。毒性は、他の有機塩素系溶剤に比べると比較的弱い。 表流水中に混入した場合、2日～数週間で大気中に揮散する。大気中で比較的安定で、オゾン層破壊物質の一つ。
21	メチルーtertブチルエーテル	ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤、ラッカー混合溶剤の混和性改良材として使用されており、地下水で検出される場合があるとの情報がある。
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	水中の被酸化性物質（主として有機物）によって消費される過マンガン酸カリウムの量をいう。 し尿や下水が混入するとこの数値が多くなるので、水質汚濁を判断する上での重要な指標。 おいしい水の要件のうち、水の味を損なう要素の一つ。

	項 目	解 説
23	臭気強度 (TON)	臭気の強さを定量的に表す方法。検水の臭気をほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、その希釈倍率によって示される臭気の強さのこと。 臭気に対する感受性は個人差があり、同一人でも体調等により差異があるため、複数人数により試験を行う。
27	腐食性 (ランゲリア指数)	水の pH 値と水の理論的 pH 値との差であり、金属管内面の腐食の程度を判定する指標となる。溶存イオンの種類や濃度、pH 値や水温により変化する。 腐食性の強い要因としては、一般に地質に起因し、軟水であることによる。原水水質汚濁と浄水場における薬品注入量の増加も原因となる。
28	従属栄養細菌	自然水中には低有機栄養で中温度の環境に適した細菌が多数生息しており、水道では水域環境に合わせて比較的低温度の有機栄養培地を用いて好気培養した時、生育する細菌を従属栄養細菌としている。
29	1, 1-ジクロロエチレン	合成化学物質であり、自然界には存在しない。家庭用ラップ、食品包装用フィルム、自動車のシートやラテックスの原料として使用されている。 大部分が大気中に揮散。水中では安定で、土壌吸着性は低い。
31	ペルフルオロオクタン スルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン 酸 (PFOA)	難分解性の化合物で、ほとんど生分解されずに環境中に長い間残存する。フッ素樹脂の助剤や撥水・撥油剤として使用されている。 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法) において、第 1 種特定化学物質に指定 (PFOS : 平成 22 年 4 月 1 日、PFOA : 令和 3 年 10 月 22 日) され、製造、輸入及び使用が禁止されている。

引用・参考文献

上水試験方法(2020年版), 日本水道協会
水道水質ハンドブック, 日本水道新聞社
水道水質基準ガイドブック, 丸善

付 2. 水道GLPの概要

本市上下水道局は、平成 30 年(2018 年) 2 月 28 日、水道水の水質検査について信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を更新しました。

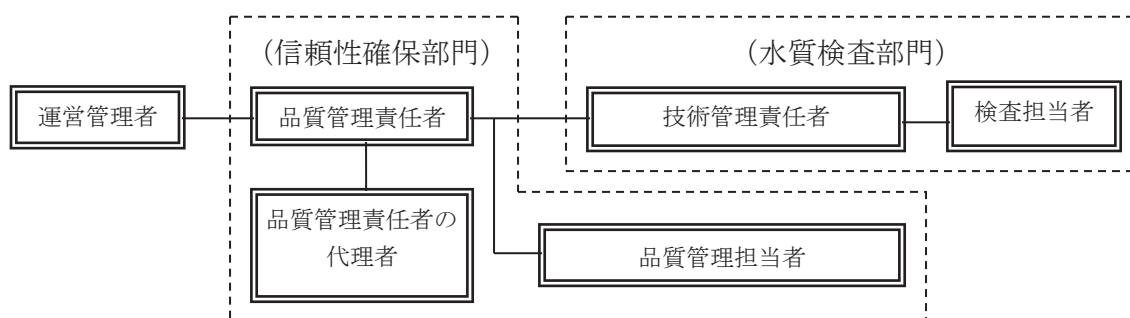
本市上下水道局では、全国で 3 番目、中核市の水道事業者では初めて認定を取得した平成 18 年(2006 年) 2 月以降、先駆的な試験機関として更なる水質検査精度向上への取り組みを進めています。

水道GLPは、「水質検査を実施する機関における検査が、管理された体制の下で適正に実施され、もって水質検査結果の信頼性を確保することを目的」として、公益社団法人日本水道協会が定めた規格で、国際規格の ISO 9001 と ISO/IEC 17025 に共通する試験結果の信頼性確保のための管理要件と、ISO/IEC 17025 に固有の検査に必要な技術力に関する要件から構成されています。

本市上下水道局では、これらの認定要件に沿って、信頼性確保部門と水質検査部門に各責任者を配置した組織体制を整備し、検査の手順を定めた標準作業手順書を作成するなどして、正確な検査結果を得るための品質管理システムを導入しました。



JWWA-GLP004
水道 GLP 認定



本市の水道GLP組織体制

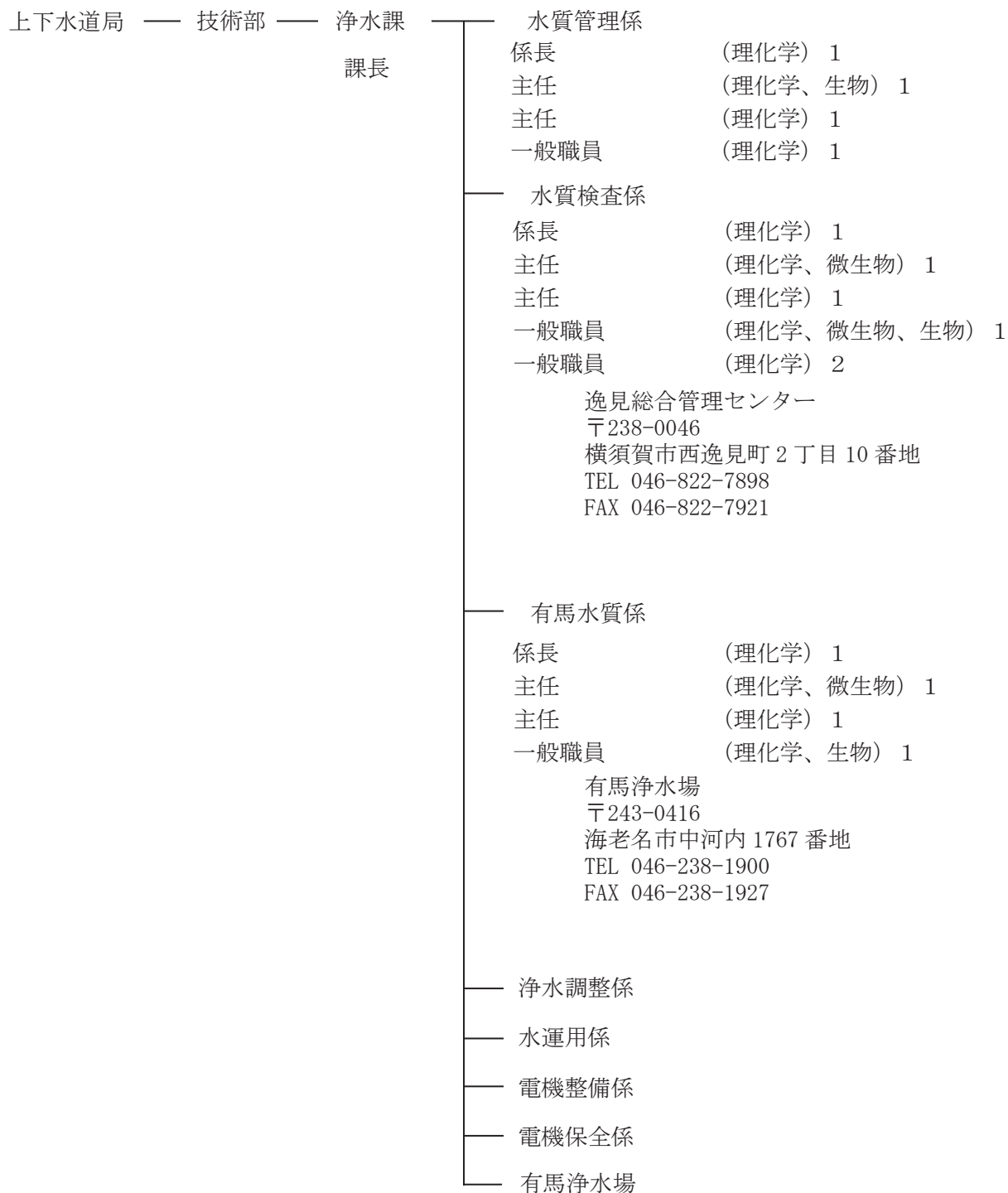
[認定内容]

- (1) 適用基準 : 水道水質検査優良試験所規範 (水道GLP)
- (2) 認定機関 : 公益社団法人日本水道協会 水道GLP認定委員会
- (3) 認定日 : 平成 30 年(2018 年) 2 月 28 日
初回認定日 : 平成 18 年(2006 年) 2 月 28 日
- (4) 認定対象 : 横須賀市上下水道局技術部浄水課
水質管理係及び水質検査係
- (5) 認定範囲 : 対象 水道水・浄水
項目 水道水質基準項目 (51 項目)
- (6) 認定番号 : JWWA-GLP004
- (7) 有効期限 : 令和 4 年(2022 年) 2 月 27 日



付 3. 組織概要

1 組織図（令和 3 年 3 月 31 日現在）



2 浄水課事務分掌

- (1) 水運用に関すること。
- (2) 取水、受水及び配水計画並びにこれらに係る共同事業に関すること。
- (3) 浄水処理に関すること。
- (4) 水道水の水質管理及び水質検査に関すること。
- (5) 水道施設（電気設備等に限る。）の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (6) 取水施設及び導水施設（電気設備等並びに走水水源地に関する取水施設及び導水施設を除く。）の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (7) 浄水施設（電気設備等を除く。）の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (8) 柏尾川より北に存在する送水施設（電気設備等を除く。）の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (9) 水道用災害対策施設（電気設備等に限る。）の建設改良工事の実施計画、設計及び施行並びに維持管理に関すること。
- (10) 有馬浄水場庁舎の管理に関すること。

水道水質年報 令和2年度

令和3年9月発行

発行 横須賀市上下水道局

編集 技術部浄水課

〒238-0046 横須賀市西逸見町2丁目10番地

TEL 046-822-7898

FAX 046-822-7894

上下水道局ホームページ <https://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/>



古紙配合率 100%再生紙を使用しています。